

学位申請論文

不登校経験があるひきこもりの若者の葛藤する機会を保障するソーシャルワーク
—発達集団が生み出す関係性のなかでの自立—

社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻

11911101 安藤佳珠子

第2章 ひきこもりの若者の葛藤する機会を奪う現代社会	30
1 1970年代の競争主義の激化と子ども・若者が育つ集団の質の変容	
.....	31
1-1 社会変動が子ども・若者の発達に与える影響.....	31
1-2 年代別にみる子ども・若者が育つ場やその集団の質の変容.....	32
2 不登校経験のあるひきこもりの若者の発達史.....	34
2-1 調査目的, 調査・分析方法.....	34
2-2 倫理的配慮.....	34
2-3 調査結果.....	35
3 ひきこもりの若者の葛藤する機会を奪う現代社会.....	39
3-1 高校受験へ翻弄されるクラスに取り残される子どもたち.....	39
3-2 子ども・若者の発達の間や集団となりうる地域の社会資源.....	40
3-3 中1ギャップを感じる子どもたち.....	41
3-4 幼児期からの発達の積み残しがある子どもたち.....	42
第3章 ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義	
—承認論に基づいた検討—	44
1 ひきこもりの若者に対する支援の概要 (2000年~2010年)	45
1-1 精神療法・心理療法としてのひきこもり支援.....	45
1-2 重視される二つ支援のなかでのひきこもり支援.....	47
1-3 ひきこもりの再定義の必要性.....	49
2 地域実践にみるひきこもりの若者の居場所.....	50
2-1 地域実践におけるひきこもりの若者の捉え方.....	50
2-2 地域実践にみるひきこもりの若者の居場所.....	51
3 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける居場所支援.....	54
3-1 居場所に関する定義.....	54
3-2 承認論からみるひきこもりの若者の居場所.....	55
3-3 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける居場所支援.....	56

第4章 不登校経験のあるひきこもりの若者の発達集団が

生み出す関係性のなかでの自立	58
1 ひきこもりの若者の発達集団.....	59
1-1 発達集団と参加.....	59
1-2 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける発達集団の意義.....	60
2 ひきこもりの若者の発達集団での葛藤.....	61
2-1 調査目的, 調査・分析方法.....	61
2-2 倫理的配慮.....	62
2-3 調査結果.....	62
3 ひきこもりの若者の発達集団における葛藤が生み出す関係性のなかでの自立.....	64
3-1 同年齢集団に参加することへの抵抗.....	64
3-2 ピアスタッフの支えによる集団参加.....	65
3-3 発達集団での葛藤が生み出す関係性のなかでの自立.....	68
3-4 発達集団への参加過程.....	73
補章 語りのなかで育つ摂食障害の若者とソーシャルワーク	76
1 研究の背景・目的.....	76
1-1 研究の背景, 目的.....	76
1-2 若者への制度・政策における現在までの経過.....	78
1-3 社会構造の変容と若者の社会的排除.....	78
1-4 若者支援におけるソーシャルワークの課題.....	79
2 研究方法.....	81
2-1 方法と対象.....	81
2-2 ナラティブ・アプローチを選定した理由.....	81
3 研究結果.....	82
3-1 Aさんの概要.....	82
3-2 観察者としてのPSW.....	83
3-3 語りだす勇気.....	84
3-4 評価されない関係.....	86

3-5	今を表現する	87
3-6	父への複雑な思いを語る	88
3-7	自分の現在の輪郭を語る	89
4	考察	89
4-1	語りたいという要求が見えてくる関係づくり	89
4-2	新たな物語の発見	90
4-3	「自己」の発達—自分の課題と目指すべき自己像を具体的に語る	91
	終章 最終的な結論	93
1	総合結論	93
2	本研究の限界と将来の展望	95
	参考文献	97
	謝辞	106

序章 本研究の全体像

1 問題意識

1-1 戦後型青年期の移行モデルの成立過程

ひきこもりの若者の多くは、「働けないのは自分が悪い」「学校に行けないのは自分が悪い」と自分を責め続ける。なぜなら、若者は学校に行き、卒業後は仕事をするといったルールが、一般的な青年期の移行とされてきた戦後型青年期モデル（宮本 2004）を内面化しているためである。ひきこもりの若者が内面化したものは、普遍的な価値であるように見える。確かに、社会のルールから降りた／降りざるを得ないとき、その先の人生が見えなくなることは事実である。しかし、ひきこもりの若者によっては、その状況が10年、20年も続くことは珍しいことではない。ソーシャルワークは、ひきこもりの若者たちが、一旦、戦後型青年期モデルのルールから降り、先の見えなくなった状態から、自分らしい社会への参加をつくりだすことにあるのではないだろうか。その過程で、ひきこもりの若者は、自己と他者と葛藤し、自分らしいルールをつくる。

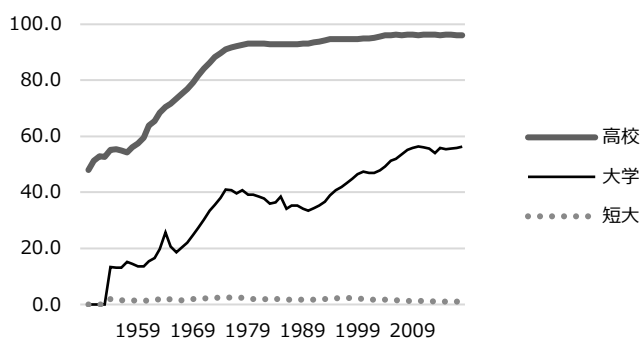
また、労働市場の流動化に伴い、戦後型青年期モデルに乗ることができない若者が、1990年代から増え始めていた。戦後型青年期モデルでは、現在の若者の移行は説明することが難しくなっている。にもかかわらず、日本社会において、今もなお、戦後型青年期モデルは、若者の一般的な移行モデルとして信じられている。ひきこもりの若者の多くは、戦後型青年期モデルによって生み出される価値—学卒後、すぐに仕事に就き、結婚をし、子どもを産み育てることが当たり前—に見合わない自分を長期にわたり否定し続ける。なぜ、戦後型青年期モデルは青年期移行の普遍的価値のように見え続け、ひきこもりの若者に自己否定を生み出してしまうのだろうか。

日本の若者は、学卒後、就職をし、結婚をし、子どもを産み育てることが、ある時期から、大人への標準的な移行モデルとなった。宮本みち子(2004)は、日本におけるこのような移行を、戦後型青年期のモデルとし、その成立の過程が、学校教育制度、労働市場、結婚制度の変容と密接に関連していることを、①戦後復興期（終戦～1954年）、②高度経済成長期（1955年～73年）、③移行期（1974年～89年）、④構造転換期（1990年代～現在）の4つの時期に区分し、明らかにしている。「戦後型青年期」とは、日本独特の若者の移行過程をいう。ここでは、宮本（2004）が示す戦後型青年期モデルの成立過程を説明する。

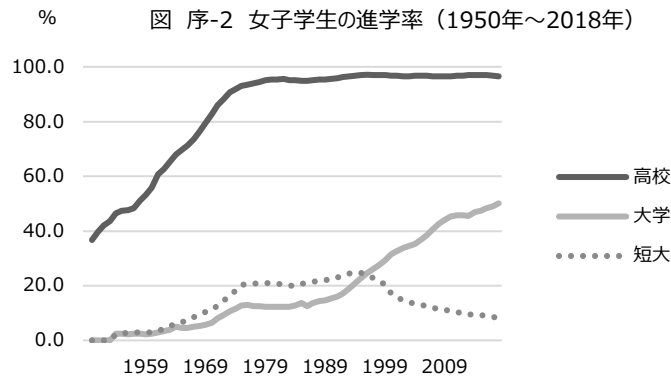
日本では、1960年代から経済成長が加速するとともに、高校進学率は上昇し、新規学卒者採用が一般となり、若者は労働市場において完全雇用された。欧米の先進諸国では、若者の失業が社会問題となっていた時期に、日本の若者は学校から雇用へのスムーズな移行を辿った。戦後復興期において、わが国では、戦後、経済発展を目指すため、子ども・若者の育成が政策の重大事項となり、教育制度が大きく改変された。図序-1・序-2は戦後の中学・高校への進学率を示したものである。1950年代中盤までには、中学卒業した生徒の50%以上が高校へ進学し、中学卒業後、半数が高校へ進学できるようになった。しかし、1950年代までは、高校に進学できる若者は、経済的に恵まれた家庭の若者に限られていた。この時期の労働市場は、学卒後、農業に従事する者は3割程度いた（加瀬1997）。子どもは家計の働き手であり、学校教育より労働教育が必要とされ、義務教育終了と同時に、労働力として期待された。

1960年代に入り、経済成長が加速するとともに、高校進学率は上昇し、1975年には高校進学率が9割を超えた。家庭の経済的格差は、高校進学における普通科と職業科の選択の違いに現れた。大学進学率の高い高校へ進学する若者は経済的に恵まれた家庭の子どもが多く、職業科への進学する若者の多くは経済的に恵まれていない家庭の子どもが多かった。

図 序-1 男子学生の進学率の推移（1950年～2018年）

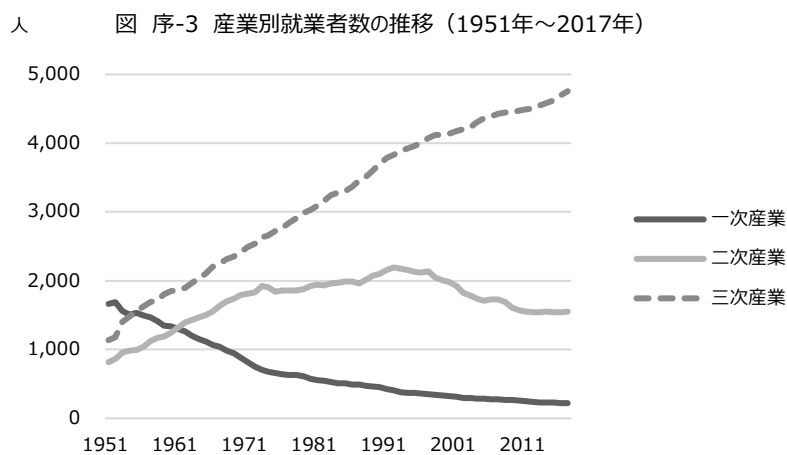


資料出所：文部科学省（2018）「学校基本調査」



資料出所：文部科学省（2018）「学校基本調査」

さらに、戦後から高度経済成長期までにわが国の産業構造は大きく転換した。図序-3 は、戦後以降のわが国の産業構造の変容を示したものである。1955 年までは、多くの若者が農家を継いだ。その後、高度経済成長期に突入し、都市の労働不足から、中卒者を中核とし、地方から大都市へと人口移動が起こった。この時期に、新規学卒者採用が一般となり、若者は労働市場において完全雇用されるようになり、学校から雇用へのスムーズな移行体制が築かれた。学校の内申点が就職の重要な役割を担っていたため、学校の地位は守られていた。産業構造の変容に伴い、地域が労働の場ではなくなっていくなかで、地域の伝統的な人間関係が失われていき、学校は、親に代わって子どもの将来を準備させる役割を担うようになった。家族は学校と企業へ従属するようになった。



資料出所：総務省（2018）「労働力調査」

高度経済成長期が終わった直後の1975年には、大学・短大進学率は過去最高を記録し、3人に1人が進学する時代に入った。18歳人口の半数以上が大学・短大に進学することが標準的パターンとなった。教育水準の上昇は、青年期から成人期への移行の長期化を意味し、それにより、若者の親への依存期間が長くなった。一方、受験競争はいよいよ激化し、ストレスを抱える子どもたちが増加し、1970年代には校内暴力や、高校中退者も増加し、また、1980年代には子どもの事件が多発した。一方、労働市場においては、1970年代の企業の減量化、80年代の経済のソフト化・サービス化により、雇用の柔軟化が始まり、非正規雇用が徐々に浸透し始めた。それらの事態は、年功序列や終身雇用といった日本型雇用慣行の危機や、若年者の危機が予測されたが、バブル景気のなかで、さしせまった議論にならなかった。

1990年代の構造転換期には、進学人口の減少に加えて高等教育機関が増加したため、受験競争は緩和された。しかし、「一流高校→一流大学→一流企業」というメインルートに乗れる者・乗れない者との二極化する傾向が強まった。しかも、そこには階層差があり、親の経済階層が子どもの教育水準に及ぼす影響力が強まった。また、グローバル化による競争の激化に伴い、完全雇用の崩壊、終身雇用の廃止、新規卒業者の就職難が深刻化した。特に高卒者の就職が悪化したため、これまで学校教育への信頼が低下し、学校からドロップアウトする者が増加した。さらに、不登校、ひきこもり、高校中退、無業者、フリーターの増加が顕著になってきたが、学校教育はこれらに対処することができなかった。この時期、晩婚化・非婚化も進み、結婚し、親になるという従来の標準的ライフコースも崩れていった。1990年代における少年や若者の犯罪や非行の増加は、「学校から仕事へ」の安定した移行ルートが崩れ、安定した生活の基盤を見つけることのできない若年層の増加の表れである。また、成人期への移行におけるリスクは、階層格差の拡大を伴っているため、すべての若者に共通するものではない。

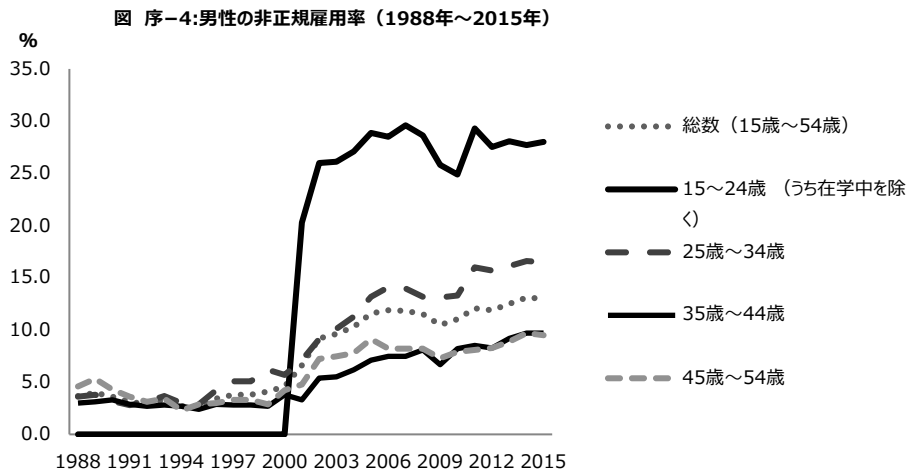
1-2 若者の労働市場の変容と非正規雇用の増加

上述してきた戦後型青年期モデルは、日本社会が高度経済成長を遂げていくなかで、社会的につくられていった。戦後、日本社会において、ほとんどの若者は、学校卒業後、労働市場への参加が安定的に供給されたため、労働市場において若者は有利な立場を保っていた。1980年代に、フリーターという言葉が使われ始めたとき、日本はバブル期であったため、フリーターは自由な働き方をしながら、自分の好きなことをできるといった若者

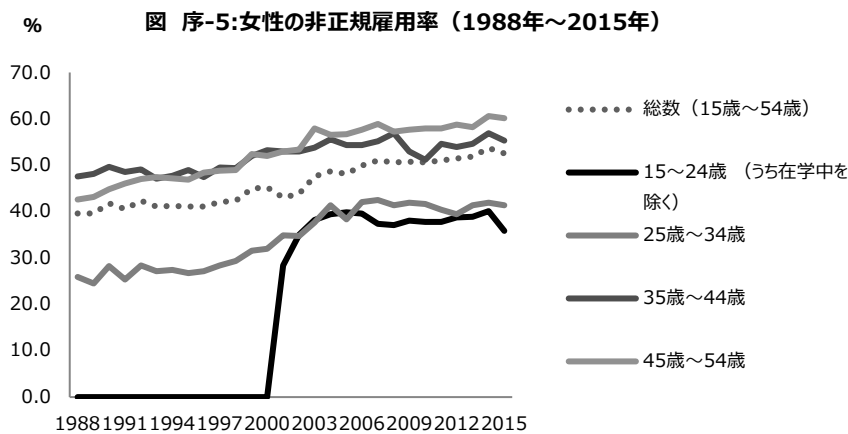
の特権として語られた。しかし、1990年以降の労働市場全体の大規模な構造的再編によって、若年層に非正規雇用や無業者の割合が増加し始め、若者の雇用のあり方は大きな変化を遂げた。その後、急速に社会構造の転換が起こって、ようやく、若者たちが社会的弱者に転落する構造が明らかになった（宮本 2002）。

図序-5は15歳から54歳の女性の非正規雇用率の推移（1988年～2015年）を示している。この27年間のその年齢層の非正規雇用率は総計で39.6%～52.6%、つまり14.1%増加している。これは男性が同時期に9.3%の上昇であることよりも、5%程度高い数字である。15-24歳の女性の非正規雇用率は2001年では28.4%、2015年には35.8%で7.4%の増加である。25-34歳の層では1988年には25.9%、2015年には41.3%で15.4%の上昇である。35-44歳の層では1988年には47.6%、2015年には55.3%で7.7%増え、45-54歳の層では1988年には42.6%、2015年には60.1%で17.5%の増加である。女性のどの層も男性の同じ層と比べて、非正規雇用の割合の増加が大きい。

これまでは日本型雇用と呼ばれている男性の正規雇用を前提とした年功序列・終身雇用が、均質化された日本の労働市場を支えてきた。しかし、図序-4にみるように、男性の10%以上が非正規雇用となっており、一世代前の状況で現在の労働状況を捉えることはできなくなっている。さらに女性の場合は男性より不利な状況に置かれている（図序-5）。もちろんM字曲線に代表されるように、結婚して子どもを生んで仕事を辞めるパターンを選択した女性が、子育てが一段落し、夫の扶養内での就労をする場合が往々にしてあるため、不利な状況とは言い切れない。しかし、現在の女性の婚姻時の平均年齢が29.4歳（平成26年度人口動態統計）であることから、多く見積もって15-24歳と24-34歳の層が、学卒後の労働市場での基本的な女性の雇用状況を示すとみることができる。どちらの層でも男性の同年代の層よりも高い割合を示しており、女性のほうが男性よりも非正規雇用として採用される割合が高いといえる。



1988年から2001年までは「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」に基づき、筆者が作成。なお、「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。



1988年から2001年までは「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」に基づき、筆者が作成。なお、「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

1-3 不安定な移行を辿る若者とリスク

上記にみるように、30年弱で若者世代の雇用のあり方が変化したことによって、現代の若者の「子どもから大人へ」移行する過程は、戦後型青年期の移行過程では説明することができなくなっている（宮本 2004）。戦後の日本の若者は、学卒後、新卒で企業に就職し、企業内で教育を受け、定年まで働くといったルートが標準化された。新卒一括採用や企業内教育訓練、終身雇用が若者の労働生活に標準化された背景には高度経済成長による慢性的な労働力不足があった。そのため、若者は労働市場では優位にあり、現在の非正規雇用にみられる若者が社会的弱者に陥ることは想定されてこなかった（宮本 2002）。1990年代に入り、若者たちが安定した職を得ることができない状況が、

誰の目にもわかるようになった。労働の柔軟化政策がとられ、若者たちが正規の雇用を獲得することができない状況が作り出された。そのため、学卒後、正規雇用の職に就き、結婚をし、子どもを生き育てるといった戦後型青年期のモデルに乗ることのできない若者が増加した。しかし、若者たちは、安定した職をえることができないことや、結婚や出産の機会を得ることができないのは、自分の努力不足や能力不足のためといった個人的な問題として認識してしまう。なぜ、若者たちは戦後型青年期モデルにみるような移行を獲得できない場合、それを自分自身の責任としてとらえてしまうのだろうか。

ファーロング（2007）は、社会構造上の問題を背景に生じる日常生活のリスクを、個人的な「欠陥」に起因するものと認識してしまうことを、認識的誤謬としている。家族、学校、職場といった若者の生活の基盤となる場の関係は弱まり、若者たちの多くは不透明な移行過程を辿っているものの、その分以前より多くの選択が、彼らには用意されているように見える。そのため、若者たち自身が自分の人生の選択は、自らおこなっているものであるから、それによって直面するリスクは自分で責任を取る必要があると考えやすくなってしまふ。しかし、リスクは平等に配分されているわけではなく、階級やジェンダー間で不平等に再生産されている。また、若者たちの移行過程がバラバラにされつつあるため、社会から排除される危険性が見えづらくなっている。こうした認識的誤謬を明らかにするために、若者たちの移行過程に焦点をあてたアプローチが必要であるという。

乾（2010）は、日本の若者の移行過程に焦点をあてた調査から、学歴やジェンダー、出身家庭階層などが社会構造的要因となり、不安定な移行を辿る若者の層は特徴がみられると指摘する。調査では、高学歴者ほど比較的安定した移行過程をたどる者が多い傾向が見られたが、調査対象者の半数が不安定な移行を辿り、移行過程の不安定化や個人化が広がっていることが明らかとなった。また、不安定な移行を辿る若者のパターンは多様になっており、同じ経路をたどっている者に出会えることはほとんどありえない。さらに、若者たちが安定した移行を辿るか否かは、社会構造的制約の影響を受けると指摘する。その制約の代表的な一つが、若者自身の学歴による違いである。高卒未満の学歴と、高卒以上学歴の者との間には、移行パターンにおいて明確な差があり、高卒未満の学歴の者たちに不安定な移行パターンをたどっている者が非常に多い。また、ジェンダーの差異や出身家庭階層との関係も若者の移行パターンに影響を与える。「不安定な移行過程をたどる者たちほど、日常生活で人間関係にも孤立しがちであり、その意味で、個人化の影響をこの面でもより強く受けて」（乾 2010：178）おり、また、不安定な移行過程を

たどる者のほうが「その移行ルートの探索を自力でおこなわなければならないこと…こうした孤立化は、自信や自尊感情、存在論的安心を脅かすことさえある」（乾 2010：189）。現在の若者は、以前の世代よりも、自分と似た移行過程を送ってきた者と出会うことが困難であり、不安定な移行過程をたどる者ほど、自分の移行ルートを自らでつくりあげなければならない状況に置かれる。不安定な移行を辿る若者が、個人化されたルートを自分の力で探らざるを得ない状況は、若者を孤立化させ、こうした孤立化は、自信の喪失や自尊感情の低下を生み出す。

日本の若者は戦後、学校卒業後は安定した労働市場への参加が移行モデルとされ、ほとんどの若者が包摂されてきた。しかし、1980年代後半以降、徐々に始まった若者の労働市場からの排除が生じ、その移行モデルに乗ることができない若者が生まれた。若者の労働市場からの排除は1990年代には加速し、フリーターの増加として社会に現れた。フリーターは社会構造上の変容がもたらした現象であるが、社会も若者自身も若者世代の未熟さがもたらしたものだとして認識した。それはフリーターに代表される非正規雇用の若者が、不安定な移行を余儀なくされるためである。不安定な移行をたどる若者は、自分と同様の移行をたどる同世代とは出会うことがほとんどない。自分の人生の選択が、社会的制約によって狭められていたとしても、同様の選択をした者を出会うことがないと、自分の選択は自ら進んで行ったように認識してしまう。そのため、非正規雇用の若者は、安定した職を得ることができないのは自己責任だと内面化してしまう。正規雇用には就けない若者は、労働市場の再編という自分ではどうすることもできない社会の事象が根底にあることを認識せずに、安定した職を得ることができないのは自己責任だと内面化してしまう。

1-4 不安定化する若者の移行と発達

非正規雇用の若者に代表されるような不安定な青年期の移行を辿る若者は、自分と同様の移行を辿る者と簡単に出会うことができない。彼らは自分の移行を多様な社会参加の一つとしてとらえるのではなく、正規雇用には就けなかった自分の努力や能力のせいとして認識してしまう。不安定な移行を辿る若者の多くは、日常の労働から自分の日々取り組みに対する意味を見つけにくく、自己価値を見つける土台を形成することが困難となっている。その中で、正規雇用には就けないのは、自己責任と認識してしまう。後藤(2011:15)は若者の非正規雇用の拡大の問題を「10年、20年後の社会において、職業上の熟練と職業的アイデンティティの獲得が困難な30代、40代の労働者の増加」

に見ている。非正規雇用で代表される若者の問題を検討する際、雇用の柔軟化を先導した政策的問題と、機能しない社会保障制度を批判し、若者が安心して生活できる制度・政策を模索することと同時に、職業的アイデンティティを含む若者の発達についても議論する必要がある。ここでいう発達とは、アイデンティティ発達を示す。アイデンティティ発達とは、「～ができる」で表されるようなものというよりは、目に見ることはできないが、その人が自分の人生の意味や、自分らしさの一貫性をどのように理解しているのかを示す。

非正規雇用の仕事内容は、熟練した技術を要するものから単純作業まで多種多様な仕事があり、一概に論じることは難しい。しかし、共通する点は、長期的にその職場の働き手として必要とされず、短期的な労働力として見込まれることだ。非正規雇用という雇用形態を利用してステップアップしていく若者もいるが、多くの場合、短期的就労であったり、単純作業であったりすることが多く、使い捨ての労働力として扱われるのが現状である。そうした労働の場合、人間関係や作業能力が単発的なものとなりやすく、長期的な見通しをもって何かに取り組むといった計画性や、自分の成長を自己の価値で評価するといった自己評価が困難となりやすい。発達は、人間関係やその関係性を取り巻く場によって大きく影響を受ける。その場とは、大きく分けて家族、学校、職場、地域である。そこでの活動を通じて人間関係をつくり、自己を形成する。発達はその人がかかわるすべての関係性が影響するもので、さまざまな場での多様な関係が相互的に作用し形成するものであるため総体的なものである。そのため、発達の因果関係を単純化することはできない。しかし、人が活動を通じて自己を形成することを考えると、若者が生活における多くの時間を費やす職場での活動が発達に与える影響は大きいといえる。若者の層に使い捨ての労働が広がっていくなかで、多くの非正規雇用の若者が、自分が日々取り組む労働の意味を見つげられずに、自己価値を見つける土台を形成することが困難となっている。

1-5 ひきこもりの若者と不安定な移行

上述してきたように、非正規雇用の若者に代表されるような不安定な青年期の移行を辿る若者は、自分と同様の移行を辿る者と簡単に出会うことができない。彼らは自分の移行を多様な社会参加の一つとしてとらえるのではなく、正規雇用で就けなかった自分の努力や能力のせいとして認識してしまう。不安定な移行を辿る若者の多くは、日常の労働から自分の日々の取り組みに対する意味を見つけにくく、自己価値を見つける土台を形成することが困難となっている。その中で、正規雇用で就けないのは、自己責任と認識し

てしまう。

この議論は、主に、非正規雇用の若者を対象としたものであるが、ひきこもりの若者をどのように読み解くことができるのだろうか。現在、安定した就労につけない若者の多くに、コミュニケーションを苦手とするものが相当数いる。こうした若者の多くは、不登校の経験や、発達障害、精神疾患をもっており、ひきこもりの若者も含まれる。彼らがコミュニケーションを苦手とする要因は、「この世代の成長過程が、人間の孤立化と重なっていたことと密接に関係がある」（宮本 2007：19）。不登校からひきこもった若者たちの場合、学校が競争主義に翻弄されていくなかで、人間関係が、非受容的な居心地の悪いものとして感知され（高垣 1989）、学校が自分の居場所とならず、学校に行かない／行けないという選択がなされる。高度経済成長期以降、地域が学齢期の子どもたちの育ちの場とはなくなり、子どもたちは、学校か家庭にしか居場所がなくなってしまった。つまり、学校に行かない／行けないという選択をすることは、すぐさまに孤立につながってしまう。

また、不登校経験のないひきこもりの若者たちもいる。彼らも不登校の子どもたちと、同様に不安定な移行を余儀なくされる。ひきこもりに至る経緯はさまざまであるが、彼らは社会のどこにも自分の居場所を見出すことができずにいる。不登校経験のないひきこもりの若者たちも、不登校の子どもたちが学校の集団に対する居心地の悪さを、社会の集団に感じているのではないだろうか。不登校によって物理的に集団から孤立するだけでなく、学校や仕事などの場に適応できているように見えたとしても、内的には集団から孤立していたのかもしれない。

ひきこもりの若者も非正規雇用の若者と同様に、不安定な移行にさらされているのには変わらない。そのため、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、若年層の社会的排除に対するアプローチと結びついていく。例えば、仕事おこしの取り組みである。これは、ひきこもりの若者が自分のペースで働ける場の模索である。ひきこもりの若者が自分のペースで働ける場をつくることを通して、社会にオルタナティブな働き方を提起する取り組みでもある。こうした取り組みは、ひきこもりの若者たちが自立や変容することができる場や地域、政策のあり方について着目であり、彼らを取り巻く環境についての議論が先行してきた。では、そうした場や地域、政策に基づく支援は、ひきこもりの若者たちの自立や変容とどのような関係にあるのだろうか。むしろ、ひきこもりの若者の自立や変容に基づきながら、仕事おこしは生まれているのではないだろうか。だとすると、ひきこもりの若者の自立や変容に焦点をあてたソーシャルワークをどのように考えていけばよいのだろうか。

2 研究目的

本研究の目的は、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案することにある。山本（2009）は、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを解き放ちとして捉えている。1970年代以降、あらゆる生活の場に競争主義が貫徹した結果、子ども・若者の発達に疎外され、それが個人の発達の危機として具現化したもの（発達疎外）の一つとしてひきこもりとしている。さらに、ひきこもりの若者の発達疎外—他者や社会とかわる力を自らのなかに育てられない状況—として説明している。ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、この発達疎外から彼らが自らを解き放つことにある。この解き放ちは、これまでの研究が明らかにしてきたように、若者たちが安心して育つ場が保障され、そのなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことである。この過程は、ひきこもりの若者の葛藤する機会の保障とも言い換えることができる。しかし、その支援のなかで行われている内容が、具体的な方法として整理されてきたわけではない。これまでの議論では、ひきこもりの若者たちが自立や変容することができる場や地域、政策のあり方について検討されており、彼らを取り巻く環境についての議論が先行してきた。

本研究では、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案する。さらに、葛藤する機会を保障するための具体的な方策を示すために不登校経験のあるひきこもりの若者の聞き取りに基づき、「関係性のなかでの自立」および「発達集団」の概念を用いて説明していく。不登校経験のある若者を取り上げた理由は、山本（2009）が示すひきこもりの若者の3分類に基づくためである。ひきこもりの若者がひきこもりに至った背景はさまざまであるが、山本（2009）は、若者のひきこもりと、その背景にある社会構造上の問題の関連を明らかにするためには、ひきこもりを「不登校起因タイプ」「社会恐怖起因タイプ」「適応困難による社会参加困難起因タイプ」の3類型にわけ、検討する必要があると指摘している。本研究でも、若者のひきこもりと、その背景にある社会構造上の課題を取り上げるため、このカテゴリを採用した。さらに、3類型すべてを検討する必要はあるが、ひきこもりの若者の半数が不登校経験があることから（KHJ親の会 2010）、本研究では「不登校起因タイプ」に着目をした。

3 用語の説明

本研究で使用する主な用語について説明する。

- 葛藤

葛藤とは、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業である。

- 関係性のなかでの自立

他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を言う。他者との関係性を生きるというのは、自己中心的な関係性でも、他者を受容するだけの関係性でもない。他者を受容することに加えて、自分の気持ちや想いを伝えることによって成立する。

- 発達

ここでいう発達は、アイデンティティ発達を指す。アイデンティティ発達とは、「～ができる」で表されるようなものというよりは、目に見ることはできないが、その人が自分の人生の意味や、自分らしさの一貫性をどのように理解しているのかを示す。

- 承認

承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことである。そして、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることである

- 発達集団

発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。

4 構成

第1章では、ひきこもりの若者たちの自立や変容と支援の関係性をとらえるにあたり、ひきこもりの若者の葛藤に焦点をあてる。その上で、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、当事者が葛藤する機会の保障にあることを提案する。まず、若者のひきこもりに対する支援の概要を整理し、これまでの議論では、若者たちの自立や変容と支援の関係性について、あまり着目されてこなかったことを指摘する。次に、その関係性を説明するにあたり葛藤を取り上げる。葛藤が形成されるメカニズムについて、吉川（2001）の「こころの3モデル」を用い整理する。ここでは、葛藤に対する取り組みによって、「自分らしさ」が形成されることを取り上げる。その上で、「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて取り上げる際に、「関係性のなかでの自立」（畠中 2009）として、「自分らしさ」を捉えられること

を提案する。さらに、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らの葛藤する機会の保障としてとらえる際の課題について提示する。

第2章では、不登校経験のあるひきこもりの若者たちの発達に関する聞き取りから、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討する。ここでいう発達は、アイデンティティ発達を指す。アイデンティティ発達とは、「～ができる」で表されるようなものというよりは、目に見ることはできないが、その人が自分の人生の意味や、自分らしさの一貫性をどのように理解しているのかを示す。まず、不登校の子どもたちの増加の背景にある1970年代以降の競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やその集団の質をいかに変容させきたのかについて整理する。次に、不登校経験のあるひきこもりの若者の発達に関する聞き取りに基づき、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討する。

第3章では、ひきこもりの若者に対する居場所支援を取り上げ、居場所支援におけるソーシャルワークの意義について論じる。なかでも、「承認」をキーワードに検討する。承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことである。承認論は、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることであると考え。居場所において、他者によって認められる経験が、いかにひきこもりの若者たちの育ちと関連をもっているのか。そして、ひきこもりの若者たちが育つ居場所がなぜ、社会に開かれた場として機能する必要があるのか。

ひきこもりの若者の居場所は、若者たちが育つ場である(山本 2009)。その育ちの場は、社会に開かれた場(佐藤 2005)でもある。そうした場は、どのような関係性が必要とされるのか。まず、2000年～2010年までのひきこもりの若者に対する支援の概要について整理する。そこから、ひきこもりの若者に対する居場所支援の位置づけを確認する。次に、地域実践におけるひきこもりの若者の居場所支援について検討する。その上で、ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義について、アクセル・ホネットの承認論に基づき検討する。

第3章では、ひきこもりの若者の居場所において、承認に基づく関係性を展開することの重要性を説明した。では、承認に基づく関係性とは、何を意味するのだろうか。そして、承認に基づく関係性はどのように築かれるものであるのか。第4章では、承認に基づく関係性を、金田(1978)が提起した「発達集団」の概念に基づき検討することにより、その関係性の構築についての方向性を論じていく。発達集団とは、目的をもった同じ

とりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。その上で、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」に向かっていくことを論じていく。この章では、まずは、発達集団の概念について整理をする。その上で、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す関係について検討する。

補章では、精神疾患を抱えたひきこもり経験のある若者へのソーシャルワークの事例を取り上げる。ひきこもりの若者への支援において、精神疾患を抱える者が少なくない。精神疾患を抱える若者の場合、精神科治療を中心としながらも、発達に焦点をあてた支援が必要となる。しかし、長期にわたる精神科治療を必要とするため、発達に焦点を当てるのが困難になりやすい状況が少なくない。ここでは、精神科デイケアにおける摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者に対するソーシャルワークの事例をもとに、発達に焦点をあてたソーシャルワークの可能性について検討する。具体的には、摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者の語りに焦点をあてたソーシャルワーク過程を示し、そこからソーシャルワークのあり方を模索する。分析対象を、精神科デイケアにおいて、摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者と実施した語りに焦点をあてた計 10 回の面接での会話、記録、日誌および、参与観察の結果とする。期間は 6 ヶ月で、面接は 1 回 30 分程度で行った。若者へのソーシャルワークのあり方について、下記の 3 点を提案する。

- ①若者たちが要求を伝えやすい関係づくりが、時間や体験の共有をもって保障されること。
- ②新たな物語の発見をしていくこと。その際に、若者たちの語れない状況について、ソーシャルワークは、社会的排除、ここでは特に人間関係からの排除が、若者の育ちに自己疎外を生み出すことを捉える必要がある。
- ③語りのなかで生まれる育ちを丁寧に読み取ること。また、育ちには集団が必要であり、ソーシャルワーカーは、その集団を形成するためのサポートをすること、さらに、その集団が若者にとって、育ちを促すような集団として位置づいているのかを見極め、集団の組織化を若者と共同で行うことが求められる。

第1章 ひきこもりの若者の葛藤する機会を保障するソーシャルワーク

要旨

第1章では、ひきこもりの若者たちの自立や変容と支援の関係性をとらえるにあたり、ひきこもりの若者の葛藤に焦点をあてる。その上で、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、当事者が葛藤する機会の保障にあることを提案する。まず、若者のひきこもりに対する支援の概要を整理し、これまでの議論では、若者たちの自立や変容と支援の関係性について、あまり着目されてこなかったことを指摘する。次に、その関係性を説明するにあたり葛藤を取り上げる。葛藤が形成されるメカニズムについて、吉川（2001）の「このころの3モデル」を用い整理する。ここでは、葛藤に対する取り組みによって、「自分らしさ」が形成されることを取り上げる。その上で、「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて取り上げる際に、「関係性のなかでの自立」（畠中 2009）として、「自分らしさ」を捉えられることを提案する。さらに、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らの葛藤する機会の保障としてとらえる際の課題について提示する。

キーワード：ひきこもり 若者支援 葛藤 ソーシャルワーク 青年期

はじめにー問題の所在ー

ひきこもりの若者に対する支援は、若者たちが、一旦、〈普通〉のルールから降り、先の見えなくなった状態から立ちあがる場である。その過程で、若者たちは、自己と他者と葛藤し、自分らしいルールをつくる。ここでいう〈普通〉のルールとは、学卒後、すぐに仕事に就き、結婚をし、子どもを産み育てるといった戦後型青年期のモデル（宮本 2004）である。確かに、社会のルールから降りた／降りざるを得ないとき、その先の人生が見えなくなることは事実である。しかし、ひきこもりの若者によっては、その状況が10年、20年も続くことは珍しいことではない。

では、社会のルールから降りた／降りざるを得なかった若者が、他者や社会と関係を持ち始めることが可能となる支援とは、どのようなものであるのか。この問いについては、これまでの研究が明らかにしてきたように、若者たちが安心して育つ場が保障され、そのなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことである。この過程は、ひきこもりの若者の葛藤する機会の保障とも言い換えることができる。そのため、本章では、ひきこもりの若者たちの自立や変容と支援の関係性をとらえるにあたり、ひきこもりの若者の葛藤に焦点をあて

る。その上で、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、当事者が葛藤する機会の保障にあることを提案する。

まず、若者のひきこもりに対する支援の概要を整理する。これまでの議論では、ひきこもりの若者たちが自立や変容することができる場や地域、政策のあり方について検討されてきた。彼らを取り巻く環境についての議論が先行してきた。では、そうした場や地域、政策に基づく支援が若者たちの自立や変容にどのような影響を与えているのだろうか。これまでの議論では、若者たちの自立や変容と支援の関係性について、あまり着目されてこなかった。今、問われているのは、若者たちの自立や変容と支援の関係性を、どのように説明していくのかということである。次に、その関係性を説明するにあたり葛藤を取り上げる。葛藤が形成されるメカニズムについて、吉川（2001）の「こころの3モデル」を用い整理する。ここでは、葛藤に対する取り組みによって、「自分らしさ」が形成されることを取り上げる。「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて具体的に取り上げる際に、それを「関係性のなかでの自立」（畠中 2009）として捉えられることを提案する。さらに、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らの葛藤する機会の保障としてとらえる際の課題について提示する。

1 若者のひきこもりに対する支援をどう読み解くか

1-1 ひきこもり支援の概要

若者のひきこもりは、斎藤（1998）が「社会的ひきこもり」として取り上げたことから始まる。当初、若者のひきこもりは、精神保健の課題として取り上げられた（伊藤 2003）。しばらくして、若者のひきこもりは、ニートやフリーター等の若者の社会問題としても取り上げられ、若者の未熟さや甘えによって生じている現象として、若者バッシングの対象として見なされた。しかし、ニートやフリーターの実情が明らかとなるなかで、若者バッシングは正当性を失った（後藤 2008）。ニートやフリーターの増加の背景に、労働の柔軟化による若年層への正規雇用のパイの減少があり、そのことによって、若者が社会的弱者として日本社会に出現していることが明らかとなったからだ（宮本 2002）。

こうしたなか、公的なひきこもり支援は、ニートやフリーター支援としても展開され始める。政府は、2003年に若者自立・挑戦プランを策定し、2004年度に「若年・長期失業者の就業拡大に関する事業」を施行し、同年「若者自立・挑戦のためのプラン」が取りまとめられ、2005年に若者の人間力を高める国民会議が作成した「若者の人間力を高める国

民宣言」を公表した。そして2005年から若者自立塾の事業が始まり、その内容は、3ヶ月から6ヶ月の合宿形式の集団生活を行い、職場体験やワークショップを行い、就労を目指した取り組みである（厚生労働省2006）。この若者自立塾は2010年3月をもって事業が廃止され、2006年から厚生労働省の委託事業として始まった地域若者サポートステーションにニートやひきこもりの若者への公的支援は集約され、就労支援を重視したプログラムが展開されている。

1-2 若者の自立と参加を可能とする政策の必要性

宮本（2007）は、雇用対策のみでは、現在起きている若者の自立を取り巻く問題は、解決できないことを指摘している。これまでの政策は、フリーターへのバッシングに代表されるように、若者の働き方や働く意識に対する否定的な認識があった。実際には、労働市場の流動化に端を発した学校から仕事への移行の困難により、多くの若者が安定した初職につけない状況が生まれていた。しかし、日本において、こうした状況は社会的排除としてはとらえられず、若者の「心の問題」「意欲のなさ」として論じられた。そして現在になって、低賃金・不安定就労の若者の増加、ホームレス化する若者の存在が目に見えるようになり、若者の貧困化が指摘されるようになった。また、現在の若者の自立をめぐる問題を考える際に、現代の若者の実態—特にコミュニケーションを苦手とする若者が相当数存在すること—を踏まえた政策が必要であるとしている。現在、安定した就労につけない若者の多くに、コミュニケーションを苦手とするものが相当数いる。こうした若者の多くは、不登校の経験や、発達障害、精神疾患をもっている。さらにこうした疾病や障害との関係だけでなく「この世代の成長過程が、人間の孤立化と重なっていたことと密接に関係がある」という。

こうした若者の実情を踏まえた上で、若者の社会参画とシチズンシップが可能となる社会政策の展開の必要性を提示している。そこで、ヨーロッパの若者に関する議論・政策動向の特徴は、①雇用政策、②若者の社会的排除への取り組み、③若者の意思決定とシチズンシップ政策があげられる。なかでも、若者の意思決定とシチズンシップ政策は、雇用、教育・訓練、家族形成、住宅、社会保障によって、成人期への移行を保障しながら、シチズンシップの権利を実現する包括的な若者政策である。わが国においても、若者の意思決定とシチズンシップを社会政策として展開するなかで、若者の自立と参加が可能となると指摘する。

1-3 ひきこもりの若者が育つ場の必要性

政策レベルにおける若者の自立と参加の位置づけとは別に、多くのひきこもりの若者にみられる「人と関われない」「外が怖い」「働けない」「学校にいけない」といった状態から、いかにして自立と参加が可能になるのだろうか。山本（2009）は、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、ひきこもりの克服ではなく「ひきこもりつつ育つ」ことの保障が目的となっている。ひきこもりの若者は、社会と対峙しながら自立を求めている。しかし、他者や社会とのかかわる力を自らのなかに育てられず、実際には育ちつつある新しい自己が閉じ込められている状態と捉える。そのため、ソーシャルワークにおいて、ひきこもりの若者たちが安心できる場と、その場で仲間とかかわり、自らの課題と向き合う実践を展開することが重要となる。ここで指摘する安心できる場とは、「若者自身がもっている発達課題に丁寧に向き合う場」であり、「社会との関係で自己が果たすべき役割」を明確にしつつ主体的に解き放たれる場である。そうした居場所で、ひきこもりの若者たちは、他者や社会とのかかわる力を自らのなかに育て、自己そして他者との向き合いを通じて、社会に参加する主体として育っていく。それは、ひきこもりの若者の葛藤する過程とも言える。ひきこもりの若者の居場所は、彼らの葛藤する機会を保障する場とも言い換えることができる。

では、ひきこもりの若者の葛藤を、ソーシャルワークとしてどのようにとらえる必要があるのか。ソーシャルワークは、ミクロ-メゾ-マクロの連関をとらえ、ミクロレベルの取り組みが、いかにメゾやマクロレベルと関係するのかについて明らかにすることが求められる。葛藤は個人の心理的過程であり、ともすると、葛藤を取り扱うことは、個人の心理的過程への支援で完結してしまうように思われる。

山本（2009）は下記のように、ひきこもりの若者の葛藤する機会が保障されていないことを指摘する。

若者たちは、自己像の修正と再統合を繰り返し、自分が誰であり、どこに属し、何をめざしているのかを明らかにする取り組みを行いつつ発達します。この取り組みには、同年齢および異年齢の若者集団が必要です。しかし、ひきこもりの若者たちは、ひきこもることによって、発達上不可欠な集団とのかかわりを失っているのです。

（山本，2009）

この指摘は、エリクソンの青年期のアイデンティティ発達に基づいている。ひきこもりの若者

を含む、全ての若者は、青年期のアイデンティティ発達である「自分が何者であるのか」といった葛藤をもつ。その葛藤への取り組みによって、若者はアイデンティティ発達を形成する。さらにアイデンティティ発達には、青年期に重要な他者である同年齢および異年齢の若者集団が必要である。しかし、ひきこもりの若者には、アイデンティティ発達を形成する場、関係が保障されていない。そのため、ひきこもりの居場所では、同年齢および異年齢の若者集団が必要である。その関係の中で、ひきこもりの若者は、自己そして他者との向き合いを通じて葛藤をし、「自分が何者であるのか」を探索して行く。

上記に見るように、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおいても、彼らの育つ場をつくるなかで、葛藤を取り上げている。しかし、そのほとんどが、ひきこもりの若者の居場所づくりの重要性に関する指摘であり、居場所のなかで、彼らがどのような葛藤をもち、それにどのように取り組んでいるのかについては議論されていない。ひきこもりの若者に対するソーシャルワーク研究の課題は、「彼らの葛藤する機会をどう保障するのか」「彼らが葛藤する際に、家族・学校・社会の考え方との関係や関係性をどのように調整するのか」といった問いに具体的に応えていくことにある。

2 葛藤する機会を奪う社会

2-1 自己の確立とは？

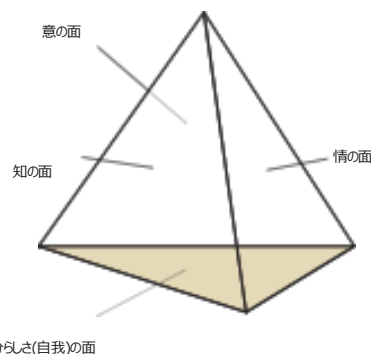
ひきこもりの若者たちは、自己と他者との葛藤により、自分らしい他者や社会とのかかわり方を獲得していく。では、「葛藤」は、どのような方法で形成されるのか。また、なぜ、ひきこもりの若者に対する支援において、「葛藤」を強調することが必要なのだろうか。そして、その「葛藤」を支援の方法として位置づける際、理論的枠組みはどのように説明すればよいのだろうか。

吉川（2001）は、若者のひきこもりが生じる背景に、子ども・若者の葛藤する機会を奪う教育や家族が要因としてあげられることを指摘している。吉川は、若者のひきこもりを考える上で、こころの未成熟な発達に焦点をあてて議論している。ひきこもるという現象は、他者や周囲から身を守ることであり、多くの人が、自分の身を守るための行動である。ひきこもりの若者は、自分が傷つくこと、他者を傷つけることから身を守るために、ひきこもる。人と人が関係をもつことは、違いを目の当たりにし、その違いがぶつかりあう。そこには、傷つくことや傷つけ合うことが、当たり前のように生じる。しかし、他者が自分とは同じ考えや感性を持っていると思い込むあまり、他者とのかかわりによって違いを目の当たりにし、その

違いに対処することができない。違いに対処するとき、傷つくことや傷つけることは、当たり前が生じることである。にもかかわらず、傷つくことや傷つけることに、過敏に反応してしまう。傷つくことや傷つけることがあっても、他者とのかわりからひきこもることのない教育や子育てが必要である。

では、なぜ、ひきこもりの若者は、傷つくことや傷つけることから、身を守るためにひきこもるのか。吉川の「こころの三角錐」「こころの卵」「こころの十文字」の概念をもとに、自己形成や自立、対人関係の発達について整理し、子ども・若者の未成熟な発達が生じるのかについて説明する。吉川は、「こころの三角錐」を用いて、こころとはいかなるものであるかを説明する(図 1-1)。日本では、こころを「知」「情」「意」によって成り立っているものと言われてきたが、それに「自分らしさ」を加えた4要素によって、こころは成り立つとする。「自分らしさ」を底面とし、「知」「情」「意」を側面とした三角錐で、こころは表せるため、これを「こころの三角錐」と呼んでいる。この「こころの三角錐」は、その大きさはこころの中身を表すため、三角錐の体積が大きいほどに好ましい。また、安定したこころとは、この

図 1-1 こころの三角錐



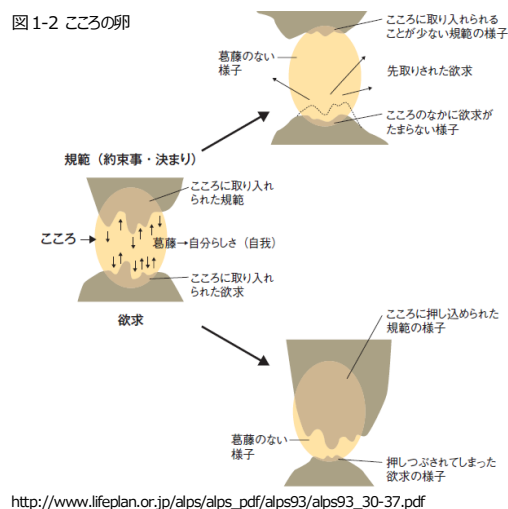
http://www.lifeplan.or.jp/alps/alps_pdf/alps93/alps93_30-37.pdf

三角錐の①体積が十分にあること—こころの量が十分にあること、②「知」「情」「意」の三側面のバランスがとれていること、③「自分らしさ」の底面が広いこと、が条件となる。この条件に合わない三角錐は、安定を保ちにくく、他人の言動に左右されやすい。さらに、「自分らしさ」の面積が狭いと、困難な問題に直面したときや、自分の判断をしなければならないときに、パニックに陥ってしまう。そして、そのときに自分を守るために、ひきこもりを始める子ども・若者もいる。

2-2 「自分らしさ」をつくるために必要な葛藤

「自分らしさ」をつくる原動力は、欲求である。人は、こころに欲求がたまり、その欲求

が外界にある規範とぶつかり、葛藤を起こすことによって、「自分らしさ」が誕生する。この構造を「こころの卵」といった概念図を用いて説明している（図 1-2）。こころは、胎児から育ち始めており、その基盤は欲求である。「こころの卵」の底には欲求がため込まれていく。底にたまった欲求は「こころの卵」の壁を突き上げていく。たとえば、乳児の欲求は、安全欲求である。乳児は、空腹や、排尿・排便、睡眠等の欲求をこころに取り込み、欲求のままに行動する。しかし、「規範（きまり、約束）」によって、欲求のままに行動ができなくなることを学ぶ。この規範は欲求によって取り込むことができるもので、欲求がこころにたまるほど、取り込むことができる。つまり、「こころの卵」の底にたまった欲求が、取り込んだ外界の規範との間で葛藤を繰り返すようになる。そして、この葛藤にどのように取り組んだかによって「自分らしさ」が変わる。言い換えれば、葛藤に対する取り組みの結果、欲求と規範との間に折り合いが付き、「自分らしさ」が生まれる。欲求がたまるほど、取り入れることのできる規範も増え、「こころの卵」は大きくなる。



2-3 葛藤の機会を奪う子育て

吉川は、欲求と規範との葛藤に対する取り組みが「自分らしさ」を生み出すとしている。しかし、その葛藤が子育てや教育のなかで奪われてしまっている状況を指摘する。なかでも、子どもが葛藤する機会を奪う子育てを 2 つのタイプに分けて説明している。一つが「欲求先取り型（タイプ）」であり、子どもの「自分らしさ」は育ちにくい。このタイプでは、こころの底に欲求がたまりそうになると、親によってすぐにその欲求が吸い上げられてしまう。そのため、規範を取り込むことができず、欲求と規範が葛藤することもないため、「自分らしさ」が育たない。欲求をいつも先取りされてしまうと、卵の底に欲求がたまらないため、「こころの

卵」は空の状態となる。

子どもの欲求を親が先取りしてしまうため、子どもは自分の力で、その欲求を外界に投げ込むことなく、自分の欲求が満たされる。年齢が高くなるほどに、自分の欲求は、多くの場合、明確に意識化されているわけではなく、漠然とした怒りや悲しみ、また楽しさや愉快さといったものとして感じられる。それを外界に投げ込むことによって、規範との葛藤のなかで、自分の欲求の様相をつかめるようになる。「欲求先取り型」の子どもたちは、卵の底に欲求がたまったら、すぐに親によって先取りされてしまう。それは、「自分らしさ」が生まれようにならないだけでなく、欲求によって生まれる気力も奪うこととなる。こうした子どもたちが、不登校となった場合、何となく家に閉じこもり、ひきこもり状態に陥る。

一方、周りから規範を押し込む子育てを「規範押し込み型（タイプ）」と呼ぶ。このタイプでも「自分らしさ」をもった子どもは育たない。規範が周囲から押し込まれると、「こころの卵」は規範で満たされてしまう。本来子どもがもっているはずの欲求は、押し込められた規範によって押し出されてしまう。そのため、何事においても決まりや約束通りに行動することはできても、欲求は押し出されてしまっているため、自分で何かをしたいという気力は湧かない。自分で考え、自分で判断し、自分で行動するということが苦手になる。しかし、現在の子育てでは、決まりや約束を重視し、規範を押し込もうとすることが多くみられる。このタイプの子どもは、決まりや約束あるいは規範に忠実に行動する場面では優等生にみえるが、自分で判断し、行動することが必要となる事態では、パニックに陥りやすい。それだけでなく場合によっては、現実場面からのひきこもるようになったりする。「欲求先取り型」「規範押し込み型」が横行している現在の子育ては、子どもの欲求と規範との葛藤する機会を奪うものとなっている。そのため、「自分らしさ」が育たず、困難な状況に直面したときに、自分を守るために、子どもたちはひきこもる。言い換えれば、困難な状況と対峙させることを避けてきた育児が、子どもたちのひきこもるという行動をつくりだしている。

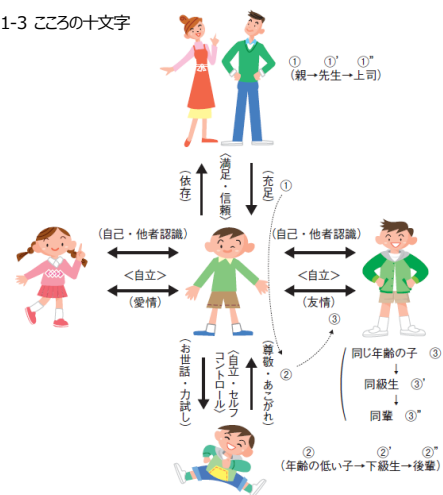
2-4 人間関係の発達

吉川は、若者のひきこもりの背景に、子どもたちが、人間関係の発達を順序よく踏まずに育ったことも要因としてあげられるとしている。吉川は、人間関係の発達を「こころの十文字モデル」を用いて説明する（図 1-3）。このモデルは、年長、年少、同世代という順序によって、人間関係が発達することを強調する。まずは、縦軸の上の年長者との関係によって、信頼が育つ。その信頼が人間関係の基本であり、それにより生まれる自信によ

って、年長者との関係から、新たな関係をつくりだす勇気が生まれる。そして、縦軸の下の年少者との関係に移行する。ここでは、自律や自制—セルフコントロールを学習し、自制心を身に着ける。その後、同年同士の横軸の人間関係に進む。この人間関係は、争いから始まり、仲良くする関係ではない。争うことによって、自分の位置を確認し、同時に、相手との距離を測るようになる。こうした葛藤を乗り越えて、同年同士は、互いに助け合える関係を構築する。このように横軸の関係では、自己認識や他者認識が育つ。この関係性が育つことによって、自分ができることや、助けてもらうとできることがわかるようになり、自分のやりたいことに対し、チャレンジする勇気が育つ。

現在の子育てや教育において、親との関係、「こころの十文字モデル」における縦軸の上の関係ができあがった後、多くの場合、同世代の关系到子どもたちは投げ込まれる。年少との関係によって、自制心を身につけるのであるが、その人間関係の発達が無成熟なまま、同世代の争いの関係に飛び込まれる。そのため、その争いは、当然、自制心を欠くものとなり、手加減をすることや、適当なところでやめることができない。自制心が育っていない同世代の関係性は、過度で不要な傷つきや傷つけられる体験を生むことが容易に考えられる。人間関係の発達は、年長・年少・同世代といった順序をもって形成されるものであって、一足飛びに、子どもたちの関係性は育つものではない。

図 1-3 こころの十文字



http://www.lifeplan.or.jp/alps/alps_pdf/alps93/alps93_30-37.pdf

3 ひきこもりの若者が葛藤する機会を保障するソーシャルワーク

3-1 「自分らしさ」と関係性のなかでの自立

では、「自分らしさ」とはどのようなことを指すのだろうか。これまでに見てきたように、この「自分らしさ」は、他者や社会とのかかわりを必要としており、自己と他者との関係性に基

づくものである。そのため、知能検査や心理テストによって測ることのできる個の性質を示すものではない。しかし、上記の「こころの3モデル」は個人の心理的過程に焦点があたっており、ソーシャルワークにおいて、そのまま用いることはできない。ソーシャルワークは、マイクロ-メゾ-マクロの連関をとらえ、マイクロレベルの取り組みが、いかにメゾやマクロレベルと関係するののかについて明らかにすることが求められるためである。では、この「自分らしさ」は、どのようにすれば、ソーシャルワークにできるのだろうか。ここでは、この「自分らしさ」を検討するにあたって、「関係性のなかでの自立」（畠中 2009）としてとらえることで、それをソーシャルワークにおいて援用できることを説明する。

畠中（2009）は、「関係性のなかでの自立」を、他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を言う。他者との関係性を生きるというのは、自己中心的な関係性でも、他者を受容するだけの関係性でもない。他者を受容することに加えて、自分の気持ちや想いを伝えることによって成立する。畠中は、自立を「個としての自立」とみるのではなく、関係性に見ている。わが国では、戦後、個人主義と平等主義を基調とする教育が展開され、そこでは「個としての自立」が強調された。本来の個人主義には、関係性という準拠枠は存在した。そのため、「個としての自立」においても本来は、他者との関係性を生きることを前提としていた。

しかし、わが国の戦後を富裕化社会としてみたとき、「個としての自立」が、自己中心性を強調するものにすり替わり、他者の存在が見えなくなってしまった。なぜなら、富裕化社会は、個人化や私事化を促進し、さらに、対人関係、関係性や繋がり、そして情緒といったものに負の影響をもたらしたためである。そのため、他者との関係は表面的なものとなり、互いが傷つくことがない関係を「個として自立」している状態として理解するようになった。畠中が「関係性のなかでの自立」を提起する背景には、戦後の富裕化社会において、「個としての自立」から関係性が抜け落ち、歪められ理解されてきた経緯がある。

また、「関係性のなかでの自立」とアイデンティティの確立は、互いに関係する。アイデンティティの確立が「関係性のなかでの自立」を促す側面と、「関係性のなかでの自立」がアイデンティティの確立を促す側面をもっている。しかし、現代において、「関係性のなかでの自立」もアイデンティティの確立も回避される傾向にある。なぜなら、「関係性のなかでの自立」は、他者との誠実な向き合いを前提とするため、葛藤が生まれる。しかし、現代において、他者との葛藤は回避される傾向にあり、「関係性のなかでの自立」は困難を極めて

いる。そのため、「関係性のなかでの自立」と相互性をもつアイデンティティの確立も回避されてしまう。しかし、「関係性のなかでの自立」もアイデンティティの確立も、容易ではないが、不可能ではないとしている。「関係性のなかでの自立」やアイデンティティの確立が望ましい理由は、他者の存在を信頼しながら、自己の気持ちや思いも尊重することができるようになるためだ。

多くの人は、喜怒哀楽といったさまざまな情緒をもつ。日常は、その喜怒哀楽をすべて感じているわけではなく、隠蔽する情緒もあり、そのことによって生活が成り立っている。しかし、隠蔽された情緒は、それと向き合うことがなければ、いつまでも心の傷として残る。その場合、他者から存在を受容されることで、その感情を向き合うことが可能となり、自尊感情を高めることができる。他者との関係性を生きることを通して、一人で生きているわけではないことを実感する。「関係性のなかでの自立」は、他者に対する信頼、愛する力といったものを呼び起こすきっかけになる可能性をもつ。

ひきこもりの若者たちは、「欲求先取り型」「規範押し込み型」といった子育てのなかで、自らの欲求と規範との葛藤する機会が奪われてきた。そのため、「自分らしさ」が育てる機会を保障されず、他者との関係性を生きる力が疎外されてきた。彼らは、他者とかがかわることで傷ついたり、傷つけたりすることを恐れひきこもる。他者とかがかわることは、自分と相手のちがいを目の当たりにすることであり、傷つきや葛藤が生じることは当然である。この傷つきや葛藤を通して、他者との関係を生きることができる。この葛藤を回避するなかでは、ひきこもりの若者たちの自立や変容はない。彼らの自立や変容は、他者との葛藤によって生まれ、その内実は「関係性のなかでの自立」と言える。彼らは、他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を獲得する。そのなかで、彼らは、自己と他者、社会との関係を主体的に生きることができるようになる。

「関係性のなかでの自立」は、自己と他者の関係に基づき、その関係による葛藤への取り組みによって「自分らしさ」が形成されることを示す。「関係性のなかでの自立」という概念を用いることで、葛藤への取り組みによる「自分らしさ」の形成が、個人の心理的過程としてではなく、自己と他者の相互関係によって生じるものであることを説明することができる。自己と他者が関係をもつことによって生じる葛藤、その葛藤への取り組みによって生まれる「自分らしさ」を、「関係性のなかでの自立」を用いることで、個人の変容のみではなく、個人と集団の相互関係における変容であるととらえることができる。「自分らしさ」を「関係性の

なかでの自立」としてとらえることで、ソーシャルワークにおいて、ひきこもりの若者の自立と変容を説明することができる。

3-2 ひきこもりの若者の葛藤を取り上げる際のソーシャルワークをめぐる諸課題

ソーシャルワークがひきこもりの若者の葛藤を取り上げる上での諸課題を3点指摘する。第1は、「関係性のなかでの自立」がいかに社会との連関をもつものであるのかについて説明することである。ひきこもりの若者は葛藤することによって、「関係性のなかでの自立」をする。「関係性のなかでの自立」は、ひきこもりの若者や彼らが所属するグループを射程とする。ソーシャルワークは、個人やその所属するグループの変容についても関心をもつが、その変容が、その人を取り巻く関係や地域、社会とどのような相互関係をもつものであるのかについて説明する必要がある。「関係性のなかでの自立」がいかに社会との連関をもつものであるのかについて説明することが求められる。ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」をすることによって、オルタナティブな社会参加が生まれている。

「関係性のなかでの自立」によって、ひきこもりの若者は〈普通〉への囚われから解放される。この〈普通〉とは、学卒後、すぐに仕事に就き、結婚をし、子どもを産み育てるといった青年期の移行モデルである（宮本 2004）。ひきこもりの若者の多くは、この移行モデルが、若者一般の〈普通〉であると信じている。あるひきこもりの若者は「学校に行けなくなった時、自分は死なないといけなかった」と語ってくれた。この言葉が意味するところは、学校に行くことが〈普通〉とされている年齢で、学校に行かない／行けないということは、その後の人生はないに等しいということである。一度〈普通〉のルールを脱した自分が、再び〈普通〉の世界に入っていてもよいのだろうかという思いから、〈普通〉へ戻ることへの不安が生じるためである。確かに、社会の〈普通〉から降りた／降りざるを得ないとき、その先の人生が見えなくなることは事実である。しかし、ひきこもりの若者によっては、その状況が10年、20年も続くことは珍しいことではない。

なぜ、ひきこもりの若者にとって、〈普通〉が相対化されることが困難であるのか。多くの人は、他者とかかわるなかで、自分が〈普通〉とする価値が相対化される。自分がこれまでつくりあげてきた価値観が、他者とかかわりによって揺らぎ、人によって〈普通〉は異なることを感覚的に知る。しかし、他者とかかわりがない若者たちにとっては、その価値を相対化することが極めて困難となる。そのため、〈普通〉が絶対的価値となる。また、大学卒業後や就職後にひきこもる若者たちは、他者とかかわりがあったように見える。しかし、

その他者は別の領域にいる存在であると感じられており、価値を相対化するような関係とは言えない。佐藤（2005）は、ひきこもりの若者たちが〈普通〉へのこだわりから解放されることの必要性を指摘する。そのため、支援のなかで、ひきこもりの若者がもつ〈普通〉を相対化し、自分らしい他者や社会とのかかわりを見出すことが重要であるとしている。

自己と他者との関係の中での葛藤への取り組みを通して「自分らしさ」がつけられる。これは、自分らしい他者や社会とのかかわり方の発見でもある。ひきこもりの若者が葛藤することによって「自分らしさ」や「関係性のなかでの自立」を見つけることで、〈普通〉への囚われから解放される。この〈普通〉への囚われは、ひきこもりの若者に限ったものではなく、多くの若者に閉塞感をつくりだしている。ひきこもりの若者が自分らしい他者や社会とのかかわり方を発見することで、社会に多様な生き方を具体的に提示することにつながる。そのため、ソーシャルワークにおいて、ひきこもりの若者の葛藤を取り上げる際に、この葛藤によって、彼らが自分らしい他者や社会とのかかわりを生み、それが多様な社会参加をつくる過程について明らかにする必要がある。

第2として、アイデンティティ発達をソーシャルワークにどのように位置づけるのかという問いである。ソーシャルワークにおいて、ストレングスモデル（Rapp2014）に代表されるように、生活に抱く願望や抱負、個人の素質、特質、技術、才能、そして環境の中に、ストレングスがあるという視点が必要となる。ストレングス視点では、当事者の願望や希望、素質や才能に焦点があてられる。しかし、上述した内容は、子ども・若者のアイデンティティ発達、特に未成熟なアイデンティティ発達が、なぜ若者のひきこもりを生じさせるのかといった議論をしているようにも見える。「発達」というキーワードは、正常や異常といった判断であったり、欠陥や欠損を連想するおそれもあり、ストレングスの視点とは似つかわしくないように見える。しかし、吉川に見るように、発達の内実は、本人の欲求と外界の規範との葛藤である。アイデンティティ発達は、本人の願望や希望に基づき、他者とのかかわりによって生じる葛藤によって、豊かになっていく。ストレングスの視点も同様である。

ストレングスの視点は、当事者の願望や希望を軸として、他者そして社会とのかかわり、自分らしい生活を送ることを目指す。その過程には、他者との葛藤があり、それによって、さらなる自分らしさに気づき、その自分らしさを他者とのかかわりのなかで表現していくことが含まれる。ストレングス視点は、決して、他者とのかかわりによって生じる葛藤を回避するものではなく、むしろ葛藤によって、自分らしさを深める。当事者が自らの願望や希望、素質や才能を見つけ、自分の一部として理解し、他者や社会とのかかわりにおいて、それ

らを表現していく。この過程は、自己と他者との葛藤に満ちている。当事者の多くは、自己否定や自己卑下から、自分の願望や希望、素質や才能を信じるのが難しい場合がある。しかし、他者とかがかわることによって、自分の願望や希望、素質や才能が少しずつ形づくられるようになる。そのときに、当事者は、より現実的に「自分がこんな希望をもっていいのか」「自分にはやっぱり才能はない」と悩み、これまでの生活で自分を納得させようとする。ソーシャルワーカーは、当事者の願望や希望、素質や才能を信じ、当事者が悩み、葛藤することを、寄り添いながら支える。エコロジカル・アプローチにおいては、ソーシャルワーカーはメディエーターの役割として、両者間の葛藤を解決するとされている。この葛藤の解決において、ソーシャルワーカーは、当事者が葛藤を乗り越えていけるように、両者間の調整をする。ソーシャルワークにおいて、葛藤は重要な概念である。

最後に、ソーシャルワークにおける居場所と葛藤の関係である。葛藤は、他者との誠実な関係において生まれる。他者との関係が表面的なものであっても、生きていくことが可能な現代にあっては、他者との誠実な関係を回避することも可能である。では、なぜ葛藤を、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークに位置付ける必要があるのか。それは、他者との誠実な関係によって生まれる葛藤によって、他者に関心をもつことを理解し、同時に、自己も他者からの関心によって生かされる存在であることにも気づくからである。現代においては、「関係性のなかでの自立」を前提としなくても、生きてはいける。他者を自己のなかに受け入れることがなくても、生活を送ることはできる。しかし、ソーシャルワークの対象となるひきこもりの若者たちは、そうした生活を望んでいるのだろうか。

社会の構造上の矛盾によって生じる社会的排除が、生活課題を生み、社会的弱者としての当事者を生み出す。社会的排除は、当事者たちが、社会的に承認される場や関係性を奪う。だからこそ、ソーシャルワークは、当事者たちの居場所を大切にしている。その居場所は、当事者たちが承認される場であり、関係性である。当事者たちは、衣食住が保たれる生活を望んでいるわけではない。社会的に自己が承認される生活を求めている。そのため、ソーシャルワークは、当事者たちが承認される場や関係性をつくり出す必要がある。そこには、他者との誠実な関係があり、関係性のなかで葛藤し、他者を受け入れ、自己も受け入れられる関係性が生まれる。ソーシャルワークが、当事者たちの承認される場や関係性をつくり出す作業は、同時に、当事者たちが他者との葛藤を生み出す支援であると言える。

おわりに

若者のひきこもりに対する支援に注目が集まってから、20年が経とうとしている。おおよそ、若者のひきこもりに対する支援の目的は、ひきこもりの状態を「治す」といったことではなく、若者たちが安心して育つ場を保障されるなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことであると考えられてきた。そして、多くの実践は、若者たちが安心して育つ場を保障されるなかで、自己そして他者と向き合い、自立していくことを、報告している。そのため、これまで議論されてきた支援の目的は正当なものであると言える。しかし、この間、ひきこもりの長期化に歯止めが効かず、50代のひきこもりの子どもと、その80代の親が、社会的に孤立したり、経済的に困窮するといった8050問題が、近年、社会問題として取り沙汰されている。この背景には、ひきこもりの若者に対する支援の場の絶対数が少ないという事実を見逃してはならない。同時に、その方法論の確立も重要なのである。その場で、何を展開し、ひきこもりの若者たちがどのような方法で自立し、変容しているのかについて整理される必要がある。

多くのひきこもりの若者の家族（特に親）にとって、子どもが育つということは、ひきこもり状態から脱却して、すぐにでも学校に行ったり、仕事に就いたりすることを意味する。ひきこもりの若者たちは、自室や自宅で、自分と向き合いながら、その多くの時間を過ごしながら、自分なりの育ち方を模索している。しかしながら、多くの親たちにとって、その子どもの状況を育ちとして受け入れることは容易ではない。もちろん、親は子どもの状態を心配しているのではあるが、同時に、〈普通〉のルールに少しでも早く戻らせなければならぬと焦っている。一方、ひきこもりの若者たちも、この〈普通〉のルールに囚われてしまう場合が多い。この〈普通〉のルールから降りた／降りざるを得なかった若者が、他者や社会と関係をもち始めることが可能となる支援とは、どのようなものであるのか。それを明らかにしていくことが、ひきこもりの若者たち、そしてその家族に光を与えるものとなる。

謝辞

本章は、JSPS 科研費若手研究「ひきこもりの若者を対象としたソーシャルワークにおける仮説モデル構築に関する研究」（研究代表者：安藤佳珠子、研究課題番号18K12984）の助成を受けて行ったものである。

第2章 ひきこもりの若者の葛藤する機会を奪う現代社会

要旨

本章の目的は、不登校経験のあるひきこもりの若者たちの発達に関する聞き取りから、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討することにある。本章の目的は、この状況について、ひきこもりの若者の発達に関する聞き取りに基づき、検討していくことにある。ここでいう発達とは、アイデンティティ発達を指す。アイデンティティ発達とは、「～ができる」で表されるようなものというよりは、目に見ることはできないが、その人が自分の人生の意味や、自分らしさの一貫性をどのように理解しているのかを示す。まず、不登校の子どもたちの増加の背景にある1970年代以降の競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やその集団の質をいかに変容させきたのかについて整理した。次に、不登校経験のあるひきこもりの若者の発達に関する聞き取りに基づき、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討した。

キーワード：葛藤 発達 ひきこもり 若者

はじめに－問題の所在－

第1章では、ひきこもりの若者が葛藤する機会の保障にソーシャルワークの必要性をみた。この主張の背景には、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況がある。葛藤は、欲求と規範のぶつかり合いによって生じる。欲求が溜まっていくことで規範を取り込むことができる。規範とは、社会のルールだけではなく、他者を意味する。葛藤は、自分の欲求が他者とのかかわりによってぶつかり合うことによって生じる。現代社会はひきこもりの若者にとって、他者とのかかわりによって生じる葛藤する機会が保障されてきたのだろうか。本章では、ひきこもりの若者の発達に関する聞き取りに基づき、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況にあるのかについて検討していく。まず、不登校の子どもたちの増加の背景にある1970年代以降の競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場（家族、学校、地域、労働等）やその集団の質をいかに変容させきたのかについて整理する。次に、不登校経験のあるひきこもりの若者の育ちに関する聞き取りを実施し、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討する。

1 1970年代の競争主義の激化と子ども・若者が育つ集団の質の変容

1-1 社会変動が子ども・若者の発達に与える影響

1970年代に不登校の子どもたちが増加した。不登校の背景には、競争主義の激化があり、競争主義・管理主義の支配する学校で作られた集団の人間関係が、不登校の子どもたちには、非受容的な居心地の悪いものとして感知され、学校の集団を恐怖に感じてしまう状況が生まれた（高垣 1989）。このように不登校と学校教育の構造上の問題の関連は指摘され続けてきたが、有効な制度や政策が未整備の状況が続き、不登校が長期化し、ひきこもりに至る子ども・若者たちが増加した。ひきこもりの若者への公的支援は、2000年に起きた新潟女児監禁事件を契機に、精神保健福祉の対策として始まった（伊藤 2001）。

ソーシャルワークでは、ミクロ-メゾ-マクロの実践が連関する必要がある（Louise 2000）、若者たちの生活課題への支援だけでなく、その支援が社会構造的要因に対してもアプローチするような展開が求められる。そのためには、メゾの領域である子ども・若者たちの育ちに焦点をあて、彼らが育ってきた場やその集団の質の変容をとらえる必要がある（山本 2009）。

青年期精神保健では、社会構造上の変動と発達危機の様相には関連があることを示しており（西園 1983）、山本（2008）はこの方法論に基づき、子ども・若者たちが育ってきた場やその集団の質の変容を検討する際に、成人期移行期障害にみる発達危機の様相が10年のスパンで変容していることを指摘し、個々の発達危機の議論の際に検討されてきた子ども・若者の育ってきた場やその集団の質の変容について整理している。成人期移行期障害とは、青年期から成人期にかけて、何かしらの要因で発達課題を乗り越えることが困難となり、身体及び精神症状として表れるものであり、発達危機として捉えることができる。図 2-1 が示すように、移行期障害にみる発達危機の様相 1960年代には対人恐怖症を示す男性の増加、1970年代には登校拒否・不登校の増加と自我漏洩症候群を示す男性の増加、抑うつ症状、情緒不安定、衝動制御困難、自傷行為を示す女性の増加、1980年代には家庭内暴力の増加と、摂食障害と境界性人格障害を示す女性の増加をあげている。1990年代に若者のひきこもりをあげ、これらのさまざまな移行期障害を示す若者の多くが、居場所をみつけられず、ひきこもりの若者として現在に至っていることを指摘している。

また、現代の子ども・若者の社会化を捉える際に、中西（2004）は、生育環境が

構造的に変容したことを指摘し、「高度成長期」「1973年以降」「1997年以降」の3つの軸で、その変容を区分できるとする。宮本（2004）は、成人期へのライフコースの変容が、学校教育制度、労働市場、結婚制度の変容と密接に関連していることを明らかにし、これらの変容を、①戦後復興期（終戦～1954年）、②高度経済成長期（1955年～73年）、③移行期（1974年～89年）、④構造転換期（1990年代～現在）の4つの時期に区分している。子ども・若者たちが育ってきた場やその集団の質の変容を検討する上で、論者によって期間の相違は多少あるが、どれも現代社会が短いスパンで急激に変化していることを指摘しており、その内容が大きく異なることはない。そ

図2-1 成人期移行期障害にみる発達危機の変遷と子ども・若者が育つ場やその集団の質の変容

年代	成人期移行期障害にみる発達危機	子ども・若者の発達場の集団の質の変容
1960年代	対人恐怖症を示す男性の増加	社会のマトリックス
1970年代	登校拒否・不登校の増加と自我崩壊症候群を示す男性の増加 抑うつ症状、情緒不安定、衝動制御困難、自傷行為を示す女性の増加	学校
1980年代	家庭内暴力の増加 摂食障害と境界性人格障害を示す女性の増加	家族 消費文化
1990年代	ひきこもり	労働

山本（2008）に筆者が加筆

のため、ここでは山本（2008）の整理を参照した上で、各年代の発達危機の議論を整理し、子ども・若者たちが育ってきた場やその集団の質の変容について説明する（図2-1）。

1-2 年代別にみる子ども・若者が育つ場やその集団の質の変容

1960年代は、イデオロギー対立が崩壊し、社会から大きな物語が消えた時代である。ちょうど、この時期、青年期の精神科治療における病態が変化した（西田 1968）。それまでは、自己の身体や心理に対する困難を持った症例が大部分であり、対人恐怖や赤面恐怖、てんかん症状が中心であり、対人間の葛藤が前景に表現される症例は少なかったが、60年代以降では、対人間の葛藤が増加しつつあり、対人関係が主訴となる症例が増加した。西園（1983）は、この青年期の病態が変化している背景を、社会

がマトリックスを失った結果、一部の人にとって社会は薄気味悪いものとして認知されるようになったと指摘する。

1970年代には、学校での評価がテストの点数に先鋭化されていく時代である。学校教育では、方針がテストの点数を上げることへとうつり、子どもたちの集団はいかに点数をあげるために勉強をさせる集団として役にたつかという指標で測られるようになっていった(川合, 1972)。学校での集団関係は、テストの点に還元される一面的評価に基づく競争的關係がいつもまとわりつくことになっていった。先述した不登校の増加以外にも、自我漏洩症候群を示す症状を示す若者が増加した。自我漏洩症候群の症状を示す若者に共通するものとして、他者からの評価を気にすることがあげられる。テストでの評価が一面的になることによって、子どもたちがもつさまざまな側面が切り捨てられ、学校集団が彼らにとって安心できるものではなくなってきたといえる。

1980年代には、親世代がゆとりのない生活を余儀なくされる状況が生まれた。高校入学への受験競争は激化し、親世代の教育への関心の高まりが競争を支え、より偏差値の高い大学を目指し、家族そのものが受験競争に巻き込まれていった。また、高度経済成長期以降、母親は家事と子育て、父親は会社といった性別役割分業が定着するなかで、母性過剰、父性欠如が一般的になり(若杉 1987)、親がゆとりをもてないまま子育てを余儀なくされる状況に陥った。この時期に増加した家庭内暴力や摂食障害の若者の家族には、子どもと年齢相応の距離をとることがうまくできないため、そのかわりが思春期や青年期の子どもが自己の力で作る世界やその機会を潰してしまう過保護や過干渉の親が少なくない(斎藤 1997)。さらに、摂食障害を論じるにあたって、消費文化とのかかわりを取り上げなければならない。1980年代の若者は、どんな服を着て、どんな物を持ち、どこで、だれと遊ぶのかといった生活全般にも他者評価が及んでくる。若い女性の一般常識である「細い体」がよいとの価値は、学齢期頃から当然のように語られるため、摂食障害の若者たちの痩せ願望が初めは単に病的であったのではない。その価値をさまざまな関係性のなかで相対化しづらい状況があったとみるべきである。

ひきこもりは1980年代の後半から精神保健実践に事例化し始めた。1990年代の社会は、競争主義の激化に伴い、完全雇用の崩壊、終身雇用制度の廃止、新規卒業者の就職難が深刻化、特に高卒就職の悪化によって、「学校から仕事へ」の移行に、フリーターの増大が生じ、これまでの若者が通ってきた偏差値の高い学校の卒業から一流企業への就職といった大きな流れに乗れる者が減少し、勝ち負けが明確になった(宮本

2004) . これまで労働の場は若者が収入を得るだけでなく、育ちの場としても機能していたが、非正規雇用の増大などの労働の場の劣化は、働ける者の条件を明確にし、働けない者からは育ちの場を奪い、働ける者に対しても使い捨ての労働力として扱うため、若者を育てる場ではなくなっていた。

以上に見るように、1970年代以降、社会が10年スパンで急激に変化するとともに、子ども・若者たちが育ってきた場やその集団の質も変容していることがいえる。

2 不登校経験のあるひきこもりの若者の発達史

2-1 調査目的, 調査・分析方法

調査目的は、不登校経験のあるひきこもりの若者たちの発達に関する聞き取りから、現代社会がひきこもりの若者の葛藤する機会を奪っている状況について検討することにある。本章の目的は、この状況について、ひきこもりの若者の発達に関する聞き取りに基づき、検討していくことにある。調査方法は、ひきこもりの経験のある若者3名を対象とし、ケースコントロール・スタディによる半構造的インタビューで実施した。その質問項目は、幼児期、児童期、学齢期、思春期・青年期各期の発達上の課題に関するものとした。分析方法は、聞き取ったデータから3名の発達史を構成し、それを事例として分析する方法をとった。また、事例は個人が特定されないように、データは事例の内容の趣旨を損ねない範囲で改変、また簡素化した。

3事例の選定にあたっては、山本(2009)が示す若者のひきこもりの3分類に基づいた。若者のひきこもりと、その背景にある社会構造上の問題の関連を明らかにするために、ひきこもりを「不登校起因タイプ」「社会恐怖起因タイプ」「適応困難による社会参加困難起因タイプ」の3類型にわけ、検討する必要がある。ここでは「不登校起因タイプ」に着目をした。不登校起因タイプの下位分類には「学習障害および学力不振」「いじめ被害」「強迫的登校」「心身症」「無気力」がある。この下位分類を含むことができる事例として、以下の3事例を選定した。

2-2 倫理的配慮

聞き取りの際は、調査協力者と、研究内容について事前に文書・口頭にて説明したうえで、質問などを経て、調査協力者が調査協力に納得したうえで、研究実施者と調査協力者の双方で「研究倫理遵守に関する誓約書(調査承諾書)」に署名をし、双方で

一部ずつ、保管している。さらに、調査協力者の選定にあたっては、できる限り調査協力者が不利益被らないように時期や精神状態に配慮して、その選定を支援者に依頼した。

2-3 調査結果

【事例 A】

A(30代前半)は、父、母、弟の4人家族である。父は会社員、母はパートをしていた。父親は厳しい人ではあったが、暴力などはなかった。幼稚園のころは、どちらかといえば外で遊ぶ子どもであった。幼稚園に通い始めた当初、行くのが嫌で、特にバスに乗るのが嫌だった。友だちもできなかった。4月生まれであるが、お遊戯等をうまくできずに、園長先生のところへつれていかれたこともあった。

小学校に入ると、友だちはできた。住んでいた団地に異年齢の集団があって、秘密基地を作ったりして、遊んでいた。ちょうどファミコンが発売されたが、家では禁止されていたので、団地の友だちの家に行ってファミコンをした。3年生のクラス替えでも、友だちはすぐにできた。4年生にあがる前に、引っ越しをした。友だちはすぐにはできなくて、学校へ行くことを渋ったりもした。しかし、剣道を習い始めて、友だちができた。喧嘩をしたりするなかで友だちが増えた。5・6年生になると、行動範囲が広くなり、以前、住んでいた地域の友だちと遊ぶことが多くなった。勉強は良くも悪くもなかった。習い事が増え、放課後はそれに費やした。学校の行事で中心になったりはしなかったが、得意の分野には進んで立候補した。そのころから、父の転職があり、両親の喧嘩が絶えなかった。

中学に入ると、新しい友だちもでき、クラブ活動も始めた。しかし、2年生に入ると、クラスメイトが受験モードになり、塾に通い出すも、行けばいくほど成績が下がった。周りは高校の話をしていて、ある程度の成績がなかったら、この場にいられないという思いがあった。友だちがいなくて感じるようになり、休憩時間がしんどくて、昼食もひとりでとるようになった。家では両親が喧嘩をしていて、成績のことだけではなく、友だちも怖くなり、将来に対する不安も出てきた。両親からは、幼いときから偏差値の高い高校に行くようにと言われており、だんだんと味方がいないという思いを強めた。当時、悪ふざけをしてくるクラスメイトがおり、教室に行くのも嫌になって、校門で引き返して、祖母のところに行っていた。このころから、学校という建物が怖くなっていった。

中学3年生で不登校になった。高校へは進学するが、登校せずに辞め、アルバイトを転々とした。あるアルバイト先で働きを認められるようになった。バイトの友だちと喧嘩し、

バイトを辞めようとしていたとき、店長が「働かなくてもよいからここに来なさい」と言ってくれた。その後、正社員として誘われ嬉しかったが、ここで自分の人生を決め切れなれないと思い、その話を断った。そして、居場所のようなバイト先を自分から断ち切ってしまったのだから、「行く場所がなくても仕方ない」「ここにはもういられない」と思い、バイトを辞めた。バイトを辞めた当初は、バイト先の友だちと遊んでいたが、自分だけ働いていないことに負い目を感じて、友だちを遠ざけるようになった。そこから、数年はひたすらひきこもった。地域の教育相談の先生が訪問に来てくれるようになった。ちょうど、不登校やひきこもりの若者が定期的に集まるサークルが立ち上がり、そこに行き始めた。さらに、教育相談の事務所にもしんどかったが通っていた。人に対しては怖いという思いがあったが、その反対に求めている思いもあった。その事務所には、不登校やひきこもる若者も何人か来ていたが、彼らとは話すことはほとんどなく、事務員さんと喋ったりしていた。

不登校やひきこもりの若者の青年サークルは、当初行くだけでも緊張して、活動時間内ではほとんど話すことができずにいた。しかし、だんだんと活動時間内で話すことができるようになって、サークル後の時間がメインになってきて、メンバーで遊びに行ったりもするようになった。支援者以外に話せる人ができた。その後、ひきこもりの若者の居場所に通い始め、大学にも進学した。自分は、居場所でも、サークルでも引っ張る役割だったので、大学にも通えるという思いだった。しかし、大学の小集団で発言を求められるようになると、自分の居場所ではないところで、こんな意見を言っているのかという思いになり、自分の意見を周囲がどのように思うのかが不安で発言できなかった。

大学を退学した後、次がない、自分は終わったと思った。しかし、その後、居場所にもう一度通い始め、ピアスタッフとして訪問活動を始めた。そのなかで、自分と同じ思いをもつ若者を知り、自分の課題を発見していった。これまでは、何かあると自分の力だけではどうしようもないと感じ身動きがとれなくなる状態になったが、今は静かに受け止めることができるようになった。

【事例 B】

B(20代前半)は、父と母、弟、妹の5人家族である。父は公務員で、母は主婦である。幼児期には、外で遊ぶことが好きで、幼稚園へも嫌がることなく通っていた。その頃から、両親は不仲であった。

狭い地域であったため、小学校でもすぐに友だちはできるが、学校に行きたくない日があり、

休む日もあった。1・2年生のときは勉強も難しいとは思わなかった。放課後は、友だちと遊びに行くよりも、家でテレビを見ている方が多かった。毎年、クラス替えがあるも、クラスメイトとは友だちになれた。

3・4年生になると、勉強が難しくなった。家庭では、勉強をしないことを母に叱咤され、さらに父母の喧嘩の内容がわかる年齢になり、自分のせいで両親が喧嘩しているのではないかと不安をもつようになった。そのころ、地域のスポーツクラブに入り、休んだりしながら参加していた。5・6年生になると、勉強がわからなくなる。学校の行事は見ているだけで、参加しなかった。いじめられることもなく、学校では仲の良い友だちと話したりしていた。

中学に入り、小学校から続いていた学校を休むことを「ズル休み」とクラスメイトにからかわれるようになり、学校に行くのが嫌になったが、学校には行かないといけないという思いがあり、嫌々ながらも通っていた。しかし、1年生の2学期に不登校になった。そのきっかけが何であったかはわからない。学校に行かなくなって、父が不登校の話題をいつするのかをいつも窺っていた。2年生の中盤くらいから、不登校サークルに参加している大学生や地域の教育相談の先生が訪問してくれた。サークルの行事にも参加し、訪問時に一緒に外出することもあった。

教育相談員や大学生の訪問を受け入れるなかで、ひきこもりの若者の作業所に行き始めた。売れ残りの商品を集め、いろいろなところに売りに行くなかで、このままでは行けないという思いを強めた。そこで、ヘルパー2級をとったり、ピア活動に参加したりし始めた。

現在は、高校に通っている。高校は出ておかないといけないという思いとともに、ヘルパーとして働くなかで、もっと勉強しないといけないという思いが出てきた。

しかし、今でもどうしてもひきこもらざるを得ないときがあると言う。何もできずに、迷惑をかけてしまうが仕事も休まないといけないときがある。自分の体や心と向き合わずに、何かをしたりすると、自分がどうにかなってしまうのではないかという思いをもつときがある。何をどうしたらいいのかわからない状態になる。「ただ、ひきこもってもまた出てこられるようになった。もちろん、休んだ分だけ、出てくるには相当な力が必要となるが、出てこられたとき、自分のことが少しずつわかってきたと感じる」と話す。

【事例 C】

C(30代後半)は、父と母、弟の4人家族である。父は仕事一筋で家庭のことはほとんどせず、仕事の話をしなかった。母は主婦であった。父は、仕事でのストレスを家で暴

れるというかたちで発散することが多かった。幼児期から、友だちをつくるのが苦手で、一人で遊ぶことが多かった。幼稚園に行くのがとにかく嫌であったが、母はみんなと同じように集団生活に慣れさせたいという思いがあり、無理やり幼稚園につれていった。入園当初から、集団に入ることに不安を感じていた。

小学校に入っても、友だちはできなかったが、その場でクラスメイトと話す程度はしていた。教室では一人で座っていることが多く、ほとんど動くことがなかった。学校に通学することが嫌で、今日自分を待ち構えているものは何であるのかという不安が毎日あった。学校からの帰り道は、近所の友だちと帰っていたが、彼らの様子を傍観者としてみているだけであった。放課後も彼らと遊ぶが、それも眺めているような感じであった。

勉強面については、母が教育熱心であったため、幼稚園のころから学習帳などで、毎晩母と一緒に勉強をしていたためできていた。そのころから、やらされているという思いが強くあった。幼稚園のころから、食事を集団でとると、緊張が強くなり、発汗や吐き気が生じていた。3・4年生に入ると、自転車で校区外へも友だちと行けるようになり、行動範囲は広がったが、相変わらず遊びに行っても友だちの遊んでいる様子を傍観しているといった感じであった。勉強はクラスの上位であったが、母には100点を取りなさいといつも言われていた。子どもながらに、母が「いい学校に入れて、いい会社に入らせたい」という夢をもっていたことは知っていた。

5・6年生に入っても、友だちに誘われれば、遊びに行っていたが、この頃から勉強にどうしても意欲が持てなくなり、成績が下がり始め、何もやる気が起きず、友だちとも遊ぶ気力がなくなり、友だちを遠ざけるようになった。授業中は、自分は静かに授業を聞いていて、周りが騒いでいるにもかかわらず、いつ先生に注意を受けるのかと怯え、授業の内容は入ってこず、上の空といった状況であった。学校の行事はほとんど受け身で、早く終わってくれればいいと思っていた。家に帰ると、ぐったりしていたが、母が勉強をさせたがるので、ゆっくりできなかった。そのころは、もうすべてを受け入れてしまい、何がなんだかわからない状態であった。その母は祖父母の介護につきっきりで疲れきっていた。

中学に入ると、友だちはできず、休み時間は持ってきた本を読んでいたが、それで自分を外の刺激から守っていた。小学校時代に仲良かった友だちが急に大人っぽくなり、その変化についていけなかった。中学では、制服が変わり、すべてが変わった。クラブ活動には行っていたが、周りの同級生はクラブ活動に溶け込むなかで、練習への意欲も出てきて、上達していくが、自分は人間関係をつくるのが下手であるという思いを強めた。

中学 1 年生の 2 学期ころから不登校になった。そのとき、親の期待にはもう答えられないから、「自分は死ぬしかない」という思いをもった。それでも、中学は、担任の先生の勧めで保健室登校をして、卒業に必要な日数を稼ぎ、通信制の高校に進むも、入学式に行ったきりで後は登校しなかった。親が環境を変えたら、よくなるかもしれないと思ったようで、16 歳の夏から、半年間、下宿しながらアルバイト生活を送っていた。不登校中、家ではゲームをしたり、本を読んだりすることもあったが、抑うつ状態で、自分の感情をコントロールできずに、家で暴れたりもした。父はそのことにも無関心で、母はいろいろな支援を探しまわっていた。何度も死のうと決心をして、自殺未遂をした。

このままではいけないと思い、19 歳のときに通信制に通い出すも、ほとんど通うことができず、1 年通っては 2 年休むとかいった感じで、10 年くらいかかり卒業した。その間も、さまざまな支援機関を訪れてはいたが、人間関係がうまくつくれず、ひきこもってしまった。

母の勧めで、ひきこもりの若者の居場所に一度行ったときに、ピアスタッフが行事に誘われて、そこから徐々に居場所に通うことになった。

ひきこもりの若者の居場所のイベントに参加すると、ピアスタッフが自分に関心をもって接してくれた。それからピアスタッフに相談に行くようになった。ピアスタッフは何も強制することなく、傍にいてくれ、安心、信頼ができた。居場所に入っていく当初、すごく構えていた。居場所のメンバーに入っていけるようになると、自分の趣味であるとか、自分の抱えている過去を相談できるようになってきた。もちろん、そのことで、メンバーの傷に触れてしまい、感情的になってしまうこともあるが、ゆっくりと意思の疎通ができるようになってきている。一緒に時間を過ごしていくなかで、構えがどんどんなくなってきて、メンバーと一緒にいることが楽しいと感じるようになった。しかし、どうしてもひとりになりたいと思うときがある。メンバーが嫌なわけではないが、周りを遮断したいと思うときがある。これまでを振り返ると、ひきこもっていたときは、自分のなかに答えを探していたが、メンバーと交流するようになって、自問自答することがなくなった。今は、もっと勉強をしたいから、大学へ進学する予定である。

いつも明日何が起こるのかが不安であるが、明日起こる出来事がわかっている日は、そのことが不安でたまらなくなる。居場所の職員から精神科受診をすすめられ、社会恐怖障害と診断され、服薬治療を行い、効果が出てきている。

3 ひきこもりの若者の葛藤する機会を奪う現代社会

3-1 高校受験へ翻弄されるクラスに取り残される子どもたち

A が提起するのは、高校受験に向かってクラスが翻弄されるなかで、そのルールから取り残されていく子どもたちにとって、学校は発達の間とは程遠い場となることである。子どもたちは思春期になると、将来について考え、これまで築き上げてきた自分を崩し、新しい自分をつくり、若者に育っていく（竹内 1987）。A にとってのこの時期は、中学 2 年生になり、周囲が一気に受験のために勉強をし始め、それに乗り遅れ、取り残される思いを強めた時期でもあった。A は遅れを取り戻そうと、塾にも通うが、周囲にあわせて受験モードにならないといけないうなかで、受験勉強に対してどうしても意欲的になれずにいた。そして成績の悪い自分は、みんなの会話に入ってはいけないという思いをもつようになった。周囲が受験モードになっていったことは、A に自分はどうしたいのかという問いを突きつけただけでなく、自分には味方になってくれる友だちがいないことへの気づき、将来どうしていいかという悩みを生み出した。A にとって周囲は、自分の欲求をぶつける他者とはなり得なかった。学校が受験戦争に翻弄されるなかで、そこから取り残される子どもたちにとって、他者とのかわりによって生じる葛藤は生まれにくい状況にあった。

思春期に新しい自分と出会う作業には、集団とのかかわりが必要である。新しい自分と出会う作業は、一人で乗り越えなければならないが、その方向性は一人で決められるものではない。新しい自分に出会う作業は、独りよがりなものではなく、自分はどの集団で何をすればいいのか、何ができるのかを、日々の生活の中で具体的に問い続けることにより可能となる（川合 1971）。しかし、A にとって周りのクラスメイトは遠い存在であり、受験戦争へ翻弄されるクラスメイトでは、安心して新しい自分出会うために、自分と向き合うことができなかつた。A はクラスメイトの受験モードについていくこともできず、またクラスメイトと愚痴を言い合いながら、自分なりの受験とのかかわりを見つけることもできずに、孤立を強めていった。高校受験に向かってクラスが翻弄されるなかで、取り残されていく子どもたちにとって、学校が発達の間となるような取り組みが求められている。さらに、この取り組みは、思春期の発達を保障するものであるため、グループワークなどを通じて、集団的な取り組みとして行われる必要がある。

3-2 子ども・若者の発達の間や集団となりうる地域の社会資源

A は不登校になってから、アルバイトを転々とするが、あるバイト先では自分の力を発揮することができ、社員にならないかと言われるまでになった。A のバイト先には、同世代の若者とうまくかわれない A を支えてくれる大人がいた。これは、そのままの A を受け止め、

育っていくことを保障できる場や集団があれば、若者たちは自分の生活の場を見つけ出す力を発揮できることを意味する。地域に就労を通して、若者たちが参加できる場や集団が多くはないが、このような場や集団を、ひきこもりや不登校支援と連結させるための取り組みが必要である。しかし、A は社員への打診された際に、自分の人生をまだ決定できないと思い、バイトを辞め、家にひきこもるようになった。A は、居場所のようなバイト先を自分から断ち切ってしまった自分を責め、「行く場所がなくても仕方ない」「ここにはもういられない」と思い、バイトを辞めた。A には「自分の人生をまだ決定できない」という欲求があったが、それを誰にもぶつけることなくひきこもった。学校に行っているわけでも、働いているわけでもないことに負い目をもっているため、他者に自分の欲求をぶつけることができずにいた。ひきこもりの若者は、学校に行っているわけでも、働いているわけでもない自分を責める思いが強いため、たとえ周囲に彼らを受け止める場があったとしても、自分の欲求を他者とかかわり、ぶつけるまでには長い時間がかかる。

3-3 中1ギャップを感じる子どもたち

中1ギャップとは、中学に進学し、いじめや不登校が急増する現象面のギャップと、中学に進学した子どもが小学校とは違う中学校での学校制度や教職員の指導面で感じるギャップのことをいう。B は、集団とのかかわりに課題をもっていたが、小学生まではそれが全面的に表れてこなかったが、中学に入るとクラスメイトや先生の対応が変わり、自分の課題が表面化されることとなった。

B の集団とのかかわりの課題は、学校をとときどき休むことにみることができる。特に、何か嫌ということではないが、朝起きた時の自分の心と体が、学校には行けないというのである。子どもたちは学校で集団とかかわるなかで、「あの子と仲良くなりたい」「勉強ができるようになりたい」「みんなと一緒に鉄棒で遊びたい」など、さまざまな要求を生み出し、その要求は集団そして自分とぶつかりあう。このぶつかりあいのなかで、子どもたちは育っていく。集団とかかわることは、子どもたちにとって大がかりな仕事なのである。B がときどき学校を休むのは、この大仕事に取り組む力が今日はないことを意味する。また、小学校やスポーツクラブは、B が休みながらも参加し続けることを保障してきた。集団とのかかわりに課題をもつ子どもたちが、自ら集団に入り、自分のペースで集団に参加することは困難であるが、小学校やスポーツクラブは、B のペースにあった参加の場であったため、自分のペースでゆるやかに集団に参加できていた。

しかし、中学に入り、休みがちなことをクラスメイトは「ずる休み」とからかうようになった。これは B にとって、単なる揶揄とはならなかった。彼の今までのペースを揺るがし、自分なりに気づいていた友だち関係の困難さを突き付けられることとなった。小学校の頃の周囲の対応と、中学校に入ってからの対応が、子どもたちによっては大きく変化する場合があり、学校を自分の生活の場として受け入れ難い状況になる。そのため、B にとっても、学校の友だちは自分の欲求をぶつける他者とはならなかった。

3-4 幼児期からの発達の積み残しがある子どもたち

C は、幼いころから、情緒発達上の困難さがみられた。集団が怖くて、そこに入っていくことが不安であるため、友だちをつくりたいという要求が、育ちにくい状況があった。子どもたちは、小学校の中学年頃から、ギャングエイジと呼ばれる子どもたちだけの世界をつくりだす。子どもたちはギャングエイジを通じて、白と黒の 2 つの選択肢の世界から、その間にあるグレーの世界があることをさまざまな具体的な関係を通じて学び、大人たちの考え方を相対化する。しかし、C は幼児期から集団に入っていくことに不安があるといった発達の積み残しがあり、こうした不安に大人たちが気づかないまま、学齢期を過ごした。

その背景に、C の親世代の教育への関心の高まりがある。親たちは、子どもたちが、より偏差値の高い高校や大学に進学することを願い、受験競争に巻き込まれていった。さらに、父親世代の労働時間は長くなり、帰宅時間が遅く、家族がそろって食事をする機会が減少する（総理府 1982）。父親世代にとって、休日は、仕事のストレスを解消するためのものとなり、余暇に自分の好きなことをしたり、余暇のために仕事を休んだりするといったゆとりをもった生活を送ることが難しくと感じる者が多くなった（日本放送協会[1985]）。母親世代は、増幅する教育費と住宅ローンの家計のやりくり、そして高齢化する親世代の親たちの介護の問題、父親の転勤、仕事におけるストレスの発散の場としての家庭、さらに子どもたちが示す問題行動等など、家庭のなかで、さまざまな問題に向き合わなければならなくなった。

C の両親も同様に、社会の変化に翻弄され、子どもの発達の積み残しに気づくことができなかった。C は中学に入り、まわりを見渡すと、小学校の友だちが一気に成長していると感じ、自分だけが取り残されてしまったという思いを強めた。C も中 1 ギャップに直面し、不登校になっていった。さらに、学校も C が発達の積み残しのなかで、学校になじめない、友だちづくりがなかなかうまくいかない状況をつかめずにいた。このように、発達の積み残し

がある子どもたちを、クラスから排除することなく、必要なサポートが行き届くような取り組みが必要である。

おわりに

A・B・C は、義務教育期間中に不登校となった。義務教育期間中であれば、小学校と中学校での連携が取りやすく、支援が必要な子どもたちの存在が学校を基盤に可視化できるように見える。しかし、競争主義の激化によって、学校が不登校の子どもたちにとって、発達の場に必ずしもならない状況が生まれた。そのため、A・B・C にみるように、自分なりの欲求が生まれていたとしても、それを周囲にいる他者とのかかわりのなかでぶつけようとはしない。これは、葛藤が生じないことを意味し、言い換えれば、葛藤する機会が奪われている状況と言える。この状況は、不登校の子どもたちの生活にごく自然に生まれる。不登校からひきこもりとなった若者たちは、他者とのかかわりによって生じる葛藤する機会を奪われてきた。他者との関係性を築く力は一生に渡り形成していくものであるが、労働世界に入るまでにある程度の力をつけておく必要がある。この力は自己責任によってではなく、社会の責任によって保障されるべきものである。しかし、ひきこもりの若者たちは、この力を形成する場を保障されなかつただけではなく、この力を形成できなかったことを責められている。実際には、彼らが育つ場が保障されてこなかつたのである。

ソーシャルワークは、不登校やひきこもりの子ども・若者が直面する生活課題を社会構造上の問題の具現化として捉え、生活課題への実践は社会構造上の矛盾との対峙につながるものでなければならない。本稿の限界として、3事例という限定された分析であり、理論的飽和までには至らない点である。しかし、ひきこもりの若者の半数は不登校経験がある（KHJ 親の会[2010]）ため、ひきこもりの若者への支援を検討する際に、不登校の子どもたちの現状を検討したという点では意義があると考え。今後、不登校からひきこもりに至る以外の事例についての検討が必要となる。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費基盤研究（C）「ひきこもる若者の社会的支援策の研究-ケースコントロール・スタディを用いて-」（研究代表者：山本耕平，研究課題番号21530625）の助成を受けて行ったものである。最後に、筆者にこれまでの人生を語ってくれた若者たちに感謝する。

第3章 ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義

—承認論に基づいた検討—

要旨

本章の目的は、ひきこもりの若者の居場所における関係性をアクセル・ホネットの承認論に基づき検討をし、居場所支援におけるソーシャルワークの意義について論じることにある。承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことである。承認論は、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることであると考える。居場所において、他者によって認められる経験が、いかにひきこもりの若者たちの育ちに必要であるのか。そして、ひきこもりの若者たちが育つ居場所がなぜ、社会に開かれた場として機能する必要があるのか。まず、2000年～2010年までのひきこもりの若者に対する支援の概要について整理する。そこから、ひきこもりの若者に対する居場所支援の位置づけを確認する。次に、地域実践におけるひきこもりの若者の居場所支援について検討する。最後に、ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義について、アクセル・ホネットの承認論に基づき検討する。

はじめに

ひきこもりの若者の居場所支援が各地で実践されている。この居場所支援が中核となり、就労支援や地域づくりといった若者支援の広がりを見せている。では、居場所支援とは何であるのか。働けるようになることの支援なのか。学校に行けるようになるための支援なのか。それとも、コミュニケーションの向上を目的とした支援なのか。

また、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは何をするべきなのだろうか。ひきこもりの若者が、ソーシャルワークの対象として定着してきているが、多くの場合、その方法は、従来の精神科ソーシャルワークや障害者福祉のモデルで展開されている。ひきこもりの若者を対象としたソーシャルワークの支援モデルの構築には至っていない。2000年に国際ソーシャルワーク連盟によって採用されたソーシャルワークの定義では「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組み

ウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。」
(http://www.japsw.or.jp/international/ifsw/SW_teigi_kaitei.pdf) とされている。ソーシャルワークは、個人が直面する生活課題に取り組み、人びとのエンパワメントと解放を促進するよう、人々やさまざまな構造に働きかける。では、ソーシャルワークは、ひきこもりの若者たちが直面する生活課題に取り組み、彼らのエンパワメントや解放といったものを促進するために、誰に、そしてどのような構造に働きかける必要があるのか。

ひきこもりの若者の居場所は、若者たちが育つ場である（山本 2009）。その育ちの場は、社会に開かれた場（佐藤 2005）でもある。そうした場は、どのような関係性が必要とされるのか。本稿の目的は、ひきこもりの若者の居場所における関係性を藤野（2016）が捉えるアクセル・ホネットの承認論に基づき検討をし、居場所支援におけるソーシャルワークの意義について論じることにある。承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことである。承認論は、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることであると考え。居場所において、他者によって認められる経験が、いかに若者たちの育ちと関連をもっているのか。そして、若者たちが育つ居場所がなぜ、社会に開かれた場として機能する必要があるのか。まず、2000年～2010年までのひきこもりの若者に対する支援の概要について整理する。そこから、ひきこもりの若者に対する居場所支援の位置づけを確認する。次に、地域実践におけるひきこもりの若者の居場所支援について検討する。最後に、ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義について、アクセル・ホネットの承認論に基づき検討する。

1 ひきこもりの若者に対する支援の概要（2000年～2010年）

1-1 精神療法・心理療法としてのひきこもり支援

ひきこもり支援が公的に施策として位置づいたのは、新潟女児監禁事件直後の2000年である。その年の10月には、「青少年の社会的ひきこもりの実態・成因・対策に関する実証的研究」（倉本 1999）として、各都道府県・指定都市のすべての保健所と精神保健福祉センターを対象とした調査が実施され、2001年5月に「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」（伊藤 2001）として出された。これらのなかで、ひきこもりは「六ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が続いており統合失調症などの精神病ではないと考えられるもの」と定義された。また、2003年に出された「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめ

ぐる地域精神保健活動のガイドライン－精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか－(最終版)(以下、「ガイドライン」と略)」(伊藤 2003)では、社会的ひきこもりは精神保健福祉の課題であることが明記されている。ガイドラインは、その実践の中核を担う機関を、精神保健福祉センターや保健所を想定し、策定を進め「地域精神保健の現場で生じる問題に、何らかの対処のヒントを構築すること」を目的としている。しかし、現実には、保健所や市町村等の公的な精神保健福祉機関がひきこもり支援の地域実践の中核となっていない。保健所の重要性が指摘される一方で、従来精神保健福祉の担い手である保健所数が減少しつつある。ガイドライン策定時の調査で、保健所が展開している支援の 62.1%が家族のみを対象とした相談であり、ひきこもりの若者のみを対象とした支援や、彼らと家族への支援は、合わせて 28.4%に過ぎず(倉本 1999)、ひきこもりの若者が保健所の支援対象となりきれていないことが明らかである。現在、ひきこもりの若者に対する支援の中核となっているのは、公的機関ではなく、NPOや社会福祉法人、精神科病院・診療所、カウンセリングルーム等の民間の事業体である。

ひきこもりの総数は 80 万～120 万人というもの(斎藤 2002)から、18 万～46 万世帯(竹島 2004)のものまであり、数値的把握は困難である。しかし、少なくとも 20 万人近くの若者が自室や家、近所以外に生活圏を広げることができず、これまでの自身の歩みから、社会のどこにも居場所を見つけだすことができずにいる。ひきこもり支援研究は、斎藤(1998)が「社会的ひきこもり」として「20 代後半までに問題化し、6 か月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因として考えにくいもの」と定義したことから始まるといっても過言ではなからう。斎藤(2002)は「社会的ひきこもりは、現状において精神科治療の対象とはいえないが、ひきこもりの長期化に伴い、対人恐怖・自己臭恐怖・視線恐怖・醜形恐怖・被害関係念慮・強迫行為・心気症状・不眠・家庭内暴力・抑うつ気分・希死念慮などがしばしば起こり、このような症状が出たことで精神科受診にいたる。こうした症状はひきこもり状態から二次的に生じてきたものであると考えられる」と指摘する。ひきこもり支援研究は初期から、ひきこもりの若者は精神科治療の対象であるのか、そうであるならば、精神科において可能な治療とはいかなるものかが中心的な議論となっていた。

近藤(2001)は、ひきこもりの若者を DSM-4 に基づき検討し、統合失調症や躁うつ病、思春期妄想症などの精神病圏の病態はもとより、神経症圏やパーソナリティ障害

圏の他にも、自閉症、アスペルガー障害、精神遅滞、学習障害など、中枢神経系の機能・発達障害も対象となることを指摘する。パーソナリティ障害圏では、診断を満たすほどではなく、パーソナリティ傾向といったケースが多いことを指摘する（近藤 1999）。また、ひきこもりという言葉は「症状、ないしは状態像として使用されるべき用語であり、共通の状態を示しているものの、その背景にはさまざまな精神科的問題が存在することを踏まえ、『社会的ひきこもりをきたす一群(ひきこもり症候群)』として捉えるのが適切であると考え」（近藤 2001）と指摘する。実践的に有効な見立てとして、①社会恐怖、強迫性障害、パニック障害等の不安障害に分類される群と、②気分変調性障害、大うつ病などの気分障害に分類される群が中心であり、③この他には摂食障害、同一性の問題等を挙げている。さらに重要な鍵概念として「スキゾイド」「自己愛」「強迫性」という3つのパーソナリティ特性をあげる（近藤 1999）。

境ら（2004）は、客観的データに基づき、ひきこもりの状態像を明らかにすることを目的とした行動療法に基づく研究を行っている。これまでのひきこもり支援研究では、その状態像を客観的データに基づいた分析は行われておらず、どのようなひきこもり状態の若者にどのような手法が効果的なのかについて検討がなされてこなかった。この研究では、家族からのデータをもとに、ひきこもりの若者の特徴的行動を整理し、ひきこもりチェックリスト(以下、HBCL)を作成している。行動特徴を測る因子として「攻撃的行動」「対人不安」「強迫行動」「家族回避行動」「抑うつ」「日常生活活動の欠如」「不可解な不適応行動」「社会不参加」「活動性の低下」「不規則な生活パターン」の10因子45項目をあげている。このデータに基づいて、ひきこもりの若者に対する行動療法を展開している。

1-2 重視されるニート支援のなかでのひきこもり支援

ひきこもり支援研究は、精神医学や心理学研究を中心に、いかに効果的な治療や療法を展開するかという問いに対応してきた。一方、公的な施策としてのひきこもり支援はニート支援として展開され始める。ニート(NEET: not in education, employment or training)とは、イギリスのブレア政権のもとでつくられた言葉で、学校に在籍せず、しかも就業せずに職業訓練も受けていない若者を指す。本田（2006）は、ひきこもりとニートの関係を、働く意欲によって分類する。ニートと呼ばれる層には①「非求職型」：働く意欲あり、②「非希望型」：今働く必要・予定がない、③働く意欲がない：ひきこもり・犯罪親和層、という3種類あり、①を不安定層、②③を不活発層として分類する。本田は、

孤立的であり自分自身の中に閉じこもって深く考え込む存在のグループである「ひきこもり」と、暴力や違法行為に手を染めがちなグループである「犯罪親和層」のイメージが拡大されて「ニート」全体にあてはまるかのように議論されていると指摘する。

政府は、2003年に若者自立・挑戦プランを策定し、2004年度に「若年・長期失業者の就業拡大に関する事業」を施行し、同年「若者自立・挑戦のためのプラン」が取りまとめられ、2005年に若者の人間力を高める国民会議（現議長：御手洗富士夫 日本経済団体連合会会長）が作成した「若者の人間力を高める国民宣言」を発表した。この「国民会議」は、(1)若者が人間力を高め、自立することが可能な社会の在り方、その実現のために関係者が果たすべき役割等、若年者雇用問題全般について議論を行うとともに、若者の人間力を高めるための国民運動推進の基本指針を策定すること。(2)上記基本指針等を踏まえ、若年者雇用問題に関し、広く国民各層に向けた情報発信等を行うことという二つの役割を持っている。政府は、この宣言で若者が「人間力」を高めることを求めており、この人間力とは、「社会の中で人と交流、協力し、自立した一人の人間として力強く生きるための総合的な力」と規定されている。

「若者自立・挑戦のためのプラン」に基づき、2005年に「若者自立塾」が実施された。若者自立塾は、「ニート等の若者の自立を支援するためには、基本的な能力(人間力：社会の中で人と交流し、協力し、自立した一人の人間として力強く生きるための総合的な力)等の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援が必要である」(厚生労働省 2006:234)という方針で、ニート支援のための事業として位置付けられた。財団法人社会経済生産性本部(2007)が、若者自立塾で支援を受けた若者を対象とした調査において、若者自立塾で支援を受けた409名(男性343名、女性64名、無回答2)中、これまでの生活歴を見ると、「ひきこもり」55.5%、「対人関係の苦手意識」68.9%、「精神的な障害」26.7%、「身体的な障害」2.9%、「生活習慣の乱れ」58.9%、「学校不適応」57.0%、「素行不良」8.8%、「親子関係のトラブル」27.9%、「友人関係のトラブル」19.6%、「職場でのトラブル」20.3%、「深刻な挫折経験」43.0%と、「自己尊厳」を傷つけている者が高い比率で存在すること、さらにはニート対策として出発した若者自立塾に精神保健上の課題を持っている若者が多く集まっていることがわかった。

若者自立塾の根拠となる「若者自立・挑戦のためのプラン」は、イギリスの若者支援を源流とし、就労を目指すことに重点が置かれている。イギリスでは、若者が社会的排除され

やすい状況下に置かれているとの認識のもと、若者の自立を困難とする社会的要因が明らかにされるなかで(Jones and Wallace 1996)、就労支援が若者政策の中核となっている。しかし、イギリスではひきこもりは課題化されておらず、さらに、ニートという概念さえ、ブレア政権発足時に用いられただけで、その後、ニートという認識で若者を捉える動きはほとんどない。また、その社会において自立するということは、その社会のさまざまな条件や時代背景などによって異なる。日本における若者の自立をいかに捉え、ひきこもりの若者の自立を困難とする社会的要因を明らかにすることが行われないうなかで、就労を目標とした自立を目指す取り組みは科学的根拠をもちえていない。

1-3 ひきこもりの再定義の必要性

ひきこもり支援は、精神保健の専門機関で行われているだけではなく、地域実践や心理臨床において中核的に支援が展開されている。地域実践では、ひきこもりやニート、そして精神科治療が必要な若者など、さまざまな若者が、支援の対象となっている。社会的ひきこもりが提起され 10 年以上が経過するが、斎藤(2009)は、ひきこもりの定義の見直しが必要であることを指摘している。第 1 に、精神障害のない者だけを対象にするのでは、多分に事例化している発達障害の若者を捉えきれない。第 2 に、ひきこもる若者やその家族に自分は精神障害ではないという思いをもたせやすく、必要な精神保健の機関が介入しにくい状況がある。第 3 に、統合失調症の前駆症状や症状が少ない事例は専門医でも鑑別が難しいため、ひきこもりとして事例化する場合も多分にある。以上の指摘から、新たな定義を含めたひきこもり概念と支援策をめぐる標準化が必要となっている。新たなひきこもりの定義を「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである」（斎藤 2009）としている。

近藤ら（2009）は、ひきこもる若者の支援を検討する際に、精神科医療実践の立場から、3 群に分類し、必要な支援の提示を行っている。第 1 群は、統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とし、薬物療法などの生物学的治療が不可欠なものはそ

の有効性が期待されるもの。生物学的治療だけではなく、病状や障害に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が必要となる場合もある。第 2 群は、広汎性発達障害や精神遅滞などの発達障害を主診断とし、発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの。二次的に生じた情緒的・心理的問題、あるいは併存障害としての精神障害への治療・支援が必要な場合もある。第 3 群は、③パーソナリティ障害（傾向 trait を含む）や適応障害、身体表現性障害などを主診断とし、心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの。気分障害や不安障害のうち、薬物療法が無効なために心理—社会的支援が中心になるものも含む。第 1 群は 31%、第 2 群は 33%、第 3 群は 36%の割合で事例化している。

上記の 2 つの研究は、ひきこもり支援における精神科治療の対象や範囲を明確にするものである。この背景には、地域実践や心理臨床が、ひきこもる若者やその家族の支えとして育ってきたことが挙げられる。ひきこもり支援は、今まさに、精神保健の専門機関と地域実践、心理臨床が、連携をし、独自の役割を果たすことを目指すべき段階にきている。

2 地域実践にみるひきこもりの若者の居場所

2-1 地域実践におけるひきこもりの若者の捉え方

精神医学や心理療法では、これまで思春期や青年期の治療において、子ども・若者の発達を重視してきた（清水 1983）。治療が必要な点については治療をし、それ以外は可能な限り健康な点について焦点をあてる。また、地域実践では、ひきこもりの若者を、治療対象としてのみではなく、社会の一員に育っていく主体として捉えている。両者が、相互補完的に連携することが必要である。山本（2005）は、地域実践において、ひきこもりを「青年期に生じる同一性獲得不全を伴う発達危機の一形態であり、その危機は、人生を規定する経済や文化・価値等社会的背景、思春期以降の青年の発達や生活を規定する社会システム(学校・家族・地域)の変容と関わりで生じる。社会との交流をたち、その回復力を失う可能性のある期間自宅・自室へのひきこもりであるが、統合失調症を伴わないもの」として定義する。「同一性獲得不全を伴う発達危機」は、人生を規定する経済や文化・価値等の社会的背景や、若者のこれまでの育ちを規定する学校・家族・地域社会システムの変動が、育ちのなかで具現化したものである。青年期の発達課題は、自己との向き合いを通じて、社会に参加する主体として育っていくことである。ひきこもる若

者は、社会変動のなかで、その獲得が困難となり、他者や社会とのかかわる力を自らのなかに育てられず、課題が個へ具現化していく。

山本は、1970年代以降、競争主義があらゆる生活の場に貫徹し、若者の育ちが疎外され、孤立していく状況を発達危機として捉える。つまり、ひきこもりは現代社会の矛盾が個の育ちの危機として具現化したもの（発達疎外）である。さらに、社会の矛盾の具現化がいかなる構造で生じているのかを明らかにするため、ひきこもりに至る経過を分析し、矛盾を一元的に論じるのではなく、ひきこもりを①不登校起因タイプ、②社会恐怖起因タイプ、③適応困難による社会参加困難起因タイプの3類型に分類するなかで、社会の矛盾と個の発達疎外の連関を提示している。3類型の共通の発達疎外として、集団からの孤立をあげる。そして、ひきこもるなかで、生活のしづらさ（生活障害）が生まれることを指摘している。中核的な生活障害として「他者との関係を主体的に紡ぐ力の障害」「社会参加への主体性の弱化」「身体機能の低下による社会参加障害」「就労能力獲得の障害」「自己尊厳の低さと反社会的行動」の5つをあげている。

若者のひきこもりを青年期の発達課題として定義することで、若者を発達の主体として位置づけることができる。さらに、社会構造との関係で、青年期の発達課題をとらえていることに着目する必要がある。ひきこもりの若者が自らの発達課題に取り組むことで、社会と関連をもつことができる。これが、地域実践において、ひきこもりの若者を、社会の一員に育てていく主体として捉えるということの意味する。

2-2 地域実践にみるひきこもりの若者の居場所

では、地域実践において、ひきこもりの若者が自らの発達課題に取り組むことで、社会と関連をもつことができるとは、どのような実践を具体的に示しているのか。例えば、ひきこもりの若者の居場所である。佐藤(2005:216)は、社会へ参加していける居場所について、以下のように述べる。

確かに居場所は否定的体験を共有する自助グループの陥りがちな、狭い共同性への同化と抑圧の空間に転化する危険性をはらんでいる。そうした居場所の生活をとおして若者たちは外の世界への信頼を再生することはできないし、したがって、新しい世界に飛び立つ勇氣は生み出されてはこない。だから居場所は、出入り自由なひらかれた空間として形成されなければならない、自分の生が保障されない空間であるならば、さっさと撤退

する自由が保障されていなければならない。そのためには、参加するかどうかも含めて自分に関わるすべてのことがらから自らの自由裁量にゆだねられるあいまいな空間であることが不可欠な要件となる。メンバーたちは幾度となく居場所と外を往還しながら、外の世界にも居場所を発見したり、外の世界でもそこそこやれる自分を感じ取ったり、そのような自立への学びを重ねながら、しだいに社会に加わっていくことができるようになる。

(佐藤 2005:216)

居場所でこれまでの傷の癒す時期は必要である。しかし、その時期を超え、他者と、社会とかかわりをもちはじめようとするとき、居場所が社会とのつながりをもてないのであれば、そこに来る若者たちにとって、居場所は慰め合うだけの場となってしまう。居場所で、集団が育っていくなかで、自分の将来をみつけていくメンバーが出てくると、居場所と家の往復が生活圏の若者にとって、今ここで仲間をつくって、作業をしたりすることにも、何らかの意味があると自然と思えてくる。また、アルバイトをするメンバーにとって、疲れたときに戻ってこられる居場所があることは、今回はまたダメかもしれないけど、自分には戻ってこられる場所があると自然と思えてくる。

山本(2009)は、ひきこもり支援の実践体として、保健所や自治体、精神科、居場所をあげている。居場所では、①ひきこもる若者の自分自身からの解放の保障②住まいの保障③仕事おこし④親の育ちの保障を提起していくことの必要性を示している。さらに、居場所において、ひきこもる若者の自分自身からの解放の保障を、以下のように述べる。

居場所では、現在の社会が若者たちをとらえているさまざまな価値観と対峙することが可能となる実践が展開されなければなりません。人生の肯定は、その社会で生きている自己が何らかの社会的役割を果たしていることを見出すことによって可能となります。どんなに思い障害をもっている、十数年にわたるひきこもり生活を送っていても、人として生きる喜びを彼らとともに発見する作業が、彼らを生きづらさから解放し、人生の肯定を可能とするのです。その作業は、そこに参加する若者たちが集団で、共同生活者であるスタッフと共同して行われるものでなければなりません。……

ひきこもりという事実のなかで、自分の気持ちを出しきることになんらかの制御がかかっていた若者たちが、ともに許し合える集団のなかで互いに苦しんできた過去を語り、歩むべ

き方向を確かめあう作業を行い、互いに解き放ちを行うことを学ぶことができるのが居場所です。

(山本 2009:169-171)

自分自身からの解き放ちは、居場所がセーフティーネットとしての機能を持つなかで可能となる。多くのホームレス実践が報告するように、就労にはつながっても、長続きしない。さらに、生活保護も支給され、住まいももつことができるようになった者であっても、寂しいというホームレス生活に戻っていく者も少なくない。住まいや生活費を得たとしても、それをどのように使えばいいのか、自分の生活の展望を描くことができないためである。ひきこもりの若者も、同様に、もう一度学校へ通うことをためらってしまう。学校での負の体験によるものもあるが、一度普通のルールを脱した自分が、再び普通の世界に入っていくのもよいのだろうかと考えてしまう。

セーフティーネットの構築において、最も焦点化されなければならないのが「自分だって普通の生活を送りたい」と他者に助けをもとめられるようになる個が解き放たれる実践が必要である。多くの人、この解き放ちをこれまでの人生のいたるところで意識することなく行っている。しかし、ひきこもりの若者には自分自身の解き放ちを保障してくれる人も場も、これまでの人生においてほとんどなかった。そして社会から見捨てられた存在として自分を認識していく。自己肯定感や自己尊厳が育まれることなしに、当り前の生活を他者に求めることが可能とはならない。

また、ひきこもりの若者の居場所が社会と関連をもつことで、ひきこもりの若者と社会が出会う。居場所が社会に開かれた場であるためには、どのような地域実践が必要であるのか。例えば、仕事おこしの取り組みである。居場所に来て、集団参加ができるようになって、働けるようになるのではない。働きながら、集団に参加していてもよいのである。働き方の問題であり、ひきこもりの若者たちが、自分のペースで働ける場の模索である。彼らが自分のペースで働ける場をつくっていくことが実践の課題となってきた。この場は、ひきこもりの若者たちにとっての居場所でもある。佐藤（2005:211）は「居場所の若者たちが〈普通〉へのこだわりから解放されるためには〈普通の働き方〉への問い直しも必要になってくる」という。居場所の若者にとって、自分たちは学校に通うとか企業で働くとかの普通からははずれた存在であるという思いから、普通へ戻ることへの不安が生じる。それは、仕事においても同様であり、彼らにとっての普通の働き方を崩していく必要がある。そこでオルタ

ナティブな働き方が求められる。

ひきこもりの若者にとって、普通の働き方はメディアで語られるような過酷な労働実態であるが、その仕事像を壊すためには、実際に働いてみなければならない。「ひきこもりの経験のある若者たちは、自分はほんとうに働けるのか、失敗したらどうしようなど、ほんとうに働くことに臆病になっている。事実、彼らの多くはアルバイトなどに就いても、自分は必要な労働の担い手として評価してもらえているのか、ここには不要な存在ではないか、などと考え込むことが多く、すぐに仕事に行けなくなってしまう。そしてその結果、やはり自分は働けない存在だと、ますます自己否定感を深めていくことになるのだが、そんな悪循環から彼らが脱していくためには、やはり、よい働き方をとおして〈働ける自分〉に出会っていくことが必要である」(佐藤 2005:222)り、失敗が許される働き方が求められる。働くことは一人ではできず、他者とのやりとりや、集団での話し合いが不可欠である。そこでのぶつかり合いをつうじ、それを乗り越えていくなかで、働ける自分をつくっていく。そして、これまでもっていた仕事像が崩されていく。このような仕事をつくっていくひとつの形として、居場所からコミュニティ・ベーカーを立ち上げた実践もある。

3 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける居場所支援

3-1 居場所に関する定義

ひきこもりの若者に対する居場所支援は、各地で実践されている。居場所支援を検討するあたり、これまでの居場所支援に関する研究について整理をする。文部省は 1992 年に、不登校に関する報告書の中で、学校が「心の居場所」の役割を果たす必要性を提唱した(文部省初等中等教育局 1992)。その後、居場所に関連する研究や実践報告がみられるようになる。居場所という言葉は、不登校に関連して用いられ始めたため、多くの場合、フリースクールやフリースペースを指す。物理的な空間をだけではなく、心理的な意味合いで用いられる(梶原 1993;小野 1994)。また、1990 年代以降、居場所は不登校だけではなく、乳幼児や子ども、高齢者に関する社会問題においても用いられるようになった。

心理学研究では、居場所を他者との関係性として捉えるものが多く(北山 1993)、居場所とアイデンティティの関連を指摘するものもある。居場所づくりに関する研究では、居場所の分類に関するものがある藤竹(2000) 中島・倉田(2004) 中島(2003)。これらの分類は、一人でいる居場所と他者と一緒にいる居場所に分けられる(石本

2009) . 一人でいる居場所では安心感を得られるが、他者との関係性から切り離されている。関係性が居場所の必要条件であるならば、“関係性”の存在しない居場所は居場所ではない。

3-2 承認論からみるひきこもりの若者の居場所

居場所において、関係性が重要である。では、ひきこもりの若者に対する居場所において、どのような関係性が必要であるのか。佐藤（2005）や山本（2009）が指摘するような、ひきこもりの若者の居場所が、社会に開かれた場や、若者たちが育つ場となるためには、どのような関係性が求められるのだろうか。ここでは、藤野（2016）が捉えるホネットの承認論に基づき、その関係性について検討していく。

承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことである。一般に、他者に認められようとするとは、他者の評価を気にするということだ。しかし、ホネットの承認論は、他者の評価を気にすることを奨励しているのではなく、「ありのままの自分」があたかも存在するといった考えに対する問題提起である。

現代に生きる私たちは、西洋思想で重視されてきた、自由・自律・主体といった理念を自明のものとし、日々の生活のなかに「ありのままの自分」でいることを強く求められる。「ありのままの自分」でいることを、社会の価値観や世間といったものが妨げる。社会の価値観や世間といったものは、必ずしも暴力的に押し付けられるわけではなく、私たちが進んで受け入れている。知らず知らずのうちに私たちに影響力を行使し、気がつくと、もともと私の中にあつた考えや思考と、社会の価値観や世間といったものを区別することはできなくなる。そう考えると、「ありのままの自分」は、他者や社会との関係の中ではじめて形成され自覚されていくものであり、自分の内側に見つけ出すことはできない。

承認論は、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることであると考え。だからこそ、他者によって認められる経験を重視する。私たちが生きていく上で、他者から認められるという経験は、重要な意味を持つ。他者から認められることによって、私たちは「自分自身が何であるか」を正確に認識でき、かつその「自分自身」を肯定的に受け入れることができる。さらに、承認論は、人間が承認を拒まれるといった否定的な経験を注視し、他者に正当に認められない経験を強いる社会を不正な社会として批判し、変えていくことを目指して思考する。

ひきこもりの若者は、これまでの育ちの中で、他者との関係に希望を見つけることができ

ずに、他者や社会を遠ざけるようになる。これは、承認論でいうところの他者に正当に認められない経験といえる。私たちは、「ありのままの自分」といったものがあると思いがちであるが、自己は他者との関係の中にある。そして、私たちが「自分自身が何であるか」といった自己認識を深めるためには、他者との関係が、肯定的に認められる必要がある。ひきこもりの若者の居場所は、若者たちが他者から肯定的に認められる経験をする場であり、そのような関係性をつくることが求められる。

3-3 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける居場所支援

承認に基づく関係性は、ひきこもり若者たちの、承認を拒まれるといった否定的な経験を注視することから始まる。若者たちの経験に立ち、他者に正当に認められない経験を強いる社会の輪郭を共有する。そして、そうした社会を不正な社会として、変えていくことを目指すのが、ホネットの承認論である。これは、ソーシャルワークにおけるエンパワメントや人間の解放といったものと類似する。ソーシャルワークは、ひきこもりの若者たちが直面する生活課題に取り組み、彼らのエンパワメントや解放といったものを促進するために、他者や集団、地域、制度・政策、社会に働きかける。ホネットの承認論は、ソーシャルワークにおける社会変革に通ずる。そうであるならば、居場所に承認に基づく関係性の構築は、ひきこもりの若者たちの居場所での関係性に留まるのではなく、若者たちを社会変革の主体として位置づけることになる。

ソーシャルワークにおける居場所支援は、働けるようになることの支援でも、学校に行けるようになるための支援でも、コミュニケーションの向上を目的とした支援でもない。ひきこもりの若者たちが、自らの経験をもとに、現代社会の不正義を暴き、公正な社会—承認に基づく関係性—を築く主体となる。そういった支援が、ソーシャルワークには求められる。ひきこもりの若者の居場所において、若者たちとこれまでの経験を語り、社会を語る実践がソーシャルワークである。

おわりに

今回、ホネットの承認論がソーシャルワークに提起するものについて、筆者なりの見解を提示することに留まっている。今後は、エンパワメントアプローチや人間の解放といった、ソーシャルワークの議論との相違について検討することが求められる。しかし、ホネットの承認論が提起するものは、集団やグループの関係性が社会を変革する主体となり得ることだ。

だからこそ、ソーシャルワークにおいて、集団やグループの関係性を重視する必要がある。この関係性によって、若者たちを、社会に適応させる対象とするのか、それとも、社会を変革する主体とするのか、に影響するためである。今後、ソーシャルワークにおける居場所支援において、承認に基づく関係性を展開することとは、実際に何を意味するのかについて、実証的に明らかにしていくことが求められる。

謝辞

本章は、JSPS 科研費若手研究「ひきこもりの若者を対象としたソーシャルワークにおける仮説モデル構築に関する研究」（研究代表者：安藤佳珠子，研究課題番号 18K12984）の助成を受けて行ったものである。

第4章 不登校経験のあるひきこもりの若者の発達集団が生み出す 関係性のなかでの自立

要旨

前章で、ひきこもりの若者の居場所において、承認に基づく関係性を展開することの重要性を説明した。では、承認に基づく関係性とは、何を意味するのだろうか。そして、承認に基づく関係性はどのように築かれるものであるのか。本章では、承認に基づく関係性を、金田（1978）が提起した「発達集団」の概念に基づき検討することにより、その関係性の構築についての方向性を論じていく。発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。その上で、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」に向かっていくことを論じていく。本章では、まずは、発達集団の概念について整理をする。その上で、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す関係性について検討する。

キーワード：発達集団 葛藤 関係性のなかでの自立 ひきこもり 若者

はじめに

前章で、ひきこもりの若者の居場所において、承認に基づく関係性を展開することの重要性を説明した。では、承認に基づく関係性とは、何を意味するのだろうか。そして、承認に基づく関係性はどのように築かれるものであるのか。本章では、承認に基づく関係性を、金田（1978）が提起した「発達集団」の概念に基づき検討することにより、その関係性の構築についての方向性を論じていく。発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。その上で、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」に向かっていくことを論じていく。本章では、まずは、発達集団の概念について整理をする。その上で、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す関係性について検討する。

1 ひきこもりの若者の発達集団

1-1 発達集団と参加

金田利子（1978）は、集団はそこに存在するのみでは個の発達に影響を与えることなく、集団が発達集団であるとき、個の発達に影響があるという。集団が目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できたとき、集団は発達集団になるという。発達過程を理解する上で、「発達の原動力」と「発達の源泉」という2つの言葉について説明する。発達の原動力とは、発達の主体である個人の能動的活動をさす。その活動は何もなく生じるものではなく、個人の活動への意欲によって生まれるのであり、その意欲をひきおこすような環境を発達の源泉といい、その意味では発達集団は発達の源泉といえる。

ひきこもりの若者には、こうした発達集団が存在したのだろうか。ただ周囲に他者がいただけであり、形としての集団があっただけであり、一見すると、ひとりぼっちではないように見えていた者も少なくなかったのではないだろうか。発達集団は、個が集団への参加を通じて生まれるものである。ここで、発達という概念を用いる際、人格発達としてとらえる。発達は「何かができる」「できない」というものではなく、発達の主体である人格そのものの変革である。そして、能力は単体として現れるのではなく、人格として発現する。個そのものを捉えることは不可能である。しかし、金田（1978）は人格発達を捉える際、個の発達要求や願いをみるなかで、発達の事実がみえてくるという。

われわれは、発達を単に心理過程の諸領域における身心の機能や構造の量的・質的变化のこととしてはとらえず、発達の主体を人格としてとらえ、人格の構造全体が変革することを発達としてとらえている。

発達と人格とその内包との関係については、発達の主体が人格であり、人格の内包が能力である（このさい、能力とは単なる才能のことではなく、人格の内包の総体をさすのである）ととらえる。そして、人格は具体的には個々人の人間的要求としてあらわれる。

（金田 1978 : 29-30）

実践において発達の事実や要求を理解するためには「人間対人間としてのとりくみをとおして、実践に責任をもち、ともに育ちあおうとするときにのみ可能」（金田 1978 : 60）で

あり、若者の思いや言葉、行為を研ぎ澄ましてみつけ、彼らとともに育つなかに発達の事実は存在する。

1-2 ひきこもりの若者に対するソーシャルワークにおける発達集団の意義

山本（2009）によれば、ひきこもりの回復は、ひきこもりの克服ではなく「ひきこもりつつ育つ」ことの保障である。その際に、若者たちには、同じ課題を少し前に克服したり、あるいは克服しつつある仲間と関わる安心できる場を保障し、その場で自らの課題と向き合う実践を展開することにより、ひきこもりの回復がある。その場における実践は、「若者自身もっている発達課題に丁寧に向き合う場」であり、「社会との関係で自己が果たすべき役割」を明確にしつつ主体的に解放される場である。発達の源泉としての仲間の存在であり、少し前をいく仲間との間に生じる矛盾が必要である。

ひきこもりの若者たちは、社会と対峙しつつも自己の自立を求める。しかし、自分と社会の間に存在する矛盾があまりにも大きいため、彼らの中に育ちつつある新しい自己が閉じ込められ、歪められる。これは発達が疎外されている状況と捉える必要がある。彼らは、社会とのかかわりに一向に光も見つけだせないなかで、自分は何のためにどうやって生きていけばいいのかわからなくなっている。彼らは、毎日必死に生きるも、「人と関われない」「外が怖い」「働けない」「学校にいけない」といった自己の現実とのせめぎあいのなかで、自分を諦めてしまおうかどうかと悩みながら、日々を過ごしている。発達は観念的なものではなく、個の要求から始まり、さまざまな取り組みのなかで形成され、そのため、主体的な取り組み、他者とのかかわりが発達には必要なのである（大泉 1984）。

ひきこもりの若者たちは、年齢を重ね、勝ち負けを明確に求める社会に出ていくように促される。これまで気づいてはいたが、向き合わずに済んだ他者や社会とかかわりをもつことへの不安を、いきなり突きつけられる。ようやく自分と向き合いを始めたときにはもう、それを支える集団はない。働くことが期待される年齢で、他者に対する恐怖や就職活動に対する不安を相談すると、誰もが持っている不安だから大丈夫とか、そんなこと今さら言っている場合じゃないなどと言われる。孤立と直面し、自分の思いをわかってくれる人が周りに見つからず、どうすればいいのかわからず立ちすくむ。何とかして今の状況を脱しようとするも、どこにも行っても、これまでと同様、自分の居場所とはならず、行く場所が見当たらず、立ちすくんでしまう。ひきこもる若者は行き場がないだけでなく、生きる場を求めている。

ソーシャルワークが、ひきこもりの若者たちが直面する生活課題に取り組み、彼らのエン

パワメントや解放といったものを促進するためには、彼らの発達を保障していくことが求められ、具体的には、彼らの参加する場における集団が発達集団となっていくような働きかけである。ひきこもりを発達危機としてとらえた場合、若者たちが自らの育ちを解放する支えとして集団が機能しなかったといえる。高垣は、発達危機を「問題現象をまるっきり健康で正常な現象として放置しておいてよいものであるとは見ず、放置すれば人格発達に大きな支障をきたす可能性のあるものとして、そのなかに克服すべき問題をきちんと見るとともに、その克服のために依拠すべき積極面を同時にとらえる見方である」（高垣 1998:27）という。そして「問題現象の背後にある人格発達上の問題構造を明らかにすることを通じて、その問題を克服し人格発達を促すための種々の性質の働きかけや指導を組織だて、各組織の実践相互の関連を明らかにしてゆくひとつの糸口ができるのであろう」（高垣 1998:27）という。

発達危機は、個と集団の相互作用の課題である。ひきこもりの若者にみるように、集団の支えが社会変容により、貧弱になるなかで、集団への参加が困難となり、彼らは、集団から見捨てられた思いを強め、孤立していく。孤立していく過程で形成された発達は、集団への参加を拒否するようになる。高垣がいうように、これは人格発達上、大きな支障をきたす可能性があり、乗り越えるべき課題はいかなるものであるのかを的確にみなければならぬ。ソーシャルワークが、ひきこもりの若者の発達を保障し、彼らが主体的に自らの発達の主人公となる力を獲得するために、個が集団に参加していきやすいしかけをつくる必要がある。そして、見通しをもった支援の構築のために、より正確な集団参加の過程を明らかにしなければならない。

2 ひきこもりの若者の発達集団での葛藤

2-1 調査目的、調査・分析方法

調査目的は、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す過程について検討することにある。調査方法は、第2章の調査対象者3名に対し、ケースコントロール・スタディによる半構造的インタビューで実施した。その質問項目は、居場所に参加して以後の集団への参加に関するものとした。分析方法は、聞き取ったデータから3名の居場所への参加の過程を構成し、それを事例として分析する方法をとった。また、事例は個人が特定されないように、データは事例の内容の趣旨を損ねない範囲で改変、また

簡素化した。

2-2 倫理的配慮

聞き取りの際は、調査協力者と、研究内容について事前に文書・口頭にて説明したうえで、質問などを経て、調査協力者が調査協力に納得したうえで、研究実施者と調査協力者の双方で「研究倫理遵守に関する誓約書（調査承諾書）」に署名をし、双方で一部ずつ、保管している。さらに、調査協力者の選定にあたっては、できる限り調査協力者が不利益被らないように時期や精神状態に配慮して、その選定を支援者に依頼した。

2-3 調査結果

【事例 A】

不登校やひきこもりの若者の青年サークルは、当初行くだけでも緊張して、活動時間内ではほとんど話すことができずにいた。しかし、だんだんと活動時間内で話すことができるようになると、サークル後の時間がメインになってきて、メンバーで遊びに行ったりもするようになった。支援者以外に話せる人ができた。その後、ひきこもりの若者の居場所に通い始め、大学へ進学する。自分は、居場所でも、サークルでも引っ張る役割だったので、なんとか大学にも通えるという思いだった。しかし、大学の小集団で発言を求められるようになると、自分の居場所ではないところで、こんな意見を言っているのかという思いになり、自分の意見を周囲がどのように思うのかが不安で発言できなかった。

大学を退学した後、次がない、自分は終わったと思った。しかし、その後、居場所にもう一度通い始め、ピアスタッフとして訪問活動を始めた。そのなかで、自分と同じ思いをもつ若者を知り、自分の課題を発見していった。これまでは、何かあると自分の力だけではどうしようもないと感じ身動きがとれなくなる状態になったが、今は静かに受け止めることができるようになった。

A：ピアスタッフとして活動を始めた当初は、訪問先の若者は自分の友達として考えていたけど、自分の気持ちだけでは支援にはならないことを知った。今はまだ自分の立ち位置がはっきりしないが、この居場所において活動するのであれば主体的にやっていく必要があると思うと言う。

【事例 B】

教育相談員や大学生の訪問を受け入れるなかで、ひきこもりの若者の作業所に行き始めた。売れ残りの商品を集め、いろいろなところで売りに行くなかで、このままでは行けないという思いを強めた。そこで、ヘルパー2級をとったり、ピア活動に参加したりし始めた。

現在は、高校に通っている。高校は出ておかないといけないという思いとともに、ヘルパーとして働くなかで、もっと勉強しないといけないという思いが出てきた。

しかし、B は今でもどうしてもひきこもらざるを得ないときがあると言う。何もできずに、迷惑をかけてしまうが仕事も休まないといけないときがある。自分の体や心と向き合わずに、何かをしたりすると、自分がどうにかなってしまうのではないかという思いをもつときがある。何をどうしたらいいのかわからない状態になる。ただ、ひきこもってもまた出てこられるようになった。もちろん、休んだ分だけ、出てくるには相当な力が必要となるが、出てこられたとき、自分のことが少しずつわかってきたと感じる。

B:ピアスタッフとして関わるが、集団については考えたことがなく、友達になれたらいいなと思って訪問に行っている。そこで、ご飯食べたり、ドライブに行ったりしている。

【事例 C】

ひきこもりの若者の居場所のイベントに参加すると、ピアスタッフが自分に関心をもって接してくれた。それからピアスタッフに相談に行くようになった。ピアスタッフは何も強制することなく、傍にいてくれ、安心、信頼ができる。メンバーに入っていく当初、すごく構えていたという。居場所のメンバーに入っていけるようになると、自分の趣味であるとか、自分の抱えている過去を相談できるようになってきた。もちろん、そのことで、メンバーの傷に触れてしまい、感情的になってしまうこともあるが、ゆっくりと意思の疎通ができるようになってきている。一緒に時間を過ごしていくなかで、構えがどんどんなくなってきて、メンバーと一緒にいることが楽しいと感じるようになった。しかし、どうしてもひとりになりたいと思うときがある。メンバーが嫌なわけではないが、周りを遮断したいと思うときがある。これまでを振り返ると、ひきこもっていたときは、自分のなかに答えを探していたが、メンバーと交流するようになって、自問自答することがなくなった。今は、もっと勉強をしたいから、大学へ進学する予定である。C の不安は、漠然とした恐怖であるが、たまに突き刺すようなものであるという。

C:何ともいえないですけど、怖いです。不安というか、じわーっとくるような、鋭い恐怖
というか。これは言葉ではいえないですけど。今日、明日に、何かが待ち構えている
ような。そういう何か。明日待ち構えていることが分かっているときは、そのことにたいし
てもものすごく恐怖を感じるというか。明日、何が起きるか分からないときは、漠然とした
というか、モヤモヤとした不安っていうのか恐れというのがあります。

いつも明日何が起こるのかが不安であるが、明日起こる出来事がわかっている日は、そ
のことが不安でたまらなくなるということである。これも今では、居場所の職員から精神科受
診をすすめられ、社会恐怖障害と診断され、服薬治療を行い、効果が出てきている。

3 ひきこもりの若者の発達集団における葛藤が生み出す関係性のなかでの自立

3-1 同年齢集団に参加することへの抵抗

3 人の集団参加の過程で、同年齢集団に参加することへの抵抗が見られた。集団参
加への抵抗とは、同年齢集団への参加に対する抵抗を示す。同年齢集団とは、同じ学
年、同年齢あるいは2・3歳違いの集団を指す。Aは、ひきこもっている間、教育相談
員だけを受け入れていた。教育相談員との関係ができ、不登校やひきこもりの若者の青
年サークルに行くようになった。当初は、相談員を頼りにサークルに来ていた。Aの場合の
集団参加への抵抗は、青年サークルに行き始めたとき、周りが怖く感じて、視線すら合わ
せられずにいた状況にみることができる。長年ひきこもり生活をすると、他者に対する恐怖
が極度に強まることもある。彼の「他者恐怖」は、青年サークルへの参加を通して、緩や
かに克服の傾向をみる。Aは、他のメンバーに話しかけられるようになり、相談員以外に
話せる相手を見つけていく。ひきこもっていた間にできなかった友達と夏には海に行ったり、
年末には初詣に行ったり等を実行していく。

Bの場合には、不登校になってまもなく、不登校支援のサークル活動をする大学生や
教育相談員が訪問を始めたが、数年間、訪問活動以外の他者を受け入れなかった。ま
た、外出においても、訪問活動の大学生や相談員と一緒に外出できたが、ひとりで外出
しようとは思わなかった。不登校の居場所にもほとんど通うことはなかった。Bには、「友達
がほしい」「ひとりぼっちは嫌だ」といった思いがあったのかもしれない。訪問活動が続くなかで、
Bはひきこもりの若者の作業所にも顔を出すようになり、だんだんとこのままではいけないとい
う思いになり、作業所のパンの販売を始めるようになった。最初は、支援する大学生とと

もに出かけたが、すぐに一人で販売できるようになった。車で販売するのが B の役割であり、そこでいろいろな人とかかわりをもつようになる。仕事を通じて、B は自分のできることを増やした。集団参加への要求があまり見られなかった B が、いつの間にか集団のなかに自分の役割を見つけ、そこからかかわりを当たり前に作り出している。これは、不登校当時のありのままの B を受け止めていた訪問活動が背景にある。B は受け止めてもらうなかで、自分に何が必要なのか、自分の課題が何であるのかを気づいていった。

C の場合は、中学の変化についていくことができず、自分だけが取り残されたように感じた。クラブ活動には所属するが、先輩と仲良くなりうまくなくていく同級生からはどんどんと離されていくような思いがあり、その後、不登校となる。今までクラブにも行っており、集団に所属はしていたが、だんだんとその場を遠ざけていくのは、同年齢の集団に自分の居場所をみつけることができなかつたからである。通信制の高校を卒業後、さまざまな支援機関を訪れるも、継続的な支援とはならなかつた。しかし、居場所のピアスタッフとは継続的な関係になっていった。

3-2 ピアスタッフの支えによる集団参加

事例によって、集団に参加していく際のピアスタッフのかかわりが異なるが、どの事例もピアスタッフの支えによって集団に参加していった。A はピアスタッフよりも、相談員との関係性が強かつた。B、C は、支援の初期からピアスタッフとの関わりがあつたが、その関係性は一樣ではない。彼らとピアスタッフの関わりをみると、単にピアがいれば集団に参加できるというものではないことは明らかである。B は、訪問してくれていた大学生がひきこもり経験があり、その大学生がピアとして存在していた。ピアとのかかわりは訪問のときのみではあつたが、B にとって唯一の社会とのつながりであつた。B がパンの販売をしながら、さまざまな人と関係をつくっていく時、ピアを支えとして、そこから輪を広げていったが、支えとしてのみピアが位置づいたのではなく、一緒に活動する仲間としてピアがいた。B は長年、ピアとの関係をつくるなかで、ピアが安心できる仲間であり、だからこそ、それほどまでの抵抗を示すことなく、集団に参加できた。C も、ピアを支えとして集団に参加していくが、集団に入っていく当初はピアだけを見つめ、ピアの後ろをついていくような状況であつた。自分をわかってくれる唯一の存在であるピアなしには、その場にいることができなかつた。

ピアスタッフとのかかわりの個別性は、支援と出会うまでに形成された同年齢集団に参加することへの抵抗が異なるからである。また、同年齢集団に参加することへの抵抗は、支

援のなかでどのような集団が保障されてきたかによっても異なってくる。A は、訪問をしていた相談員との結びつきが強かった。青年サークルは定期的に行われていたが、毎日通える場所がほしいという要求が若者たちにあり、ひきこもる若者の作業所が創られた。A もその作業所に通うことになった。これまで訪問していた相談員も作業所の職員となった。しかし、A は、そこに自分の居場所をみつけだせないでいた。A は、このままではいけないという思いから、焦り、作業所にきて何になるのかという思いをもった。そうした思いでは、どうしても他のメンバーとかかわることができなかった。また、A はこれまで自分を支えてくれた職員に何かあれば相談するようになっていた。1 対 1 のかかわりや職員のサポートがあるなかでの集団のかかわりをもつようになったが、自分で新しい集団にかかわろうとはしなかった。

中学 3 年生から、A は自己を肯定する場を求め、アルバイトを転々とするが、やっとみつけた居場所を自分から去り、ひきこもっていった。A にとって、相談員は唯一の支えであり、その勧めで青年サークルにも参加できるようになり、絶大な存在となっていた。作業所に通い始めた A には、相談員の存在を相対化する必要があった。

そこで、相談員から大学進学を勧めてみたところ、A は青年サークルでは中心的な存在となったし、この作業所でなくても、うまくやっていけると思った。しかし、大学に通いはじめると、これまでの集団とは、異質な集団であると感じられ、参加することが不安になっていった。周りと関係を築けないことに直面させられ、だんだんと通うことができなくなった。

追い込まれた A を待っていたものは、作業所のピアスタッフとしての訪問活動であった。同年齢の集団とかかわりをもつことの困難さに直面しながら、訪問活動をすることは、大変なことであったが、自分と向き合い始めた A にとっては必要なことであった。自分がしんどいにもかかわらず、ひきこもっている若者と関係をつくらないといけない状況で、A は自分を振り返るようになった。訪問先の若者はどんなしんどさをもっているのかを自分と照らし合わせて、自分なりのかかわりを模索するが、職員にその行為を一人よがりであることを指摘され、A はぶつかりながら、かかわりながら、ピアスタッフとして育っていった。

他者を受け入れ、かかわりをもつために、A は何度もぶつかり、砕かれ、落胆しながら、新しい自分をつくっていった。A にみるように、集団に参加することにこれほどまでに強固な抵抗があるのは、不登校以降の集団からの孤立のみが問題なのではなく、幼児期や学齢期における集団参加が果たして保障されてきたのかという問題なのである。集団の所属では、この問題には答えられない。集団でのぶつかりあい、かかわりあい、それを通じて、集団に自分の居場所をつくるという集団参加が問われる必要がある。A は他者を受け入

れることが困難なため、ピアスタッフとのかかわりもほとんどなかった。しかし、ピアスタッフとして育つことが可能であった。ピア支援とは、与える／与えられる関係ではなく、育ちあう関係に成り立つものである。

B は、A に比べ、集団に入っていくことに、抵抗が見られなかった。訪問支援が始まった当初は、集団に対する要求が見られなかったが、その B をありのまま受け止める大学生がいたからスムーズに集団に入っていくことができた。その大学生も他者も不登校やひきこもりの経験をもつピアであった。訪問が継続するなかで、B はこのままではいけないという思いを高めていった。他の事例も、そうした思いの高まりから、支援と出会っていくが、B は自分のペースで、ゆるやかに集団に入っていく。その背景に、訪問活動のときから、ありのままの自分をピアに受け入れてもらい、そしてピアを受け入れていく経験をしてきたからである。B は作業所の仕事を、ピアと一緒に進め、自分で役割を見つけていった。もちろん、すべてがスムーズに進んだのではなく、他者と一緒に何かをすることがしんどいと感じるときも多々あった。しかし、そのことを責められるわけでも、無視されるわけでもなく、ありのままの B を受け止めてくれる集団や場であった。B は、ゆっくりじっくりと自分との向き合いを可能とし、集団に自分の役割をみつけていった。さらに、B が参加していった集団は同年齢の集団ではなく、異年齢の集団であり、入っていくやすさがあったのかもしれない。

個々の発達とは、自己変革である。青年期の自己変革は、子どもから大人へ育っていく過渡期に生じ、「疾風怒濤」といわれるほど、爆発的なエネルギーをもつものである。1970年代に激化した競争主義は個を競争させ、管理しやすい集団を形式的につくった。集団に入っていく力は、集団が個をどれだけ受け止める力があるかどうかで決まってくるものであるが、目的別に構成された集団では、その集団にあった個を受け入れる力はあっても、そこから逸脱した個を受け入れることが困難となってくる。すると、集団に入っていく力は、個人的な能力としてみなされていく。自分が所属する集団になじめないなかで、自分との向き合いに直面した若者は、受け止めてもらえる場がないため、ひとりでその爆発的なエネルギーを必死に受け止めなくてはならない。発達危機は、自己の変革が生じてくるときに、それをありのまま受け止められる集団が存在しない中で生じるのである。B にみるのは、ありのままの自分を受けとめてくれる支えのもとで、安心して、自分と向き合い、新しい自己を生み出す姿である。

C は、ピアスタッフの存在なしには、集団に入っていくことは可能とならなかった。C は居場所にきても、事務所から出ることができなかった。ピアスタッフや職員とだけ話した。他の

メンバーとかかわることはできなかった。自分に関心を示してくれるスタッフであれば、自分のしんどさを理解してもらえるかもしれないという希望がそこにはあった。幼いころから、集団に対する恐怖や不安があり、集団のなかでの育ちにくさがあった C にとって、周囲は自分からどんどん離れていく存在に感じられていた。自分だけがおいていかれたと感じながらも、懸命に高校を卒業し、社会とのかかわりを模索した。しかし、なかなか追いつけないという思いがあった。

C はある支援機関にも通っていた。ここは、B の寄り添いを行っていたところでもあった。しかし、C には職員とメンバーの区別が明確にあると感じられた。C のように見捨てられ不安が強い若者にとって、自分より一歩少し前を歩んでいるピアスタッフの存在は大きいのである。

1 対 1 から 1 対集団へ、ひきこもりの若者は関係性をつくっていく。しかし、支援は一樣ではなく、これまでの発達によって、ひきこもる意味が異なってくる。ひきこもり支援は、何かをできるようになることが目的ではない。ひきこもりの若者が他者との関係に自分の役割をみつけていくことを、保障していくことが目的である。彼らが関係をつくっていくために、どのようなしかけが必要であるのかは、彼らのこれまでの発達に基づくなかでみえてくる。

3-3 発達集団での葛藤が生み出す関係性のなかでの自立

ピアスタッフの支えによって、それまでの孤立していた状況や 1 対 1 の関係から、集団へ参加をしていく。城丸章夫（1968）は、発達と集団参加は連関し、参加の方向性は規律的なものへとむかうことを以下のように述べる。

戦後の生活指導運動はアメリカ的児童中心主義を克服する過程のなか、人間の解放とは、人間を仲間から引離すことではなくて、仲間・集団・社会のなかで解放することであり、それは、民主的集団・民主的社会の形成によってしか達成できないことを自覚してきた。それは、解放と規律とは二者択一にとらえ、無規律こそ解放だとする戦後の風潮のなかで、「解放から規律へ」の段階的発展を主張し、やがてそれは誤りであって、解放と規律とは同時過程であって、その核心は民主的集団形成の問題であることを明らかにしてきた生活指導の理論的実践的歩みによっても立証することができる。民主的集団の形成なしには子どもが人間として真に賢く真に道徳的となることはありえないのである。

（城丸 1968：14）

個が社会の一員として生活していくためには、社会的規律を身につける必要がある。この規律は与えられるもののみではなく、発達のなかで集団と自己のかかわりによって、規律は、個を律するものとなる。そこでの規律は、与えられるものとしてのみではなく、自分の具体的な行為のなかでつくられ、集団との連関を背景にもつものとなるのである。個は、その規律に従い、自己の行為を営み、そこでの行為は集団との連関上になりたつものであるといえる。自分との向き合いは、集団との異なりに直面し、今の自分に気づいていくことである。その過程は、自分と集団とのかかわりを模索するために、規律をつくっていく作業である。

職員から「ピアスタッフとして訪問に行ってみないか」と誘われた A は、自分はひきこもりを克服した者と認められたような気がしてとてもうれしかった。A は、「今までも自分と向き合ってきたけど、そのときそのとき向き合っている。結構しんどいものだなと思う。まず自分のできていない部分を認められる。自分のできる部分を増やしていこうと思うようになるまでは、時間がかかった」と言う。しんどい状態は変わらず、「できない」自分を突きつけられることが多い。しかし、A は居場所を去らない。A の決意や意欲は職員からみても変わってきたと思えたが、決意や意欲といったものをとりあげて論じても不毛である。その背景にある過程に焦点をあてなければ、決意や意欲の意味が明らかとならない。

A は大学に行き、青年サークルで培ってきた自己を崩された。それまでの自己は、青年サークル内で友達もでき、自分を支えてくれる相談員もあり、安定した関係性のなかで、「できない」自分を知りつつも、取り立てて向き合う必要性もなかった。A にとって作業所のメンバーは発達の源泉とはならなかった。当時の A にとって、自分より社会的な若者が、育つためには必要であり、それが大学に通う若者たちであった。城丸（1968）は、集団は勝手にできるものではなく、その育ちの事実に合わせて、発達の源泉を投げかける（指導）必要があるという。

子どもたちは自然成長的に民主的集団を形成するものではなく、目的的な指導を加えることによって、民主的集団に発展するものである。子どもの意識や能力の程度に応じて、それぞれの時期と段階にふさわしい指導を加えることによって、しだいに、そしてある時期には飛躍的に民主的集団に発展していくのである。

（城丸 1968 : 14-15）

ピアスタッフとして訪問を始めた A にとって、訪問先の若者は発達の原因になっていた。大学に通うまでは、ひきこもる若者たちとのかかわりは意味をなさないものであった。しかし、訪問を始めて、かかわりをつくっていくなかで、訪問先の若者たちは、A のこれまでを振り返らせてくれた。そのなかで A はじっくりと自分と向き合うことを可能としてきた。A は訪問先の若者のことを、「ひきこもっていて『できる』ことが少ないが、自分も同じ状況にあったから、上か下かでは考えられない」と言う。

A は他者を受け入れ、自分を受け入れられるようになり、自分のできること／できないことに基づいて、どのように社会に参加していくことが可能であるのかを考えだした。A は、「崩れたりほしくない。これまではもう動けないという状況があった。これまではひとつひとつのしんどさだけでも、ガクッときていた。今はしづかに受け止めることができるようになった。今は軽く考えられるようになった。どう社会参加していくのかと考えるようになった」と今を語る。さらに、「組織として、ここがどうあるべきかということが、自分のなかでもある。自分の立ち位置がまだ描けない。もちろん、スタッフとしての仕事を突きつけられることによって、自分このなかにいるんだと思う。やっていくんなら主体的にやっていかないといけないんだと思う。しっかりした方法論ではないけど、やっていくのかどうなのかということ突き付けられていると思う」と、A は、自己が支援組織のなかでどう存在するべきかを自問する。

若者は集団に入り、自分の役割がほとんどない状況から、他者とのかかわりを通じて、役割を担い、できることを増やし、仕事をしていく。A もまた、職員とは違うが、居場所での役割や仕事が増えていき、どのように振るまえばいいのかを検討している。しかし、A はその答えが自分のなかにもう存在していることもわかっている。A にみられるのは、集団のなかで自分をゆだねることができ、そこでの自分の果たすべき役割を見出す姿である。

B は、「しんどいときに自分と向き合う。そして、どうにもならないときには、家にひきこもる」と言う。現在ヘルパーとしても働いているが、仕事がたくさんあり、どれをどこから手をつければよいかかわからず、いっぱいいっぱいになる状況になった時、他者がそばにいることを恐怖と感じひきこもる自分を語る。彼の恐怖は、自己と他者がまだ未分化な段階で、自己の状態が崩れていくと、他者のかかわりが、自己を侵食してしまうものと感じられるものである。そのため、B は他者を受け入れることなく、自室にひきこもる。B はひきこもってもまた出てこられるようになってきている。そして、徐々に、しんどいときの向き合いをうまく解決していると言う。そのたびに、自分を好きになるとも言う。B は、ピアスタッフの支えによって、自分のペースでゆるやかに集団に参加していった。自分、ピアスタッフ、他者の境界はあい

まいであったのだが、仕事をすることによって、自己を守っていたあいまいな境界が見えなくなってくる。自分が見えなくなりそうななかで、「どうすればいいかわからない」という思いが出てくる。そのため、Bは集団との距離をひきこもることによって置き、自分を確かめる作業を行っている。自分を確かめる作業は、単なる休息にしかみえないが、それを乗り切るたびに、自分をわかっていく。

一方で、Bは、ヘルパーの仕事をするなかで、学びの必要性を感じていった。Bは、「前々から高校は行かせてもらっていた。辞めたっていうのもあって、自分のなかでも高校は出とかないといけないという固定観念があった。でもずっと考えて、ただ何のために行くのかっていうのがあったし、人にも相談とかしたら、高校に行くことは必要とか言われたし。それで、支援というか仕事するなかで、これはないなっていうか、このままじゃなって」と考え高校に進学することを決めた。その背景には、Bがかかわる集団が、自分が身につけるべき力はどのようなもので、それがなぜ必要なのかを考えることを保障できる集団であることが指摘できる。Bは、自分がかかわる集団に対して、自己の責任を見つけていくなかで可能となり、自分よがりの行為ではない。今の自分にできることと、将来の自分にとって必要なことを考えるなかで、高校進学を決めた。もちろん、高校にも簡単に通えているわけではない。毎日、行こうか行くまいかを悩みながら、今の自分にできること、しなくてはいけないことを自分と相談しながら、着実に展望を描きながら歩んでいる。

Cは、「今はどっちかという、楽しいことを探す。探してるんです。生きてたらどうしても辛いこと、辛い出来事が襲ってくるのはくるんですけど、あんまりそれに飲み込まれずに、それにとらわれるというよりは何か面白い事は無いかな」と語る。Cは、ようやく、模索する自己を受け止めてくれるピアスタッフをみつけ、集団へ参加していった。初めて、集団のなかで、一緒に何かをやっているという経験を始めた。これまでかかっていた集団では、いつもおいていかれるという思いがあったが、居場所の集団は、彼のペースにあった集団である。だから一緒になって楽しむことができる。長期間、ひきこもってきた若者は社会に一日でも早く出たいという焦りがあり、目の前にあることが見えてこない。しかし、Cが目前にいる集団とのかかわりが楽しくて楽しくて仕方がないのは、焦りはするものの、周りが焦らなくても、自分のペースで社会とのかかわりを持ち始めている集団に育ってきており、安心して今を楽しめることが背景にある。現在、居場所と家のみが生活圏になっている若者もいれば、アルバイトを日に2時間くらいしながら通う若者もいる。居場所に通うなかで、社会とのかかわりをもつ他のメンバーの姿をみて、ここは社会と断絶している場所ではないというこ

とを知り、見通しをもつことができる。

Cは、居場所で楽しく過ごしながら、もっと勉強をしたいという思いを高め、大学に通うことを決めた。大学に通いながらも、居場所には来る予定で、大学に行ったとしても、今の自分にはこの集団が必要であるという思いがあるという。

3事例は全てピアスタッフを介して、集団への参加を可能としていった。それだけではなく、集団へ参加することによって、3人のひきこもりの若者は葛藤をし、自分らしい他者や集団との関係をつくっていった。ここから、葛藤とは、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業である。また、ひきこもりの若者にとって葛藤することができる集団の重要性にも留意する必要がある。Aにみるように、学校にも行かず、働きもしない自分を、友達との関係のなかで評価することができず、友達といることがだんだんとしんどくなっていくなかで、ひきこもりの若者は友達から遠ざかっていく。同年齢の集団と一緒にいることで、自分の「できない」ところに直面させられるのである。同年齢の集団とのかかわりを断つことで、自分を守っているのである。さらにひきこもっていくと、より一層見捨てられたように感じられ、同年齢の集団への参加を拒否してしまうようになる。こうした状況にあるひきこもりの若者が、他者や集団とのかかわり、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業（＝葛藤）は、一大事である。だからこそ、葛藤が可能となる集団は重要なのである。

先述したように、発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。ピアスタッフを介しての集団への参加は単に他者や集団とのかかわりをもつことを可能としたというものではなく、その集団が発達集団であったからこそ、3人のひきこもりの若者たちは、集団の中で葛藤をすることができたのではないだろうか。また、この葛藤によって、ひきこもりの若者たちは「関係性のなかでの自立」に向かった。「関係性のなかでの自立」は、他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を言う。他者との関係性を生きるというのは、自己中心的な関係性でも、他者を受容するだけの関係性でもない。他者を受容することに加えて、自分の気持ちや想いを伝えることによって成立する。この3人のひきこもりの若者は、集団に参加するなかで、他者や集団との関係に基づき、自分らしい関係を形成していった。「関係性のなかでの自立」が示す像に至っているとは言い難い状況にはあるが、葛藤を通じて、他者や集団との自分らしい関係を模索し形成しているという点では、「関係性のなかでの自立」へ向かっていると言

える。

3-4 発達集団への参加過程

以上から、集団への参加をしていく際の過程をまとめる。集団への参加を可能としていく際に初期の段階において、集団参加への抵抗の程度を検討する必要がある。集団参加への抵抗はひきこもりの若者のこれまでの発達のなかで形成されてきたものであり、これを把握するためには、第2章で用いたように、幼児期、児童期、学齢期、思春期・青年期の発達上の課題のうち、集団とのかかわりに関する項目からのアセスメントが必要である。

A にとって、集団は「入っていかなければならない」ものであった。社会参加への焦りからさまざまな集団へ挑戦していくが、同年齢の集団への参加の否定や他者への恐怖があるために、新しい集団には参加できずにいた。また、ピアスタッフのかかわりがなく、集団が形成されずにいた。B は、ボランティア活動やヘルパーのアルバイトを通じて、集団から受け入れてもらえる感覚、そしてこの集団にいたいという思いを強めていった。A と同様に、同年齢の集団への参加の否定があったが、これらの活動は異年齢であり、これまでかかわってきた集団とは質の異なる集団であったため、参加が可能となったと考えられる。C は、初めてありのままの自分を受け止めてもらえる集団をみつけたという。同年齢の集団への参加の否定が強かったが、ピアとの1対1の関係を頼りに、他のメンバーにも自分から声をかけ始めるようになった。このように、ひきこもりの若者は、ピアスタッフを支えとして集団参加を可能とする。

集団での活動が可能になると、自身の課題を受け入れるようになる。これは他者や集団とのかかわりを通じて、葛藤するようになることを意味する。このことにより、徐々に自分の方向性を獲得していく。A はピアとしての集団での活動を、これまで自分がもっていた荷物（＝発達上の課題）をおろしていく作業であるという。A は集団での活動を通して、集団に参加し始め、他のメンバーと嫌でも向き合わなければならぬ状況になった。そこから、自分にできることは何であるのかを考え始めた。他者とのかかわりを通じて、自分の課題に気づいていったと考えられる。B は現在、ピアとしての活動を通じ、様々な人に求められる存在になっていった。自分がかかわるメンバーと、一緒にどこかに行ったりすることが楽しいという。活動により、集団とかわることを自分の要求に転化し始め、より学びたい、自分の力を高めたいという思いを強め、現在は高校へ通い、今後の進路について検討している。しかし、どうしてもひきこもらざるを得ないときがある。ただ、このひきこもり期間は徐々にコ

ントロールできるようになっており、その度に自分のことがわかっていくような気がするという。他者とのかかわりを通じて、うまくひきこもりを利用しながら、自分の課題と向き合うことを可能とし、自分のペースを自分で作り出しているといえる。C はピアとしての活動を始めたばかりで、自分の課題を見出せていないが、活動を通じて、学びの必要性を感じ、今年、大学に通い始めた。今は、自分のやりたいことがわかってきて、人生を楽しむ時期であるという。C が社会参加の形を明確にしていくまでには、まだ時間がかかるが、他者とのかかわりを通じ、自分の人生の方向性を見つけだし始めたと考えられる。

おわりに

ひきこもりの若者たちは、自分が人とかかわることが苦手であることをよく理解している。そして、その自分を責めている。高垣は、登校拒否・不登校やひきこもる若者たちに、自己肯定感の低さをみている。ありのままの自分を受け止めていくなかで、自己肯定感は育っていく。山本（2009）は、自己肯定感を育む場として集団をみており、ひきこもりの若者たちは自己を肯定する場の喪失から、自己尊厳の低さが生じるという。ひきこもることによって「自己尊厳の傷つき」が生じる。自己尊厳の傷つきとは、自分を好きになれないため、自分の価値を見出せない状況を指す。

C は、「不登校になったときに、自分は、親が描いている通りの人生を歩めないし、不登校になった時点で、自分はもう脱落者になったと思いが強烈にあった。親の期待には、答えられないから自分はもう死なないといけないと自分で思い込んだ。不登校になったときから、いかにして死ぬかを毎日考えるようになった」と自己の存在を否定する日が続いたと言う。彼は、不登校となり、集団から孤立するなかで、自己肯定感を育む場をなくした。そして、ありのままの自分を受け入れることができず、自分の存在の意味（自己尊厳）を見つけることができず、「死ぬしかない」という思いを強めた。

ひきこもりの若者に見られる他者に対する恐怖や同年齢集団に参加することへの抵抗は、彼らの発達のかなかでつくられてきた。そのため、それらを安易に否定することは、彼らを否定することになる。否定の上に発達はない。ひきこもりの若者の他者に対する恐怖や同年齢集団に参加することへの抵抗に基づきながら、他者と集団とかかわり、ありのままの自分を受け止めていく。そこで、今の自分と向き合うことがようやく可能となる。そのため、発達集団は、ひきこもりの若者の自己尊厳を守りながら、自己肯定感を高めていくものでなければならない。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費基盤研究 (C)「ひきこもる若者の社会的支援策の研究-ケースコントロール・スタディを用いて-」(研究代表者：山本耕平，研究課題番号 21530625) の助成を受けて行ったものである。本稿で用いた事例は、2009-2011 年にかけて聞き取りを実施したものである。最後に、筆者にこれまでの人生を語ってくれた若者たちに感謝する。

補章 語りのなかで育つ摂食障害の若者とソーシャルワーク

要旨

本章では、精神疾患を抱えたひきこもり経験のある若者へのソーシャルワークの事例を取り上げる。ひきこもりの若者への支援において、精神疾患を抱える者が少なくない。精神疾患を抱える若者の場合、精神科治療を中心としながらも、発達に焦点をあてた支援が必要となる。しかし、長期にわたる精神科治療を必要とするため、発達に焦点を当てるのが困難になりやすい状況が少なくない。ここでは、精神科デイケアにおける摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者に対するソーシャルワークの事例をもとに、発達に焦点をあてたソーシャルワークの可能性について検討する。具体的には、摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者の語りに焦点をあてたソーシャルワーク過程を示し、そこからソーシャルワークのあり方を模索する。分析対象を、精神科デイケアにおいて、摂食障害を抱え、かつひきこもり経験のある若者と実施した語りに焦点をあてた計 10 回の面接での会話、記録、日誌および、参与観察の結果とする。期間は 6 ヶ月で、面接は 1 回 30 分程度で行った。若者へのソーシャルワークのあり方について、下記の 3 点を提案する。

- ①若者たちが要求を伝えやすい関係づくりが、時間や体験の共有をもって保障されること。
- ②新たな物語の発見をしていくこと。その際に、若者たちの語れない状況について、ソーシャルワークは、社会的排除、ここでは特に人間関係からの排除が、若者の育ちに自己疎外を生み出すことを捉える必要がある。
- ③語りのなかで生まれる育ちを丁寧に読み取ること。また、育ちには集団が必要であり、ソーシャルワーカーは、その集団を形成するためのサポートをすること、さらに、その集団が若者にとって、育ちを促すような集団として位置づいているのかを見極め、集団の組織化を若者と共同で行うことが求められる。

1 はじめに—研究の背景・目的—

1-1 研究の背景, 目的

人は家族、学校、地域、労働などの集団や場におけるかかわりを通じて発達する。その一人ひとりの発達が福祉文化となっていく。若者世代は、これまで学卒後、安定的に労働市場へ参入し、それを背景とし家族を形成してきた。若者たちは、労働や家庭を通じて、地域を耕す福祉文化の担い手であった。しかし、学校から仕事への移行のパターンが不明瞭となり、安定した仕事に就くことができないフリーターや非正規雇用が増加し、二

ートやフリーターといった社会のどこにも着地できない若者たちも増加した。これまで福祉文化の担い手であった若者世代は、労働や家庭を通じて、地域を耕すことが困難な状況となっている。この福祉文化の危機ともいえる状況で、ソーシャルワークにできることは、若者一人ひとりが地域に自分の居場所をつくり、その場を耕し、人間らしく発達していく支援である。

では、若者へのソーシャルワークにおいて具体的に何をやる必要があるのだろうか。本稿の目的は、「語りをつくる」という実践、ナラティブ・アプローチに焦点をあて、摂食障害の若者へのソーシャルワーク過程から、精神科領域における若者へのソーシャルワークのあり方を検討することである。

本章で取り上げる摂食障害の若者は、小児期に発症した重症例であり、精神科への入退院を繰り返し、長期間にわたり精神科受診を継続するも、症状が安定し、治療を中断し、その後、アルバイト先を転々とし、社会のどこにも着地点を見出すことができずにいた。言い換えると、治療の対象としては様々な専門職がかかわってきたが、一人の生活者として捉えた支援とはならず、治療が中断すると、自分の居場所を見つけることができず、社会に漂流せざるを得ない状況に陥った。本稿では、この事例を摂食障害の事例として取り扱うのではなく、社会に着地点を見出すことのできない若者の一事例として取り上げる。精神科を受診する若者は、統合失調症や躁うつ病、思春期妄想症などの精神病圏の病態はもとより、神経症圏やパーソナリティ障害圏の他にも、自閉症、アスペルガー障害、精神遅滞、学習障害などの診断がつく（近藤 2001）。精神科ソーシャルワークにおける支援は、こうした若者たちを生活者として捉え、彼らの生活の場—学校、仕事、家庭、地域—との接続をつくりだすものでなくてはならない。そのことによって、若者たちが、地域社会に自らの居場所、着地点を見出すことができるようになり、福祉文化の担い手として位置づけることができる。

そこで本章では、①わが国の若者支援に関する先行研究から、若者支援において、若者たちのオルタナティブな生活や選択肢を、いかに地域につくり出すのか、といった方向に進んでいることを整理し、②ソーシャルワークにおけるナラティブ・アプローチの可能性について説明し、③摂食障害の若者に対するナラティブ・アプローチの過程に基づき、そこから精神科領域における若者へのソーシャルワークのあり方を模索する。

1-2 若者への制度・政策における現在までの経過

若者支援は、ひきこもりやニート支援を中心に発展してきている。2000年に起きた新潟女児監禁事件をきっかけに、同年10月には、「青少年の社会的ひきこもりの実態・成因・対策に関する実証的研究」として、各都道府県・指定都市のすべての保健所と精神保健福祉センターを対象とした調査が実施され、翌年5月に「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」が発表された。2003年には最終版が出された。この時点では、ひきこもりは精神保健福祉の課題であることが明記されている。また、ニート・フリーターの増加が顕著になり、政府は2003年に若者自立・挑戦プランを策定し、2004年度に「若年・長期失業者の就業拡大に関する事業」を施行し、同年「若者自立・挑戦のためのプラン」が取りまとめられ、2005年に若者の人間力を高める国民会議が作成した「若者の人間力を高める国民宣言」を発表した。この政策のひとつとして、2005年から若者自立塾や地域若者サポートステーションの事業が実施された。当時は、ニートやフリーターの若者の増加の原因を、若者の就労意欲の低下や親への依存状態などに求める論調が強かった。例えば、平成17年度の厚生労働白書では、ニートやフリーターの増加を「社会生活や職業生活の前提となる生活習慣や就労意欲が十分でなく、親への依存から脱却できていないために、教育訓練も受けず、就労することもできない若者の増加」と記述した（厚生労働省2005；274）。

そのため、若者施策は、働く意欲の涵養、向上等を目的としたものとなり、若者やその家族への自己責任論が強く押し出された。しかし、若者を取り巻く現状についての実証研究が進むにつれ、若者が社会的排除の対象となりつつあることが明らかとなり（宮本2002）、「困難を有する子ども・若者」「生きづらさをもつ子ども・若者」といった見方に変化していった。2010年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、ひきこもりやニート、不登校等の子ども・若者への発達段階に応じた支援を行うことの必要性が法的にも示された。この法律では、地方公共団体に、「子ども・若者支援地域協議会」設置の努力義務が明記され、各地でその取り組みが検討されている。

1-3 社会構造の変容と若者の社会的排除

乾彰夫（2006）は、ニートやフリーターといった若者の社会問題の背景に、労働市場の流動化があることを指摘している。若者世代の非正規雇用や無業者の割合の増加は、90年以降の若年労働市場全体の大規模な構造的再編のなかで生じたものであり、

企業の雇用・労務管理システム・慣行に大きな転換があった。その代表的なモデルは日経連が 95 年に示した「新時代の『日本的経営』」にみることができる。ここでは従業員を、「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」に分け、正規雇用の割合を減少させる方向性が示されている。それまでの日本の若者の学卒後は、新卒で企業に就職し、企業内で教育を受け、定年まで働くといったルートが標準化された。新卒一括採用や企業内教育訓練、終身雇用が若者の労働生活に標準化された背景には高度経済成長による慢性的な労働力不足があった。そのため、若者は労働市場では優位にあり、現在の非正規雇用にみられる若者が社会的排除の対象になることは想定されてこなかった。

そのため、現在の社会保障が若者世代のセーフティネットとして機能していない問題も生じている。例えば、非正規雇用は主婦や学生が扶養内で行うパートやアルバイトを原型にしている。正社員の夫や父親の収入を前提とし、家計の補助的な就労として、主婦パートや学生アルバイトが 1980 年代に広がった（脇田 2008）。家族扶養内でのパートやアルバイトをモデルとした雇用形態では、企業が健康保険、年金、雇用保険、住宅手当、賞与、育休、産休などのセーフティネットを保障せずに済む。若者たちはこの雇用形態のままで働いており、風邪などの病休が収入に直結してしまう可能性や、運が悪かった場合、仕事を失うこともあり得る。また、日本では、若者を社会保障制度の保険料負担の世代とし給付の対象とせず、このことが現在の若者の貧困問題をより複雑にしている原因のひとつである（井上 2008）。日本の社会保障制度は高度経済成長期に企業福祉を軸に発展してきており、現在問題となっている非正規雇用の若者を想定した制度設計にはなっていない。

ひきこもりやニートに端を発した若者の社会問題は、当初、若者自身の意識や意欲の問題として認識されていたが、宮本らの研究により、労働市場の流動化によって生み出された社会的排除の問題であることが明らかとなり、社会的支援が必要であるという認識が定着した。

1-4 若者支援におけるソーシャルワークの課題

若者へのソーシャルワーク実践の多くは、社会的排除へのアプローチに焦点があてられ、不登校の地域実践から始まっている。登校拒否・不登校支援は、学校教育における矛盾を明らかにし、学校の代替としての居場所やフリースクール、塾といった子どもたちの育ち

の場をつくってきた。こうした地域実践は今、ひきこもりの若者たちと出会うなかで、中間就労や居場所といった若者たちが育ち、働ける場づくりをしている。社会適応を目指す実践ではなく、若者たちのペースで育ち、働くことを通じて、社会に新たな生き方、働き方の提示をしている。言い換えれば、中間就労や居場所の実践は、若者たちの「今、ここ」に即しながら、オルタナティブな生き方、働き方を社会に位置づける実践といえる。

こうした中間就労や居場所は、若者たちの語りを起点とする。ソーシャルワーカーが用意した場ではなく、若者たちが「ここであれば、安心していられる、働くことにチャレンジできる」と思える場である。この声は、若者とソーシャルワーカーが生活をともにするなかでつくりあげる語りである。この語りは、誰にでもわかる明快なものとして発せられることは稀で、試行錯誤するなかでようやく生まれる。この語りに基づいて、各地でベーカリーやカフェ、農業、雑貨店など、若者の中間就労の場が様々なかたちで展開されている。

ソーシャルワーク研究は、こうした地域実践が、若者の生きる場所を社会につくりあげる実践であり、若者に対する社会的排除への取組みとして意義があることを示し、さらに若者とソーシャルワーカーの「語りをつくる」作業の重要性を指摘してきた（山本 2017）。しかし、「語りをつくる」過程に焦点をあて、具体的に検討することはほとんどない。

また、現代社会において、語りは社会を構成していく原動力である（好井 2002；野口 2005）といわれて久しいが、若者たちの語りの保障は新たな社会を構築していくといえる。この語りの実践は、ナラティブ・アプローチとして、日本の社会福祉領域においても、一定の理解を得られつつあるが、個人や家族の、さらに心理的変革が中心とした心理的セラピーとしての傾向が強く、ミクロ・メゾ・マクロへのアプローチを求められるソーシャルワークにおいて、応用可能性があるのかという指摘もある。これについて、木原（2009）は、社会福祉領域のナラティブ・アプローチは、セラピーに特化されるものでなく、ミクロからマクロまで幅広く応用可能であり、当事者運動と連動することにより、その可能性が拓かれるとしている。

ソーシャルワークにおいて、ミクロ・メゾ・マクロへのアプローチは連関し、それらが機能するなかで、ソーシャルワークの妥当性を評価できる。そのため、「語りをつくる」というミクロな過程を、ソーシャルワークにどう位置づけるのが課題となっている。同様に、若者へのソーシャルワークの過程が明らかにされていないために、こうした実践が、何をもってソーシャルワークと言えるのかという問題も残っている。若者へのソーシャルワーク論において、ソーシャルワークの過程で「何をするのか」を明らかにすることが求められる。

2 研究方法

2-1 方法と対象

ここでは、若者へのソーシャルワーク、なかでも、精神科ソーシャルワークにおいて、摂食障害の若者の語りに着目した（ナラティブ・アプローチに基づく）ソーシャルワークの事例を提示する。そこから若者へのソーシャルワークのあり方を模索することを目的とする。また、ここでは、精神科ソーシャルワークを、精神科に通院する当事者を対象として、精神科病院または精神科診療所の職員である精神保健福祉士（以下、PSW）が行うソーシャルワークとして限定する。

分析対象を、精神科デイケアにおいて摂食障害の若者と実施した語りに焦点をあてた計10回の面接での会話、記録、日誌および、グループワークでの参与観察の結果とする。期間は6ヶ月で、面接は1回30分程度で行った。また、事例は個人が特定されないように、データは事例の内容の趣旨を損ねない範囲で改変、また簡素化した。また、本人から「研究倫理遵守に関する誓約書」の同意を得て実施している。

2-2 ナラティブ・アプローチを選定した理由

まず、摂食障害について、「摂食障害治療ガイドライン」（日本摂食障害学会 2012）に基づいて説明する。摂食障害とは、神経症食思不振症と神経症過食症をさし、極端な摂食制限、過食、自己誘発性嘔吐、過剰運動といった行動と、身体像の歪み、痩身への執着などの精神・心理面の特徴をもつ。重症の神経症食思不振症の場合、意識障害や、低体温、不整脈、脱水、低栄養による失神、痙攣などの身体症状を示し、緊急入院が必要となる。発症要因は、痩せていることを称賛する文化や、否定的な自己評価、低い自尊心といった心理的特徴、家族・学校・職場での人間関係での挫折体験、生物学的要因など、生物－心理－社会的要因が複雑に関与している。治療は、外来治療と入院治療に分けられ、支持的療法や認知行動療法、対人関係療法、精神分析、薬物療法、栄養指導、セルフヘルプなどがあげられ、医師、看護師、心理士などが中心となり治療にあたる。併存する病気や障害としては、気分障害、不安障害、パーソナリティ障害、発達障害、アルコール・薬物乱用、糖尿病、自傷行為や性的逸脱、過剰服薬、万引きといった問題行動などがある。

重症であれば、小児期に発症し、入退院を繰り返す、状態が安定するころには、大人と呼ばれる年齢に達していることもしばしばある。摂食障害の治療は、学齢期・思春期・

青年期と長期に渡るため、生活環境は変化していくが、生活支援よりも、心理的支援に重きが置かれている。そのため、ガイドラインにみるように、ソーシャルワーカーが支援チームの中心的な役割を担わない場合が多い。摂食障害へのソーシャルワークに関する研究も、セルフヘルプや地域活動支援センターにおける実践研究が見られるが、精神医学研究や心理学研究と比べると、その数は少ない。重症の摂食障害になると、摂食行為や身体管理に気がとられるあまり、生活を考えるに至らない状況となり、生活支援は状態が安定するまで待つ必要があるためである。状態が安定すると、外来通院やセルフヘルプへの参加、作業所やホームヘルパーなどの障害福祉サービスを利用しながら生活を送る者もいる一方、治療が中断するものもいる。

本稿で、ナラティブ・アプローチを採用した理由には、治療中であった時期も含め、当事者が生活の主体者として位置づく支援が必要であるためだ。本事例では当初、当事者がソーシャルワーカーとの関係性を「支援する—される」といった関係ととらえている状況があり、自分の症状のみを説明するといった面接が続いた。その背景には、当事者が「支援する—される」の関係以外の関係性を支援者との間でもった経験が少ないためである。ソーシャルワーカーとの関係性が「支援する—される」の関係のまま硬直すると、この当事者は摂食障害の患者としての人生の継続になってしまう恐れがある。そのため、当事者のこれまでの生活に焦点をあてた支援を展開することで、生活の主体者として当事者が自分自身の人生を捉えなおすことを目指し、ナラティブ・アプローチを採用した。

3 研究結果

3-1 Aさんの概要

Aさんは20代後半の女性である。2年前に精神科クリニックを受診し、摂食障害とうつ病の診断を受けて通院していた。12歳で拒食が始まり、精神科を受診をし、その後、拒食がひどくなり入院をする。退院後、中学は不登校となり、高校は普通科へ進学するも、また不登校となり通信制高校へ転校する。高校卒業後、専門学校に入るために、地元を離れるが、入学後すぐに退学している。生活費を稼ぐためにアルバイトをするが毎日通うことができず、職を転々とする。精神科にも受診したり、しなかったりを繰り返す。

本稿で対象とするクリニックでは、初診から5ヶ月ほど通院するも、その後治療を中断する。半年後に再び通院を開始し、主治医と相談し、生活保護を受給する。主治医はこれを機にデイケアや自助グループへの参加を勧めるも、Aさんの納得は得られなかった。薬

物治療が安定的に継続していくなかで、再通院開始から5ヶ月後に、Aさんはデイケアを開始した。デイケアの短期目標は「外出等、規則正しい生活リズムをつけること」、長期目標は「就職すること」であった。初診時から、うつ病に対する治療が行なわれている。

3-2 観察者としてのPSW

インタビュー面接(201×年××月)では、デイケアの感想やこれまでの生活歴、デイケアでの目標について尋ねた。

PSW デイケアはどうですか。

Aさん やっとどう過ごしたらいいかわかった。

PSW なぜデイケアに来ようと思ったんですか。

Aさん 先生に勧められたので。何回か誘われたけど断りました。でも断りきれなくて、来ることにした。

PSW これまでの精神科の通院について教えてもらってもいいですか。

Aさん 最初から説明すると、長くなるんですが、12歳ころから拒食が出てきて、13歳のときに初めての精神科病院に入院しました。14歳のときに母親が自殺して。高校に入学しましたが、不登校になって、通信制に転校した。卒業後、ここの専門学校に通ったんですが続かなかった。飲食店でアルバイトをしましたが、しんどくなってすぐに辞めることを何回かしました。

PSW そうだったんですね。しんどい思いをしてこられたんですね。最後になりますが、デイケアでの目標について教えてください。

Aさん 来年の春にはアルバイトを始められるように、せめて週1日はデイに来られるようにしたい。あと、姉もうつで実家でデイケアに通って元気になったことから、デイでは生活リズムを整えたいです。

Aさんは、少し緊張はしているが、笑顔も見られ、質問に対しても丁寧に答える。また、声も大きく、Tシャツにミニスカートにレギンスといった流行りのファッションで話しやすい雰囲気をもっている。

2回目面接(201×年××月+1か月)では、会話がほとんどはずむことはなく、経過の聴取に終始した。PSWはデイケアでAさんとほとんど話すことはなく、Aさんを観察の対象

としていたためである。関係をつくることから始める必要があることに気づき、次回の面接の予定は立てず、PSW より「今後はデイルームでゆったりと関わりながら話をしていきましょう」と提案し、A さんも納得した。その後、デイケアで A さんと PSW は、マンガの話や最近の出来事、恋愛の話、興味や関心をもっていること等他愛もない話をして過ごした。他のメンバーが PSW に話しかけてくる場面では、いくら話が盛り上がっていても、A さんは他のメンバーにその場を譲る。A さんは他のメンバーともよく会話をする。

3-3 語りだす勇気

デイケアでの定期面談は 1 か月に 1 度のペースで実施することが、本デイケアでは基本となっている。しかし、A さんのデイケアへの通所とともに、A さんと PSW の関係も安定していないなかで、定期面接をおこなうことで、面接が形式的なものになってしまう恐れがあったため、A さんの通所と PSW との関係が安定するまで、面接を実施せずに様子を見守ることとした。3 か月程度、デイケアで A さんと PSW が過ごすようになると、PSW の横へ座って話をしたりするようになり、週 2 回デイケアに通所するようになる。A さんにとって PSW が「デイケアに来たらこの人がいる」「この人がいるからデイケアに来る」といった存在に変化していることや、A さんの生活にデイケアが位置づき始めた状況が確認できるようになる。そのため、PSW より 3 回目面接(201×年××月+4 か月)の実施を提案し、A さんが了解した上で、面接を実施する。この面接でも、A さんは「過食が落ち着いています」と病状の報告をする。しかし、面接が 25 分を過ぎ、残り 5 分にさしかかった時に、A さんが語りだした。

A さん いい人と出会うなかで自分は変わってきた。

PSW どんな人たちとの出会いですか。

A さん 通信での友だちとの出会い。

PSW そのことを私は聞きたい。あなたが変わってきた歴史を聞きたいです。

A さん 今日は時間がきているから、来週にでも話したいです。

PSW わかりました。来週聞かせてください。

4 回目面接(201×年××月+4 か月 1 週間)は、A さんが話を進めていった。

Aさん 今日ではこれまでのことを話すんですね。

その前に、最近あったことを聞いてください。

PSW はい。

Aさん 一人でいると、寂しくなってしまうと、知り合いに会いに行くけど、行ったら、それがしんどくなって、家から出ずにひきこもってしまうと過食してしまう。

PSW そっか。

Aさん 何から話したらいいですか。

PSW 話せるところからで。

Aさん 高校時代はアルバイトをしてました。おっかけを始めたことをきっかけに出来た友達と遊ぶためのお金を稼ぐために。あと、このお金で専門学校の入学金やこっちに来る際のお金も出しました。

PSW お小遣いとかは？入学金とかならお父さんを頼らなかった？

Aさん お父さんにはとても感謝している。お父さんが大好きで、デイクエアからの帰り道で電話をして、今はゆっくり休ませてもらいなさいといってくれるんです。

PSW 地元に戻りたい思いはないんですか。

Aさん こっちにいる理由は、地元だと偏見が強いから、お父さんがこっちにいなさいと言う。帰りたけれど、帰るときはお父さんに相談して帰る。帰ってきた理由とか近所の人に話すために。

PSW そろそろ時間なので、次回は家族のことを教えてください。

Aさん はい。

5回目面接(201×年××月+4か月2週間)では、家族について話した。

PSW 今日は家族のことを教えて下さい。

Aさん きょうだいはお兄ちゃんとお姉ちゃん、お姉ちゃんは精神科にかかっている。二人とも結婚をして独立している。

PSW お母さんは？

Aさん お母さんは、祖父から暴力を受けて育ったから、ヒステリックな人。お父さんは仕事で忙しかった。お母さんのおばあちゃんも住んでいて、お父さんと仲が悪かった。

PSW そうなんですね。小学校の頃はどんな子どもだったんですか。

Aさん 小学生のころは、勉強も運動もできた。12歳のころから拒食症になって、13歳で初めての入院。14歳の時に2回目の入院をした。退院してから、お母さんが自殺した。お父さんがお酒を飲むようになって、私に暴力が始まった。

PSW 今も？

Aさん 暴力はおばあちゃんが認知症で老人ホームに入ることが決まってからなくなった。16歳のとき。

3-4 評価されない関係

一人でデイルームにいるAさんに声をかけると、高校時代の友だちとの関係を話してくれた。その友だちとの関係を「助けられたり、助けたり」といった関係と話す。また、そうした関係ができた頃に、父親もAさんのしんどさを受け止め始めた。助け助けられ笑いあえる友だち関係、父親との良好な関係ができはじめてきたころに、Aさんは地元を離れて一人暮らしを始めた。不安と孤独感でいっぱいであったと話す。PSWが「苦しかったね」と返すと、Aさんは「今も変わらない」と言う。

6回目面接(201×年××月+4か月3週間)では、特にテーマはなく、最近の様子を聞くことから始まった。

Aさん 先生からお酒は飲まないように言われている。けど、お酒を飲むことは人付き合いのツールになっているから、禁酒はできない。お酒を飲まないことが一番だとわかっているけど、今のところ、自分でコントロールしながら飲んでいる。

PSW なぜコントロールできているんですか。

Aさん 休憩できているから。今は甘えさせてもらって休むことが必要とは思っているけど、このまま働けないままになってしまうのではないかと不安がある。最初話したときに、春にはアルバイトをできることを目標にしていたけど、今はまだ休みたい。

PSW そうなんですね。

Aさん 春に友達の結婚式があり、地元へ帰るのが楽しみ。

2日後、Aさんは「過食嘔吐をしてきた」と話し、しんどそうな様子であるが、AさんからPSWに対して話しかける内容は他愛もないものであった。過食嘔吐後、通常は家で寝込んでいるが、この日は初めて過食嘔吐後にデイケアに来た。PSWより「しんどそうだし、

今日話しませんか」と声をかけると、Aさんはほっとした顔をみせる。そのため、7回目面接(201×年××月+4か月23日)を実施した。

PSW どうしたんですか。

Aさん 今回の過食嘔吐は、生活リズムが崩れたことと、生理前でホルモンバランスが崩れたから。いつもの過食嘔吐は、対人関係での疲れから来るけど、今回は少し異なる。過食のために食料を買ってきて、それを食べ続けた。とはいっても、2人前くらいで止めて、そのあと吐いた。生理は今日からの筈なのに、誕生会の日から不正出血があったから、ストレスを感じていたと思う。誕生会は途中で帰ろうかと思ったが、知り合いに「帰るの」と言われて、結局帰ることができなかった。けど、知り合いが話している内容は仕事のことだった。ここにいてもいいのかなと思いがらいた。

3-5 今を表現する

Aさんはまたしんどそうな様子でいたため、PSWより声をかけ、ダイルームの壁に横たわって話をする。Aさんは「過食が止まらない。何が理由であるかはわからない。自分の感情がなくて、空っぽな感じ。理由がわからないからそれも不安。太るのが怖い。自分の体がいやだ。死にたいという思いも出ている」と話すため、PSWより面接室への促しを行った。しかし、Aさんは「誰も聞いていないから大丈夫」と言い、話を続ける。Aさんの話をただ聞いていくと、「さみしい」と言い、涙を流し、ほっとした様子を見せた。もう一度、PSWより面接室へ促すと、Aさんも同意してくれたため、8回目面接(201×年××月+5か月)を実施することになった。

PSW 今はどんな気持ちですか。

Aさん 今とても不安が強い。

PSW どんな不安？これが不安、みたいなものがある？それとも何かよくわからない漠然としたもの？

Aさん 漠然としたもの。

PSW その不安がAさんの育ちのなかでどのようにつられてきたのかを聞きたいです。それは育ち方が悪かったとかそういうことを知りたいためではなくて。

Aさん わかりました。何を話せばいいですか。

PSW 小さい頃からの話をしてください。どんなことでもいいです。

Aさん 小学校時代は楽しかった。クラスも一クラスしかなく、男の子の友だちが多くて、学年を超えて外で活発に遊んでいました。成績もよかった。5・6年になり、狂い始めた。いじめの対象となった。最初は拒食から始まったと思っていたんですが、いじめと同時に過食が始まり、過食が転じて拒食となっていった。中学では、他の地域からの生徒も入ってきて、ほとんど誰とも関係をつくれなかった。拒食のことばかりが頭にあって、友だちをつくるとかは考えられなかった。たぶん、笑うこともできていなかった。中学から不登校になって、保健室登校だった。保健室の先生がとてもよかった。学校にはいけなかったが、塾には通い続けた。数学と英語の塾で、先生がとてもよくてなぜか通えた。友だちもよかったのかも。

PSW 次はご家族の話をもう一度話してもらってもいいですか。

3-6 父への複雑な思いを語る

9回目面接(201×年××月+5か月4日)では、家族について話してもらうなかで、父への複雑な気持ちを話す。

PSW 今日は家族の話を聞かせてください。

Aさん 生まれたときは、両親とおじいちゃん、おばあちゃん、姉、兄の7人家族。お兄ちゃん、お姉ちゃんとは年が離れており、待ち望まれて生まれた。お母さんは私にべったりで、小5まで両親と一緒に寝ていた。一人部屋になってから、夜中ご飯を食べたりといった行動がはじまった。ちょうどそのころ、お姉ちゃんが非行に走り、お父さんがお姉ちゃんの肩をもつようになって、「なぜお父さんはお姉ちゃんばかりを可愛がるのか」という思いをもった。幼い頃から「もっとお父さん遊んでくれたらいいのに」との思いがあった。

3-7 自分の現在の輪郭を語る

デイルームで Aさんは「いきなり外に出られなくなった。一回出てみたが、周りの人が怖く感じてしまって。家に戻った。ほとんど何も食べていなかった。いきなりでびっくりして。今年は落ち着いていたから、それできたのかなと思った」「低いレベルで『死にたい』という思いが出

てきて、それがしんどい。家にいた間、リストカットをしようと思ったけど、シーツが汚れると嫌だなと思って辞めた」と言い、10回目面接(201×年××月+5か月18日)が始まった。

PSW 今の気持ちを教えてください。

Aさん 短い間だったけど、自分がすごく変わってきた気がする。何が変わったのかはわからないけど。

PSW あの日、テイルームで泣けたのはすごかったですね。

Aさん 自分でもびっくりした。涙がでるなんて思わなかった。本当に対人関係がむずかしいことがわかった。人という、疎外感を感じる。たとえば、バーベキューの予定を決めているときに、自分の名前が書かれていなくて、冗談で「忘れてますよ」とか言えればよかったんですけど、言えなくて、苦しくて。それでもうだめになってしまう。

PSW これからどんな自分になりたいですか。

Aさん これからはテンションをあげなくても、このぐらいのレベルでも、人と関わられるようにしたい。

4 考察

4-1 語りたいたいという要求が見えてくる関係づくり

まず、第2回面接で、PSWはAさんとの会話がはずまないことを感じた。PSWには専門職としてAさんを観察しないといけないという思いが強くあり、Aさんと同じ時間や体験を共有することを重要としていなかった。その反省から、一緒に遊ぶ、楽しむなどの時間を共有した。これが、3回目の面接でのAさんの「いい人と出会うなかで自分は変わってきた」という言葉にみられるように、自分のことを語りたいたいという思いにつながった。それまではPSWの質問に対して、Aさんが答えていたが、この言葉はAさんからPSWに対しての初めて言葉であった。

多くの人々は、日常的に生活を営むなかで、当然のように自己語りをする機会をもつ。今日あった出来事から悩みまでさまざまなことを、友だちや家族、職場の人などに話し、コミュニケーションをするなかで、自己語りが存在する。多くの人々は自分の思いを日常生活で当然のように表現している。そこには全面的な受け止めから否定まで幅広い経験がある。こうした経験を経て、多くの人々は自分の思いを他者に当たり前のように表現できるようになる。

しかし、他者とのコミュニケーションの経験が少ない者にとって、自分の思いを伝えることは当たり前の日常ではない。Aさんにとっても同様である。

PSWはAさんのこの言葉に力強さを感じ取った。その理由は、Aさんにとって自分の思いを表現することが、とても勇気のいることであったためである。若者たちの多くは、自己を表現していくことに対して困難さがある。そのため、ソーシャルワーカーに対して、自分の要求を伝えていくことに大きな抵抗をもつ。ここから、若者へのソーシャルワークにおいて、若者たちが要求を伝えやすい関係が、時間や体験の共有をもって保障されるべきであることがいえる。

4-2 新たな物語の発見

10回目の面接で、Aさんが「短い間だったけど、自分がすごく変わってきた気がする。何が変わったのかはわからないけど」と語ったことが示すように、Aさんは自己を語ることによって、新たな自己を発見していった。Aさんのこれまでの人生にとって、摂食障害との闘いがあまりにも大きなテーマであったために、摂食障害の若者としてのストーリーがAさんを形容するものとなっていた。しかし、自己語りのなかで、Aさんはこれまで自己と向き合いながら多くの経験をし、様々な可能性をつくってきたことを発見していく。Aさんの語りは「父親が大好きな自己」「苦しさを分かち合える友だちをもつ自己」「高校の友だちと助けあう関係をつくってきた自己」「過食嘔吐に苦しむ自己」「摂食障害を払拭する自己」「働いてきた自己」「夢をもつ自己」「人とかかわりがわからない自己」などの多様な自己の語りであった。

ただ、そうした物語はAさんの語りのなかでは周辺に位置づいていた。他者とかかわる経験の絶対数が少なく、自己語りが保障されてこなかったため、育ちのなかでの新たな物語を発見することができずにいた。このことを自己疎外としてとらえる必要がある。実際には育っている自分の新たな物語を発見することができず、自己が疎外されている状況にあるためである。ソーシャルワーカーは、社会的排除、ここでは特に人間関係からの排除が、当事者の育ちに自己疎外を生み出すことを捉える必要がある。

若者へのソーシャルワークは社会的排除へのアプローチであり、それは同時に、若者たちの自己疎外に対するアプローチと連関している。社会に若者たちの場をつくるという取り組みは、目に見える場をつくるのではなく、若者たちが新たな自己物語と出会うなかで、自己疎外の状況から解放され、そのときに若者たちが求める場が見えてくる。それを形にしていくことが、社会に若者たちの生活の場をつくる取り組みである。

4-3 「自己」の発達—自分の課題と目指すべき自己像を具体的に語る

語りのなかで A さんは育っていった。A さんは面接を重ねることによって、自分のしんどさを徐々に表現する場面を広げていった。最初は面接室での語りではあったが、徐々に面接室の外でもしんどさを PSW に出すようになった。A さんにとって PSW が安心できる存在として位置づいていったからであり、自分のしんどさを受けとめてもらえると徐々に理解し始めたためである。しかし、A さんの甘えの表出ともいえる。これは、自分の言いたいことを言える相手が見つかり、その相手にしんどさを伝えることに終始してしまう可能性をもつものであり、そうした関係性の継続は、若者の自己中心性を排し、社会性を身につけていく可能性にはつながらない。

多くの人々は、乳児期から今に至るまで、他者との絶え間ないコミュニケーションのなかで生きている。発達は、その発達する主体である個人が、発達の各期に応じて必要な集団—乳児期には「母親的人間」、幼児期には「両親的人間」、学童期には「学校、近隣の人間関係」、青年期には「仲間集団」—との密接なかかわりの中で形成されるものである。人生の初期には自己中心性が高くても周囲がそれを受けとめていくが、成長していくにつれて関係性が多様になり、自己中心性は経験的に規律的になり、社会性を獲得していく。

社会性の獲得は、若者とソーシャルワーカーの 1 対 1 の関係だけでは不十分である。社会性の獲得はあくまでも集団のなかで行うべきものである。この 1 対 1 の関係は、集団に参加していくための安全基地として捉える必要がある。若者たちの多くは、集団に参加しても、すぐに居場所を見つけることは困難であり、集団からドロップアウトしてしまう。A さんには「知り合い」はいるが、単に電話番号を知ってるだけの関係、さみしい時に会いにくい関係であり、そこに自分の居場所をみつけられずにいる。しかし、ソーシャルワーカーとの関係が安定的なものとなると、若者たちは不安をもちながらも集団に参加するようになる。さらに、その集団が若者にとって、育ちを促すような集団として位置づいているのかどうかを見極め、集団の組織化を若者と共同で行うこともソーシャルワーカーの役割である。

A さんは PSW と安定的な関係をつくり、自己を語るなかで、自分の今を表現し始めた。10 回目の面接では、「これからはテンションをあげなくても、このぐらいのレベルでも、人と関わられるようになりたい」という言葉を使って、自分の課題について自分の現在の輪郭に基づきながら語った。「今、ここ」で感じていること、考えていることを語ることが困難であった A さんにとって、自分の課題と目指すべき自己像を具体的に語った、この言葉は語りの中で

の A さんの育ちとみることができる。語る中で若者たちが育ち、その育ちをソーシャルワーカーは丁寧に読み取る必要がある。

おわりに

A さんはその後、自分の働ける範囲でアルバイトをし、デイケアに通所する回数を徐々に減らしながら、デイケアを卒業していった。本稿の限界は、一事例に基づく検討であり、筆者の考察にとどまっており、客観性を担保できるものとは言えない。しかし、個人化する社会のなかで、若者たちのライフコースが多様化し、それに伴い、生活課題の可視化が困難となっている。ソーシャルワークでは、一事例を省察することから、若者たちの多様化・複雑化する生活課題を可視化する必要がある。今後、一事例研究がもつ意義は大きく変化すると考える。また、考察において M-GTA に基づく分析も試みたが、ソーシャルワークの基本となる当事者とソーシャルワーカーのかかわりを詳述することが、時代の流れが大きく変化しようとしている今、求められていると考えたためである。今この時代を生きる当事者とソーシャルワーカーが何を考え、何を語ったのか。このミクロな過程も福祉文化を形成する。今後、研究方法や分析の枠組み等を精査し、一事例研究が福祉文化研究にかかわる多くの人に説得力のあるものとなるように、検討していくことが必要である。

本稿執筆にあたり、若輩者の筆者と一緒に歩んでくれた A さんに感謝申し上げたい。さらに、筆者に PSW として育つためのすばらしい機会を与えてくれたクリニックの関係者の皆様に御礼申し上げたい。

終章 最終的な結論

1 総合結論

本研究では、ひきこもりの若者に対するソーシャルワークを、彼らが葛藤する機会の保障として提案することを目的とした。さらに、葛藤する機会を保障するための具体的な方策として「関係性のなかでの自立」および「発達集団」の概念を用いて説明していった。第1章では、本研究の全体像を説明した。葛藤とは、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業である。ひきこもりの若者の葛藤が形成されるメカニズムについて、吉川（2001）の「こころの3モデル」を用い整理した。ここで着目する点は、葛藤に対する取り組みよって、「自分らしさ」が形成されることである。吉川の議論は精神分析を基本とするため、自己の内的な変容に軸を置く。この「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて取り上げる際には、他者や集団との関係における概念として取り扱う必要がある。畠中（2009）は吉川の「自分らしさ」を「関係性のなかでの自立」の概念と同意で用いることができると説明する。この「関係性のなかでの自立」は、「他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を言う。他者との関係性を生きるというのは、自己中心的な関係性でも、他者を受容するだけの関係性でもない。他者を受容することに加えて、自分の気持ちや想いを伝えることによって成立する。」を意味する。この概念には、他者や集団との関係が含まれている。そのため、葛藤への取り組みによって生まれる「自分らしさ」をソーシャルワークにおいて取り上げる際に、「関係性のなかでの自立」として読み替えることで使用することを可能とした。

第1章では、ひきこもりの若者は葛藤する機会を奪われているという前提で議論を進めた。第2章では、その機会はどうような過程で奪われているのかについて、不登校経験のあるひきこもりの若者たちの発達に関する聞き取りから検討した。ここでは、1970年代以降の競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やその集団の質を変容させることによって、ひきこもりの若者が葛藤する機会が奪われていったとの仮説に基づき検討をした。競争主義の激化が、子ども・若者が育つ場やその集団の質を変容させたことについては、聞き取りの中では明らかにはならなかった。しかし、ひきこもりに至る背景には、その時々集団が、ひきこもりの若者にとって、かかわりを持とうと思える状況にはなかった。これは、ひきこもりの若者自身の他者や社会とかかわる力を自らのなかに育てられない状況とも言えるが、他

者や集団がそうした若者を取り込むことのできる力が備わっていないとも言える。こうしたなかで、ひきこもりの若者は、他者や集団とのかかわりを保つことが困難となり、それは同時に葛藤する機会を奪われることにつながる。他者や集団とのかかわりによって葛藤は生まれるためである。ここから、ひきこもりの若者は他者や集団とのかかわりを奪われることにより、葛藤する機会が奪われていくと言える。

第3章では、ひきこもりの若者に対する居場所支援を取り上げ、居場所支援におけるソーシャルワークの意義について論じた。ソーシャルワークにおけるひきこもりの若者に対する居場所支援では、承認が重視される必要がある。承認とは他者によって肯定的に認められるという経験のことであり、他者や社会との関係、社会性を重視し、そのなかで生きていくことを、人間として生きることである。居場所において、他者によって認められる経験によって、ひきこもりの若者は居場所の外に出ることが可能となる。承認は、ひきこもりの若者を甘やかせることではない。他者によって認められることで、ひきこもりの若者は自分を他者や集団、社会に表現していくことが可能となる。そのため、居場所支援において承認が重視される必要がある。

第4章では、承認に基づく関係性を、金田（1978）が提起した「発達集団」の概念に基づき検討した。発達集団とは、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団をさす。その上で、ひきこもりの若者の居場所への参加に関する聞き取りに基づき、発達集団における葛藤によって、ひきこもりの若者が「関係性のなかでの自立」を生み出す関係について検討した。ひきこもりの若者は、他者や集団、特に同年齢の集団への参加に対する拒否が強かった。居場所での支援によって、集団に参加していくことが可能となった。集団に参加することで、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく葛藤が生まれていった。事例では、「関係性のなかでの自立」が示す像に至っているとは言い難い状況にはあるが、葛藤を通じて、他者や集団との自分らしい関係を模索し形成しているという点では、「関係性のなかでの自立」へ向かっていると言える。

補章では、精神疾患を抱えたひきこもり経験のある若者へのソーシャルワークの事例を取り上げた。ひきこもりの若者への支援において、精神疾患を抱える者が少なくない。精神疾患を抱える若者の場合、精神科治療を中心としながらも、発達に焦点をあてた支援が必要となる。しかし、長期にわたる精神科治療を必要とするため、発達に焦点を当てることが困難になりやすい状況が少なくない。ここでは、摂食障害を抱え、かつひきこもり経

験のある若者の語りに焦点をあてたソーシャルワーク過程を示し、そこからソーシャルワークのあり方を模索した。そこから、精神疾患を抱え、かつひきこもりの経験のある若者へのソーシャルワークのあり方について、下記の3点を提案した。①若者たちが要求を伝えやすい関係づくりが、時間や体験の共有をもって保障されること。②新たな物語の発見をしていくこと。その際に、若者たちの語れない状況について、ソーシャルワークは、社会的排除、ここでは特に人間関係からの排除が、若者の育ちに自己疎外を生み出すことを捉える必要がある。③語りのなかで生まれる育ちを丁寧に読み取ること。また、育ちには集団が必要であり、ソーシャルワーカーは、その集団を形成するためのサポートをすること、さらに、その集団が若者にとって、育ちを促すような集団として位置づいているのかを見極め、集団の組織化を若者と共同で行うことが求められる。

結論として以下のことが提案できる。ひきこもりの若者は、目的をもった同じとりくみをおこない、そこで自らの役割を見つけ、そのとりくみによる感動を共有できる集団に参加することによって、葛藤が生まれる。葛藤とは、他者や集団とのちがいに直面し、自己と向き合い、その関係性の中で、自分らしい関係を模索し形成していく作業である。この葛藤にどのように取り組んだのかによって、「関係性のなかでの自立」が異なる。この「関係性のなかでの自立」とは、他者との関係性を生き、他者から飲み込まれる関係でも、他者を飲み込む関係でもなく、自分は自分であるというあり方を言う。他者との関係性を生きるというのは、自己中心的な関係性でも、他者を受容するだけの関係性でもない。他者を受容することに加えて、自分の気持ちや想いを伝えることによって成立する。ひきこもりの若者に対するソーシャルワークは、発達集団をつくり、そのなかでの葛藤する機会を保障することで、彼らの「関係性の自立」を生み出すことにある。

2 本研究の限界と将来の展望

本研究の限界は、対象事例が不登校経験のあるひきこもりの若者の3事例であるため、ひきこもりの若者の全体を示すものとはなっていない。今後、不登校からひきこもりに至った事例以外の対象者についても検討する必要がある。また、臨床研究を進めるにあたり、どの事例を用いることが適切であるのかという点についても、精査していく必要がある。これについては、自らの研究の視座をより明確にするなかで可能となる。

また、本研究はソーシャルワークをうたいながらも、ソーシャルワークに代表されるキーワードがほとんど出てこない。さらに、「関係性のなかでの自立」や「発達集団」というキーワードを用いたが、セ

ルフヘルプやエンパワメントからも整理できなくはない。しかし、本研究ではそうしたソーシャルワークの用語を使用しなかった。その理由は、ひきこもりの若者に対する支援は、多様な領域にまたがって展開されているからである。精神科医学、心理学、教育学、社会学、法学などのアプローチがあり、それらが有機的に機能していくことが求められる。他／多領域のアプローチと相互的な関係を結ぶためには、他領域の考え方やアプローチを吸収していくことが必要である。本研究では、そのことを念頭に、精神医学や教育心理学、社会学の議論をできるだけ参照しながら議論を展開した。一つひとつの議論を十分な整理に至らないまま用いたこともあり、全体的に表層的な展開となってしまった。この点については、今後、一つひとつの議論を消化していきたい。そうしたなかで、他／多領域のアプローチと相互的な関係を築きながら、臨床研究を進めていきたい。

【参考文献】

【序章】

Furlong, A., and Cartmel, F. (2007) *Young People and Social Change*, 2nd ed., Buckingham: Open University Press = 乾彰夫ほか訳 (2009) 『若者と社会変容』大月書店.

乾彰夫(2006)『若者たちの労働市場のいま—〈学校から仕事〉への移行過程変容の性格と課題』竹内常一, 高生研「揺らぐ〈学校から仕事へ〉労働市場の変容と10代」青木書, 12-34項.

乾彰夫(2010)「“学校から仕事へ”の変容と若者たち—個人化・アイデンティティ・コミュニティ」青木書店

伊藤順一郎(2003)「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか—(最終版)」厚生労働省.

金田利子 (1978) 『新しい発達観と教育』明治図書出版株式会社.

加瀬和俊 (1997) 『集団就職の時代—高度成長の担い手たち』青木書店.

KHJ 親の会 (2010) 『「引きこもり」の実態に関する調査報告書 7—NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態—』NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会.

国際ソーシャルワーク連盟 (2000) 「ソーシャルワークのグローバル定義」

(http://www.japsw.or.jp/international/ifsw/SW_teigi_kaitei.pdf)

(2018/11/1)

近藤直司, 長谷川俊雄 (1999) 『引きこもりの理解と援助』萌文社.

近藤直司 (2001) 「ひきこもりケースの理解と家族援助」『ひきこもりケースの家族援助 相談・治療・予防』近藤直司編著, 金剛出版

宮本みち子 (2002) 『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社.

宮本みち子 (2004) 『ポスト青年期と親子戦略 大人になる意味と形の変容』頸草書房.

宮本みち子 (2007) 「日本の若者—自立の課題二〇年」『格差社会と若者の未来』全国民主主義教育研究会, 同時代社, 10-27項.

宮本みち子 (2007) 「若者—参加から影響力へ」『格差社会と若者の未来』全国民主主義教育研究会, 同時代社, 78-119項.

文部科学省（2018）「学校基本調査」

大泉溥（1981）『障害者の生活と教育』民衆社，212-218 項.

大泉溥（1984）「児童心理学の歴史と問題」『児童心理学試論—科学的発達理解のために—』心理科学研究会『児童心理学試論』編集委員会編，三和書房，45-103 項.

総務省（2018）「労働力調査」

高垣忠一郎（1979）「『心科研における人格研究の到達点と課題』の総括」『心理科学』第3巻第1号，35-46 項.

高垣忠一郎（1989）「登校拒否とはなにか—なにが問題か」『教育』第11巻，6-15 項.

高垣忠一郎（1998）『揺れる子どもの心と発達』かもがわ出版.

山本耕平（2005）「社会的ひきこもりの背景と類型化について」『大阪体育大学健康福祉学部研究紀要』第2号，23-37 項.

山本耕平（2009）『ひきこもりつつ育つ』かもがわ出版.

湯浅誠・仁平典宏（2007）「若年ホームレス『意欲の貧困』が提起する問い」『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生きているのか』本田由紀編，大月書店.

http://www.japsw.or.jp/international/ifsw/SW_teigi_kaitei.pdf

（2018/11/9）

【1 章】

Charles A. Rapp（2014）（=田中英樹訳『ストレンクスモデル [第3版] —リカバリ—志向の精神保健福祉サービス』金剛出版）.

Erik H. Erikson(2017)(=中島由恵『アイデンティティ：青年と危機』新曜社).

後藤和智（2008）『〈若者論〉を疑え！』宝島社.

畠中宗一（2009）「関係性なかでの自立—情緒的自立のすすめ」『現代のエスプリ』No508，ぎょうせい，5-26.

伊藤順一郎(2003)「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか—(最終版)」厚生労働省.

吉川武彦（2001）『〈引きこもり〉を考える 子育て論の視点から』日本放送出版協会.

- 厚生労働省（2006）『平成 18 年度 厚生労働白書』pp.234.
- 宮本みち子（2002）『若者が〈社会的弱者〉に転落する』洋泉社.
- 宮本みち子（2004）『ポスト青年期と親子戦略—大人になる意味と形の変容』勁草書房.
- 宮本みち子（2007）「日本の若者—自立の課題二〇年」全国民主主義教育研究会編『格差社会と若者の未来』同時代社, pp.10-pp.27.
- 宮本みち子（2007）「若者—参加から影響力へ」全国民主主義教育研究会編『格差社会と若者の未来』同時代社, pp.78-119.
- 宮本みち子（2007）「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」平成 19 年度厚生労働省委託.
- 斎藤環（1998）『社会的ひきこもり』PHP 新書.
- 佐藤洋作（2005）「〈不安〉を超えて〈働ける自分〉へ ひきこもりの居場所から」佐藤洋作, 平塚眞樹編著『未来への学力と日本の教育⑤ニート・フリーターと学力』明石書店, 211.
- 山本耕平（2009）『ひきこもりつつ育つ』かもがわ出版.

【2 章】

- 伊藤順一郎(2001)「10 代・20 代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」厚生労働省.
- 春日井敏之(2008)『思春期のゆらぎと不登校支援 子ども・親・教師のつながり方』ミネルヴァ書房.
- 川合章(1971)「集団の活動」『講座・集団主義教育 第 3 巻 集団主義教育の内容と方法』小川太郎編, 明治図書出版.
- 川合章(1972)『民主的人格の形成—教育実践の基礎理論』青木書店.
- 斎藤学(1997)『「家族」はこわい』日本経済新聞社.
- 城丸章夫（1968）「集団の組織」小川太郎編『講座 集団主義教育 3』明治図書出版.
- 総理府青少年対策本部(1981)「国際児童年記念調査」総理府.
- 総理府広報室(1982)「余暇と旅行に関する世論調査」総理府.
- 総理府広報室(1982)「父親の意識に関する世論調査」総理府.

総理府(1982)「乳幼児期教育に関する世論調査」総理府.
高垣忠一郎(1989)「登校拒否とはなにか—なにが問題か」『教育』第 11 巻, 6-15 項.
竹内常一(1987)『子どもの自分くずしと自分づくり』東京大学出版会.
中西新太郎(2004)「若者たちに何が起きているのか」花伝社.
西園昌久(1983)『青年の精神病理 3』弘文堂.
西田博文(1968)「青年期神経症の時代的変遷—心因と病像に関して」『児童精神医学とその近接領域』第 9 号, 225-252 項.
日本放送協会放送文化研究所編(1985)「昭和 60 年度・国民生活時間調査」日本放送協会放送文化研究所.
宮本みち子(2002)『若者が「社会的弱者」に転落する』洋泉社.
宮本みち子(2004)『ポスト青年期と親子戦略 大人になる意味と形の変容』頸草書房.
文部科学省(2017)「学校基本調査」文部科学省.
山野則子(2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク:現場で使える教育行政との協働プログラム』明石書店.
山本耕平(2005)「社会的ひきこもりの背景と類型化について」『大阪体育大学健康福祉学部研究紀要』第 2 号, 23-36 項.
山本耕平(2008)「若者とひきこもり—ひきこもりを捕らえる視座と支援の方向性—」『季刊ひろば』, 京都教育センター, 25-30 項.
山本(2009)『ひきこもりつつ育つ—若者の発達危機と置き放ちのソーシャルワーク』かもがわ出版.
若林慎一郎, 本城秀次(1987)『家庭内暴力』金剛出版.
Johnson, Louise C., Yanca, Stephen J. (2000) *Social work practice: a generalist approach (7th Edition)*, Allyn & Bacon = 山辺朗子, 岩間伸之
(2004) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房.
KHJ 親の会(2010)『「引きこもり」の実態に関する調査報告書 7 -NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態-』NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会.

【3 章】

本田由紀(2006)「『現実』—『ニート』論という奇妙な幻影」『ニートって言うな!』光文社新書, pp.47.

藤野寛 (2016) 『〈承認〉の哲学 他者に認められるとはどういうことか』青土社.

Gill, Jones and Claire, Wallace(1992) YOUTH, FAMILY AND CITIZENSHIP, Open University Press. (=1996, 宮本みち子監訳『若者はなぜ大人になれないのか』.)

Honneth, Axel (1992) Kampf um Anerkennung: zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte, Suhrkamp Verlag.(= 2014, 山本啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争--社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局.)

石本雄真「居場所概念の普及およびその研究と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要』3(1), 93-100.

伊藤順一郎(2001)「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」厚生科学研究費補助金こころの健康科学研究事業地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究.

伊藤順一郎(2003)「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドラインー精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するかー(最終版)」.

狩野力八郎(2000)「精神障害とひきこもり」狩野力八郎, 近藤直司編『青年のひきこもりー心理社会的背景・病理・治療援助』岩崎学術出版, pp.69-78.

笠原嘉(1998)「退却神経症」講談社新書.

梶原康史 (1993) 「『心の居場所』論が登校拒否を減らせるか」『児童心理』, 47 (8) , 830-834.

北山修(1993)『自分と居場所』岩崎学術出版社.

国際ソーシャルワーク連盟
(http://www.japsw.or.jp/international/ifsw/SW_teigi_kaitei.pdf)
(2018/11/9) .

近藤直司(2001)「ひきこもりケースの理解と家族援助」近藤直司編著『ひきこもりケースの家族援助 相談・治療・予防』金剛出版.

近藤直司他(2009)「発達障害と社会的ひきこもり」『障害者問題研究』全国障害者問題研究会 37(1), pp.21-29.

厚生労働省 (2006) 『平成 18 年度 厚生労働白書』pp.234.

倉本英彦 (1999) 「青少年の社会的引きこもりの実態・成因・対策に関する実証的研

究」トヨタ財団研究助成.

宮本みち子(2007)「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」平成 19 年度厚生労働省委託.

文部省初等中等教育局 (1992)「学校不適応対策調査研究協力者会議登校拒否(不登校)問題について一児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して」.

齊藤万比古(2009)「厚生労働省における新たなひきこもり対応ガイドライン作成の試み」『心と社会』40(1), pp.89-93.

斎藤環(1998)『社会的ひきこもり』PHP 新書.

斎藤環(2002)「社会的ひきこもりの現状と展望」『思春期青年期精神医学』12, pp.13-20.

境泉洋, 石川信一, 佐藤寛, 坂野雄二(2004)「ひきこもり行動チェックリスト(HBCL)の開発および信頼性と妥当性の検討」『カウンセリング研究』NO.37, pp210-220.

佐藤洋作(2005)「〈不安〉を超えて〈働ける自分〉へ ひきこもりの居場所から」佐藤洋作・平塚眞樹編著『未来への学力と日本の教育⑤ニート・フリーターと学力』明石書店, pp.211.

清水将之・村上靖彦編著(1983)『青年の精神病理 3』, 弘文堂.

竹島正(2004)「地域疫学調査による『ひきこもり』実態調査 平成 14 年度～平成 16 年度のまとめ」平成 16 年度厚生労働省科学研究費補助金こころの健康についての疫学調査に関する研究.

小野修 (1994)「不登校児の『心の居場所』と思いやりの回復」『児童心理』, 48(1), 23-28.

山本耕平 (2005)「社会的ひきこもりの背景と類型化について」大阪体育大学健康福祉学部研究紀要第 2 号.

山本耕平(2009)『ひきこもりつつ育つ』かもがわ出版.

【4 章】

川合章(1971)「集団の活動」『講座・集団主義教育 第 3 巻 集団主義教育の内容と方法』小川太郎編, 明治図書出版.

川合章(1972)『民主的人格の形成—教育実践の基礎理論』青木書店.

城丸章夫 (1968)「集団の組織」小川太郎編『講座 集団主義教育 3』明治図書出

版.

高垣忠一郎(1989)「登校拒否とはなにか—なにが問題か」『教育』第 11 巻, 6-15 項.

竹内常一(1987)『子どもの自分くずしと自分づくり』東京大学出版会.

山本(2009)『ひきこもりつつ育つ—若者の発達危機と置き放ちのソーシャルワーク』かもがわ出版.

【補章】

荒井浩道(2014)『ナラティブ・ソーシャルワーカー—“支援”しない支援”の方法』新泉社.

一番ヶ瀬康子・河畠修・小林博他編(2005)『福祉文化論』有斐閣.

伊藤順一郎(2001)「10 代・20 代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」厚生労働省.

伊藤順一郎(2003)「10 代・20 代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか—(最終版)」厚生労働省.

乾彰夫(2006)「若者たちの労働市場のいま—〈学校から仕事〉への移行過程変容の性格と課題」竹内常一・高生研編『揺らぐ〈学校から仕事へ〉労働市場の変容と 10 代』青木書店, pp.12-34.

井上英夫(2008)「若者をめぐる社会保障政策の現状と課題—格差社会の何が問題か」脇田滋, 井上英夫・木下秀雄編『若者の雇用・社会保障—主体形成と制度・制作の課題』日本評論社, pp.35-55.

木原活信(2009)「社会福祉領域におけるナラティブ論」野口裕二編『ナラティブ・アプローチ』勁草書房, pp.153-175.

厚生労働省(2005)『平成 17 年度厚生労働白書』pp.274.

倉本英彦(1999)「青少年の社会的引きこもりの実態・成因・対策に関する実証的研究」トヨタ財団研究助成.

近藤直司(2001)『ひきこもりケースの家族援助 相談・治療・予防』金剛出版.

佐藤洋作(2005)「若者自立塾の現場から」『前衛』Vol.796, pp.143-151.

竹中哲夫(2016)『子ども・若者支援地域協議会のミッションと展望』かもがわ出版.

内閣府(2010)『平成 22 年版子ども・若者白書』pp.119.

日本摂食障害学会(2012)『摂食障害治療ガイドライン』医学書院.

- 野口裕二(2005)『ナラティヴの臨床社会学』勁草書房.
- 宮本みち子(2007)「日本の若者—自立の課題二〇年」全国民主主義教育研究会『格差社会と若者の未来』同時代社, pp.10-27.
- 宮本みち子(2007)「若者—参加から影響力へ」全国民主主義教育研究会『格差社会と若者の未来』同時代社, pp78.-119.
- 宮本みち子(2007)「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」厚生労働省.
- 宮本みち子・小杉礼子編著(2011)『二極化する若者と自立支援』明石書店.
- 山本耕平(2015)「若者ソーシャルワークの構築にむけて—対象・視座・局面に関して—」公益財団法人鉄道弘済会『社会福祉研究』Vol.123, pp. 2 - 9 .
- 山本耕平(2017)「子ども・若者支援地域協議会の実践課題に関する考察—若者ソーシャルワークの実践局面との関わりを中心に—」『都市とガバナンス』Vol.27, pp.58-67.
- 好井裕明編著(2002)『実践のフィールドワーク』せりか書房.
- 脇田滋(2008)「若者をめぐる雇用・労働政策の変遷と課題—〈若者〉と教育, 職業訓練・雇用保障を中心に」脇田滋・井上英夫・木下秀雄編『若者の雇用・社会保障—主体形成と制度・制作の課題』日本評論社, pp.57-74.

本論文は、下記の論文と一部重複する箇所がある。

序章	安藤佳珠子（2019）「若者の生きづらさに対するソーシャルワークの意義」『長崎国際大学論叢』第 19 巻， 125-136,長崎国際大学.
第 2 章	安藤佳珠子（2018）「不登校やひきこもりの子ども・若者を対象としたソーシャルワークの課題－メゾ領域に焦点をあてて－」『長崎国際大学論叢』第 18 巻， 123-134， 長崎国際大学.
第 3 章	安藤佳珠子（2019）「ひきこもりの若者の居場所におけるソーシャルワークの意義―承認論に基づいた検討―」『長崎国際大学社会福祉学会学会誌』第 15 号， 1-10,長崎国際大学.
補章	安藤佳珠子（2018）「語りのなかで育つ摂食障害の若者とソーシャルワーク―若者の福祉文化の形成を求めて―」『福祉文化研究』第 27 巻， 60-74， 日本福祉文化学会.

謝辞

私にこれまでの人生を語ってくれたひきこもりの若者たちに感謝します。彼らの語りによって、たくさん発想を得ることができました。また、多くの臨床実践にもかかわらせていただき、育てていただいたことに感謝します。

本稿は、主査の畠中宗一教授のご指導がなければ完成していませんでした。執筆にあたって、自分の論を表現することへの怖れが強く、博士論文との葛藤から逃避することもありました。そんなときでも、畠中先生には、いつも暖かく、時に厳しく「博士論文は、研究者としてのスタートに立つこと」と諭して頂きました。また、先生が一貫して伝えてくださったのは研究の楽しさです。ご指導をいただく度に、先生が楽しそうに研究の話をしてくださる姿を見て、思い通りにならない博士論文に、向き合おうと思いつくことができました。博士論文との葛藤は楽しいとは程遠いものではありませんでしたが、ほんの少しだけ楽しいと思えるときがありました。その希望を頼りに、博士論文後も臨床研究を続けていきます。また、副査の津田耕一教授、安井理夫教授にも、有益なご指導をいただき、本当にありがとうございました。